

# 東京文化短期大学の現状と課題

- 2005（平成17）年度自己点検・評価報告書 -



本報告書は、認定評価機関：財団法人 短期大学基準協会の2006(平成18)年度第三者評価機関別評価の対象となったものであり、本学は2007(平成19)年3月22日をもって適格と認定されました。

## 東京文化短期大学

東京文化短期大学の現状と課題  
- 2005（平成17）年度自己点検・評価報告書 -

目次

はじめに	1
0 東京文化短期大学の特色	2
建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	8
教育の内容	12
教育の実施体制	24
教育目標の達成度と教育の効果	36
学生支援	48
研究	59
社会的活動	64
管理運営	68
財務	83
改革・改善	91
将来構想の策定	95
第三者評価を終えて	96
あとがき	97

資料

第三者評価機関別評価（財団法人 短期大学基準協会）

## はじめに

東京文化短期大学では、過去二度にわたり『自己点検・評価報告書』を公にしています。タイトルは「東京文化短期大学の現状と課題」とし、まさに短大の現状をしっかりと把握する作業でした。1997(平成9)年度(1998年3月発行)と、1999(平成11)年度(2000年3月発行)の二度実施し、今までの歩みを振り返り今後の構想をしっかりとしなければとの思いでした。引き続き2年に1回の発行を想定していました。

ところが、短大創立50周年を迎えた2000(平成12)年頃から入学生減少が顕著となり、本学の存亡に関わる事態に直面しました。即ち、「自己点検・評価」実施もおぼつかない、『評価報告書』を作成する予算も組めないような状態でした。これは予期されていたことではありましたが、あまりに急激な学生減少に、教員一同は大きな衝撃を受けました。

しかし、このままで終わるわけには行かないと立ち上がり、総力を挙げて改革に取り組みました。改革案は二転、三転と試行錯誤しながらも何とか「食と健康」をキーワードに具体化し、新たな東京文化短期大学改革を決断、実行する段階に入り、2002(平成14)年度に、家政科単科コース制から脱して、「生活学科」と学科名称を変更し、「食物栄養専攻」・「生活文化専攻」の二つの専攻を設置しました。翌2003(平成15)年度には「生活福祉専攻」(介護福祉士養成)設置し、2004(平成16)年度には「児童生活専攻」(保育士養成)を設置して「生活文化専攻」の募集を停止し、その1年後2006(平成18)年度には新たに「臨床検査学科」を設置するとともに専攻科(児童生活専攻)の授業を開始しました。

今回『東京文化短期大学の現状と課題 - 2005(平成17)年度自己点検・評価報告書 - 』を発行するにあたり、「自己点検・評価」を再度実施することができた喜びでいっぱいです。1999(平成11)年度からすると6年を経ています。その間の事情は前述のとおりですが、改革断行、そして文部科学省や厚生労働省への申請にあっても、いかに「自己点検・評価」が必要であるかを痛感しました。1997(平成9)年度、1999(平成11)年度の2回「自己点検・評価」を実施し、その『評価報告書』があったればこそ、6年にわたる短大改革が実行できたと断言できます。自ら行った「点検・評価」の恩恵を受けたのでした。

これまでの改革で何とか、2学科3専攻の短期大学の体制が整いました。しかし、今日の大学、短期大学が置かれている現状を見るならば、安心などしてはいられません。次の目標に向けての一步を踏み出すためには、この『東京文化短期大学の現状と課題 - 2005(平成17)年度自己点検・評価報告書 - 』が要であり、是非とも有効に活用しなければならないと考えています。

東京文化短期大学  
学長 森本晴生

## 《東京文化短期大学の特色等》

### (1) 沿革(本学の変遷)

- 学校法人東京文化学園の沿革概要および東京文化短期大学の沿革概要 -

本学は家政科単科の短期大学として1950(昭和25)年に始まった。前身の設立まで遡ると、本年2006(平成18)年で79年目を迎える。近年、日本社会は大きく変動し、大学教育のあり方もまた大きく変わった。しかも、急激な入学希望生徒の減少の最中においてこれを真摯に受け止め、本学の教育理念を新たな時代に適応させるためにカリキュラムの大幅な見直し、学科名の変更2002(平成14)年度から家政科から生活学科へ変更、新専攻の設置(生活文化専攻・生活福祉専攻・児童生活専攻)、女子教育から男女共学への転換、「いのち、やさしさ、おもいやり」を掲げた人間教育の推進をめざすなど、ここ数年は積極的な短期大学改革に取り組んで来た。

まず、建学の精神と79年間にわたる教育理念および教育方針の変遷をたどり、何を目標として行われてきたのかを概観し、現在の位置を確認することとする。

本学の前身は、1927(昭和2)年御茶ノ水に設立された女子文化高等学院であり、創立者は森本厚吉博士である。翌1928(昭和3)年には、専門学校に昇格し、女子経済専門学校と改称された。この時の校長が新渡戸稲造博士である。森本厚吉は日本人の生活向上をめざした「文化生活普及会」の主宰者であり、この会の活動方針の一つに女子教育の学校設立があった。会のメンバーであった有島武郎、吉野作造等の強い支援を得てのことであり、まさに大正デモクラシー運動の延長に思い描かれたプランであった。

「VERITAS VOS LIBERABIT (真理は汝を自由にす)」を標語に掲げ、精神理念として3H精神 <sup>はたら</sup> 活く頭(Head)・<sup>ひろ</sup> 寛き心(Heart)・<sup>いそ</sup> 勤しむ双手(Hands) の実践を求めている。このことは学園創立以来の基盤をなすもので、現在も揺るぎない。

本学は現在、東京都中野区に位置するが、それは1931(昭和6)年現在地にあった成美高等女学校が委譲され女子経済専門学校の附属高等女学校として開設されることとなり、これに伴い1934(昭和9)年、それまで御茶ノ水にあった専門学校が中野区の現在地に移転したものである。

現在、学園(東京文化学園)は、幼稚園、小学校、中・高等学校、専門学校、そして本短大からなる総合学園である。本学園の教育に、新渡戸稲造校長が就任の際に示した「教職員心得9箇条」(1931(昭和6)年4月4日)が現在も生きている。

- 一、人の子を預る以上は親心を以てこれに対すること
- 一、学課を授くるに智育のみに偏せざるよう思慮と判断力の育成に務むること
- 一、宗教は全然自由たるべきも生徒に対し宣伝がましきこと無きよう心得ること
- 一、毎日授業を始むるに当り一分間の沈黙を守ること
- 一、予習は時間の許す限り校内においてなすよう奨励すること

- 一、生徒及び本校に関係ある人より贈り物ある時はこれを受けざる事但し辞し難きときはその処分を校長に相談すること
- 一、同僚に就いて互いに批判がましきこと又金銭の貸借を慎むこと
- 一、学校の経営施設又は人事につき改善を要する件ありと思ふときは遠慮なく直接校長に之を諮り生徒又は第三者にはからざること
- 一、生徒に時間励行勤勉努力の範を示す意味においても出勤退出又は授業時間はこれを厳守すること

東京文化短期大学の発足は1950(昭和25)年である。女子教育、家政科単科の短大として当初は入学定員80名、1961(昭和36)年に至って入学定員150名となった。小規模、少人数のアットホームな環境にあって、3H精神に基づく「自立的な女性」、「教養ある職業人」の育成を目的とした。1983(昭和58)年に家政科内を食物・栄養コース、教養・教職コースに分け、1997(平成9)年には家政科内の再編成として食物栄養コース、人間環境コースとした。1995(平成7)年には、コース再編成計画浮上に伴い、目標を確認しその目的達成のために「健康で心豊かな生活を自ら創造し営むための基礎を築き、さらに実践性のある知識と技術の修得をめざす」とわかりやすく具体的な表現とした。

2000(平成12)年には東京文化短期大学創立50周年を迎え記念行事が挙行された。しかし、急速な少子化に伴う受験生の減少の兆しが顕著となり、過去50年の区切りを祝う反面で、次の時代への胎動開始の年となった。即ち、大鉦を振るう大改革を覚悟し、その準備に着手したのであった。方策として本学の教育方針や特色を受験生に、さらに解りやすく提示することであり、今後の短期大学の進むべき道を検討し、「資格志向」(卒業即資格取得)の短大をめざすことを決議した。その具体化として、従来の栄養士養成に加えて、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭等の資格取得型へと強化し、「自立的な女性・教養ある職業人」とする女子教育から、「自律性および市民的教養を有する職業人」の育成をめざす男女共学へと転換した。そして「いのち、やさしさ、おもいやり」と人間教育理念に適い、最もふさわしい職業人としての教育理念を掲げた。

この大改革の経過は次のとおりである。

2002(平成14)年4月 学科名称変更(家政科 生活学科)

コース制を廃して専攻を設置(食物栄養専攻と生活文化専攻)。入学定員 150 名枠内で食物栄養 120 名・生活文化 30 名。

2003(平成15)年4月 新専攻設置・生活福祉専攻(介護福祉士養成課程)が加わり3専攻となる。入学定員 150 名枠内で食物栄養 90 名・生活文化 20 名・生活福祉 40 名。

男女共学を開始。

2004(平成16)年4月 新専攻設置・児童生活専攻及び専攻科児童生活専攻設置(短大2年と専攻科1年での保育士養成課程設置)入学定員 150 名枠内で食物栄養 80 名・生活福祉 40 名・児童生活 30 名。

生活文化専攻は2005(平成17年)3月卒業生をもって廃止。

2006(平成18)年4月 新学科設置・臨床検査学科(臨床検査技師免許取得をめざす)、  
入学定員64名。生活学科と臨床検査学科の2学科体制となる。  
児童生活専攻で幼稚園教諭養成課程開始。  
専攻科児童生活専攻での授業開始。

現在、生活学科(入学定員150名)と臨床検査学科(入学定員64名)の2学科。二つの  
キャンパス(中野区本町の生活学科キャンパス、中野区中野の臨床検査学科キャン  
パス)となっている。生活学科では栄養士(食物栄養専攻)、介護福祉士(生活福祉専攻)、  
保育士(児童生活専攻2年と専攻科1年)、幼稚園教諭二種(児童生活専攻)の資格を取得  
することができる。そして、臨床検査技師養成(臨床検査学科卒業後国家試験での合  
格を経る)と、本学は資格取得型短期大学の性格がより堅固なものとなった。しかし  
ながら、高校生、受験生(社会人を含む)の動向は社会の動きと大きく関係すること  
から、本学を希望する者へのニーズに対して敏感に反応し、対応して行かなければな  
らない。決して安穩としてはいられないのが実情で、このことは教職員一同自覚して  
いるところである。

## (2) 東京文化短期大学の所在地・位置・周囲の状況

1. 所在地：東京都中野区本町6丁目38番1号

(中野区本町・生活学科キャンパス)

：東京都中野区中野3丁目43番16号

(中野区中野・臨床検査学科キャンパス)

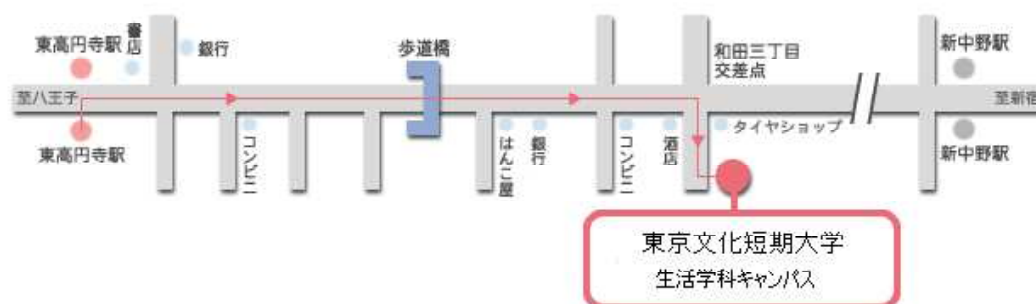
2. 位置：東京都の西部、副都心の新宿に近い位置にある。生活学科キャン  
パスは新宿から東京メトロ丸ノ内線を利用して「東高円寺駅」下  
車(約7分)、そして徒歩約6分(計15分程度)である。学校法人東京  
文化学園も同地にある。臨床検査学科キャンパスはJR新宿駅か  
ら中央・総武線を利用して「中野駅」(約4分)下車、そして徒歩  
約6分(計10分程度)である。

3. 環境：環境はどちらも閑静な住宅街の中にある。生活学科キャンパスは  
中野区と杉並区の境にあって、多摩丘陵の東端高台に位置する。  
近隣に女子美術大学短期大学部(約100メートル)及び区立小学校  
1校、区立中学1校がある。臨床検査キャンパスはJR中野駅に  
近く、中野の繁華街から1本入る高台に位置し近隣に専門学校や  
区立小学校があるなど文教住宅地である。

図0 - (2) 路線図



図0 - (2) 最寄り駅からの道順



(3) 法人理事長・学長及びALO担当に関して

1. 学校法人東京文化学園理事長及び東京文化短期大学学長兼任

氏名 森本晴生 (もりもと はるお)

連絡先 東京都中野区本町6丁目38番1号 (〒164-8638)

略歴 1999(平成11)年教授として着任。同年、理事長に就任。2001(平成13)年に学長に就任。2002(平成14)年に日本私立短期大学協会の常務理事、短期大学基準協会の監事、社団法人東京都私立短期大学協会の理事、社団法人全国栄養士養成施設協会の理事、財団法人私学研修福祉会の監事に就任し、いずれも現在に至る。

2. ALO担当

氏名 岩切信一郎 (いわきり しんいちろう)

連絡先 東京都中野区本町6丁目38番1号 (〒164-8638)

電話 03-3381-0197

FAX 03-3381-0528

E-mail: j\_iwas@tokyobunka.ac.jp

略歴 1996(平成8)年助教授として着任。1997(平成9)年から2000(平

成12)年まで就職課長兼任。2000(平成12)年教授昇任。2001(平成13)年から2005(平成17)年まで教務部長兼任。2005(平成17)年から図書館長兼任。2005(平成17)年からA L O担当。

(4) 設置学科・専攻にいたる過去7ヶ年の改廃状況(入学定員の変遷を含む)及び現在の設置学科・専攻ごとの入学者数、定員充足率

表0-(4)

学科名	家政科	家政科	生活学科	生活学科	生活学科	生活学科	生活学科
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
定員	150	150	150	150	150	150	150
入学者	128	101	118	130	172	160	154
定員充足率%	85	67	79	87	115	107	103
食物栄養コース	114	90	-	-	-	-	-
人間環境コース	14	11	-	-	-	-	-
食物栄養専攻	-	-	106	101	86	86	89
生活文化専攻	-	-	12	9	-	-	-
生活福祉専攻	-	-	-	20	43	38	32
児童生活専攻	-	-	-	-	43	36	33
設置学科・専攻の改廃			学科名変更 専攻設置 (食物栄養専攻・生活文化専攻)	生活福祉専攻設置 男女共学	児童生活専攻設置 生活文化専攻募集停止		臨床検査学科設置 専攻科設置
入試形態の変更	試験3導入	公募2導入	AO導入	学内・指定校 後期導入 公募3導入 生活福祉募集		公募3生活福祉のみ 自己推薦入試 (生活福祉のみ)	自己推薦入試 (生活福祉のみ)

2006(平成18)年4月から、専攻科 定員30名 入学者39名

臨床検査学科 定員64名 入学者69名

(5) 過去3ヶ年に入学した学生の出身地別人数及び割合(都道府県別)

都道府県名		2004年度		2005年度		2006年度	
		入学者数	割合(%)	入学者数	割合(%)	入学者数	割合(%)
北海道・東北	青森・宮城・秋田・山形・福島	8	4.7	4	2.5	1	0.6
関東	茨城・栃木・群馬	3	関東 84.9 東京 61.6	2	関東 87.5 東京 65.6	5	関東 90.9 東京 65.6
	埼玉	18		9		10	
	千葉	6		7		13	
	東京	106		105		101	
	神奈川	10		14		11	
	山梨	3		3		0	
信越・北陸	長野・新潟・富山	7	4.1	6	3.8	4	2.6
東海・近畿	静岡・愛知・三重・京都・大阪・和歌山	6	3.5	5	3.1	3	1.9
中国・四国	岡山・広島・山口・香川	2	1.2		0	2	1.3
九州・沖縄	福岡・長崎・沖縄	2	1.2		0	3	1.9
	* その他	1	0.6	5	3.1	1	0.6
合 計		172		160		154	

\* その他は、大検(高校卒業程度認定試験)合格、留学生

(6) 法人が設置する他の教育機関の状況(校名・所在地・入学定員・収容定員・実員)

表0 - (6)

2006年(平成18年)5月1日現在

学校名	所在地	入学定員	収容定員	実員
東京文化幼稚園	東京都杉並区和田1丁目66番16号		110名	123名
東京文化小学校	東京都杉並区和田1丁目66番16号	40名	240名	232名
東京文化中学校	東京都中野区本町6丁目38番1号	120名	360名	52名
東京文化高等学校	東京都中野区本町6丁目38番1号	225名	675名	216名
東京文化医学技術専門 門学校(3年制) *	東京都中野区中野3丁目43番16号	64名	128名	138名

\* 東京文化短期大学臨床検査学科設置に伴い、東京文化医学技術専門学校は、2006(平成18)年度から募集停止。収容定員は2年生以上のもの。

(7) その他

第三者評価の対象は東京文化短期大学生生活学科であり、主として2005(平成17)年度の基礎資料により作成した。臨床検査学科に関しては本年度、2006(平成18)年4月からの設置であり、あくまでも参考資料としての掲出である。

## 《 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 》

### - 1 建学の精神・教育理念

#### - 1 - ( 1 ) 建学の精神・教育理念の確立

本学園（東京文化学園）は、大正デモクラシーの発展に指導的役割を果たし、文化生活普及運動を主宰した森本厚吉博士によって1927(昭和2)年、「女子文化高等学院」(文京区本郷元町)の名称で創立された。翌年に専門学校令により「女子経済専門学校」と改称し、森本の恩師にあたる新渡戸稲造博士を初代校長に仰いだ。爾来、文化の発展とヒューマニズム精神の尊重を重視し、社会に役立つ人材養成に努めてきた。その基盤とする教育理念は一貫して「3H精神」である。即ち、「<sup>はたら</sup>活く頭」(活力溢れる柔軟な頭脳を養う) Head、「<sup>ひろ</sup>寛き心」(他人を思いやるやさしい心) Heart、「<sup>いそ</sup>勤しむ双手」(勤労を尊ぶ) Hands である。

#### - 1 - ( 2 ) 建学の精神・教育理念の伝達

まず、新任教員・職員に対して学園新人研修が4月当初に開催され「建学及び建学の精神」について理事長が説明を行う。また「教育理念」に関しては学長・副学長・教務部長が説明する。この際のテキストは『新渡戸稲造と東京文化学園』パンフレット及び『学生便覧』を使用する。入学式に引き続き新入生保護者に対して保護者会が開催され、その中で学長から建学の精神、副学長又は教務部長から教育理念に関して説明を行う。もちろん、入学前のオープンキャンパス、学校説明会時の概要説明でも触れている。新入生に対しては最初の「基礎ゼミ」時に学長が、建学及び建学の精神、教育理念に関する講話を行っている。

この他に、教育理念の根幹は「校歌」に示されているので、入学式、卒業式(予行を含む)では必ず短時間ながら解説を施して、その後に斉唱している。また、年3回学園から発行される『東京文化タイムス』、あるいは不定期刊行ではあるが『文化生活(東京文化短期大学)』においても建学の精神、教育理念に触れた内容が掲載されている。

### - 2 教育目的・教育目標

#### - 2 - ( 1 ) 教育目的、教育目標について

教育目的として「学則」第1章総則、第1条に「一般教養を重んじつつ、生活に関する学問、技能を修得させ、社会の進歩に貢献する人材の育成を目的とする。」と明示している。

これを踏まえて、生活学科の教育目標として、「人間生活を豊かにすることを学ぶ。生活を創造する力を身につける。技能技術を身につける。」を具体化項目としている。

本学の教育理念には「3H精神」があり、「<sup>はたら</sup>活く頭(Head)・<sup>ひろ</sup>寛き心(Heart)・<sup>いそ</sup>勤

しむ<sup>もろて</sup>双手 ( Hands )」がその内容である。そしてこの 3 H 精神に基づき、育成目的が定められ、「自律性および市民的教養を有する職業人」の育成を目的としている。更に、1995(平成7)年12月12日教授会決定で「この目的の達成のために、健康で心豊かな生活を自ら創造し営むための基礎を築き、さらに実践性のある知識と技術の修得をめざす。」と、より明解な形にした。

この他に教育モットー(標語)として「いのち、やさしさ、おもいやり」が、2004(平成16)年から、臨床検査学科設置に向けての教育目標検討・確認の中で新たな教育モットーとして提示され教授会で了承された。

以下、生活学科の各専攻及び専攻科、新設する臨床検査学科についての具体的目的・目標について掲出しておく。

## 生活学科

### 食物栄養専攻

食生活の大きな変化に伴い、従来の食に関する知識にとどまらず、食環境や健康の理念をふまえた、より科学的で説得力のある知識とこれに伴う技術の修得を目標とする。

### 生活文化専攻 [ 2005(平成17)年3月卒業をもって廃止 ]

より充実した人間らしい生活を送るための教育。現代的課題である生き甲斐や余暇をはじめ、生活を「文化」の視点からとらえる幅広い教養の修得を目指す。

### 生活福祉専攻 [ 2003(平成15)年4月設置 ]

生活を向上させる上で福祉の果たす役割は大きい。生活福祉に関する知識と技術を身につけ、質の高い福祉の提供ができる人材、実践力のある介護福祉士を育成する。

### 児童生活専攻 [ 2004(平成16)年4月設置 ]

児童期の生活を、精神的・心理的・文化的な面も含めた幅広い視野で探求し、「心の教育」をキーワードとした児童生活のあり方、本質や原理を学び、斯界の指導的役割を果たせる人材の育成をめざす。

### 専攻科児童生活専攻 [ 2004(平成16)年4月設置、実質2006(平成18)年4月から授業開始 ]

児童生活に関する専門的、学際的な知識、総合的な判断能力を養う教育をめざす。具体的には保育士養成の最終段階として設定し、より専門的な学習と実習が中心となる。

### 臨床検査学科(3年制) [ 2006(平成18)年4月設置・授業開始 ]

社会におけるニーズの多様化や医療の高度化に対応できる人間的に豊かな人格を持つ専門的な医療従事者の確保と資質の向上および健康保持に

は欠かせない食品に関する的確な判断ができる臨床検査技師を養成することを目的とする。

#### - 2 - ( 2 ) 教育目的、教育目標の周知について

生活学科では、4月に学生へのガイダンスで触れている。また1年生には、必修科目として「基礎ゼミ」があり、第1回目には、全専攻対象に学長講話で始まり、第2回目以降は各専攻ごとに行われ、本学教育目的、目標の敷衍として、講話・講義等の形式で、2年間の学び、資格取得の道筋、実習要領に関するプログラムが組み立てられている。教育目的、教育目標について記されたものとして『学生便覧』がある。

なお、教員には、月1回の教授会や専攻会の場を通じて常に周知し、確認に努めている。職員には年度初めの学長訓辞で教育目的・目標が話される。また、毎週月曜朝のミーティング時にその都度必要に応じて説明、理解を深めている。

### - 3 定期的な点検等について

#### - 3 - ( 1 ) 解釈の見直し、及び教育目的・目標の点検

建学の精神、教育理念の解釈の見直し及び教育目的・目標の点検

本学では近年教育改革に踏み切り、2001(平成13)年から準備し、2002(平成14)年には「生活学科」と学科名称変更と専攻分離(専攻課程の設置)を、2003(平成15)年に介護福祉士養成の生活福祉専攻を設置すると共に男女共学へ変更した。2004(平成16)年に保育士養成の児童生活専攻を設置、2006(平成18)年4月には臨床検査学科を新設した。こうした際の文部科学省、厚生労働省への申請を通じて、常に将来を見渡した教育目的・目標の点検や検討を行ってきた。

見直しや点検を行う組織、手続きについて

運営委員会を中心に、教務委員会、カリキュラム委員会で原案を作成し、教授会審議で決定する。

#### - 3 - ( 2 ) 点検や周知する施策等の実施について理事会・教授会の関与

教授会では数年に1回は建学の精神・教育理念の見直しを行っている。とくに、専攻や学科の新設する場合には、その専攻・学科が建学の精神の実現となっているか、教育理念が建学の精神に合致しているかは、前記のとおり教授会で審議し確認している。建学の精神・教育の理念を周知することは本学の教育の基盤であり、教授会主導で行われている。

理事会は、教育の具体的事項は各学校長に任せているが、その環境作りのために予算や制度面での協力をしている。「いのち、やさしさ、おもいやり」などのモットーを商標登録しているのも、その現れである。

## - 4 特記事項

### - 4 - ( 1 ) 特記事項

学生及び教職員に対して、年3回発行の「東京文化タイムス」、年1回発行の「文化生活」を配布して、建学の精神の理解をはかっている。非常勤講師を含む教員に対しては、3月下旬に開催する「教育懇談会」において理事長・学長から説明するとともに、意見の交換を行って翌年度に備えている。学生に対しては、4月のオリエンテーション、基礎ゼミ（1年次生）で説明している。

「新渡戸・森本研究所」を2005(平成17)年度に発足させ、初代校長・新渡戸稲造と創立者・森本厚吉（新渡戸稲造の愛弟子）の教育業績の検証と本学園教育に活かす努力を始めている。具体的には、盛岡市先人記念館（岩手県盛岡市）、花巻新渡戸記念館（岩手県花巻市）、吉野作造記念館（宮城県大崎市、旧・古川市）、有島記念館（北海道ニセコ町）などと提携し、資料の収集や整理を行っている。

## 《 教育の内容 》

### - 1 教育課程

#### - 1 - ( 1 ) 生活学科内の各専攻の教育目的・教育目標

##### 生活学科

###### 食物栄養専攻

食生活の大きな変化に伴い、従来の食に関する知識にとどまらず、食環境や健康の理念をふまえた、より科学的で説得力のある知識とこれに伴う技術の修得を目標とする。

###### 生活文化専攻 [ 2005(平成17)年3月卒業をもって廃止 ]

より充実した人間らしい生活を送るための教育。現代的課題である生き甲斐や余暇をはじめ、生活を「文化」の視点からとらえる幅広い教養の修得を目指す。

###### 生活福祉専攻 [ 2003(平成15)年度から設置 ]

生活を向上させる上で福祉の果たす役割は大きい。生活福祉に関する知識と技術を身につけ、質の高い福祉の提供ができる人材、実践力のある介護福祉士を育成する。

###### 児童生活専攻 [ 2004(平成16)年度から設置 ]

児童期の生活を、精神的・心理的・文化的な面も含めた幅広い視野で探求し、「心の教育」をキーワードとした児童生活のあり方、本質や原理を学び、斯界の指導的役割を果たせる人材の育成をめざす。

###### 専攻科児童生活専攻 [ 2004(平成16)年4月設置、実質2006(平成18)年4月から授業開始 ]

児童生活に関する専門的、学際的な知識、総合的な判断能力を養う教育をめざす。具体的には保育士養成の最終段階として設定し、より専門的な学習と実習が中心となる。

- 1 - ( 2 ) 生活学科の現在の教育課程

生活学科教育課程一覧表 - 1 - 2

生活学科 (食物栄養専攻) 教育課程													
種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修数	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
基礎教育科目	生物学					*2						87	
	化学					*2						93	
	統計学					2						22	
	文学					2						12	
	芸術論					2						5	
	心理学					2						61	
	社会学					2						20	
	法学					2						47	
	経済学					2						8	
	国際関係論					2						14	
	コミュニケーション論					2						25	
	現代英語A					*2						85	
	現代英語B					2						14	
	現代英語C					2						6	
	現代英語D(会話)					2						16	
	フランス語					2						20	
	海外語学研修					2						7	
	スポーツ実技					*1						84	
	スポーツ科学					1						15	
	基礎ゼミ					*1						86	
専門科目	公衆衛生学					*2						87	
	社会福祉概論					*2						98	
	解剖生理学					*2						88	
	解剖生理学実験					*1						90	
	病理学					*2						90	
	生化学					*2						88	
	運動生理学					*1						95	
	健康管理概論					*1						96	
	食品学総論					*2						85	
	食品学実験					*1						83	
	食品学各論					*2						83	
	食品化学実験					*1						85	
	食品衛生学					*2						85	
	食品衛生学実験					*1						83	
	基礎栄養学					*2						85	
	健康栄養学実験					*1						95	
	応用栄養学					*2						83	
	栄養学各論実習					*1						90	
	臨床栄養学A					*2						95	
	臨床栄養学B					*2						85	

生活学科（食物栄養専攻） 教育課程

種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	臨床栄養学実習					*1					95	
	栄養教育論					*2					85	
	栄養教育実習					*1					83	
	栄養教育論					*2					83	
	栄養指導論実習					*1					95	
	公衆栄養学概論					*2					98	
	調理学					*2					90	
	調理学実習					*1					85	
	調理学実習					*1					84	
	調理学実習					*1					96	
	調理学実習					1					90	
	給食計画論					*1					92	
	給食実務論					*1					85	
	給食管理実習					*1					88	
	給食管理実習					*1					88	
	給食管理実習					1					81	
	食品加工学実習					1					11	
	調理科学実験					1					14	
	食品鑑別演習					1					52	
	食料経済(マーケティングリサーチを含む)					2					50	
	食品加工貯蔵学					2					8	
	衛生学特論					2					16	
	生活経営学					2					7	
	家族関係					2					7	
	情報機器演習					1					85	
	情報機器演習					1					52	
	カウンセリング論					2					15	
	看護・介護概論					2					40	
	社会心理学					2					7	
	文章表現法					2					32	
	ボランティア実習					1					1	
	フードコーディネート論					2					24	
フードスペシャリスト論					2					85		
インターシップ演習					1					0		
心理学演習					1					17		
生活文化論					2					0		
卒業研究ゼミナール					2					98		

\* : 栄養士必修科目      どちらか1科目以上選択

表 - 1 - 2

生活学科 (生活福祉専攻) 教育課程												
種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎 教 育 科 目	生物学					2					25	
	化学					2					3	
	統計学					2					8	
	文学					2					15	
	芸術論					2					10	
	心理学				2						44	
	社会学				2						44	
	法学				2						43	
	経済学					2					13	
	国際関係論					2					25	
	コミュニケーション論					2					0	
	現代英語A					2					6	
	現代英語B					2					0	
	現代英語C					2					3	
	現代英語D(会話)					2					1	
	フランス語					2					9	
	海外語学研修					2					5	
	スポーツ実技				1						43	
	スポーツ科学					1					10	
	基礎ゼミ				1						43	
専 門 科 目	生活福祉論				2						0	2
	社会福祉概論				2						45	
	社会福祉概論				2						44	
	介護概論				2						44	
	介護概論				2						44	
	家政学概論				2						46	
	家政学概論				2						20	
	情報機器演習				1						43	
	情報機器演習				1						8	
	食生活と健康					2					8	
	生活経営学					2					1	
	生活文化論					2					0	
	カウンセリング論					2					0	
	文章表現法					2					0	
	余暇生活論					2					3	
	家族関係					2					3	
	生活経済学					2					0	
	老人福祉論				2						43	
	老人福祉論				2						42	
	障害者福祉論				2						44	
社会福祉援助技術				2						62		
社会福祉援助技術演習				1						20		
レクリエーション活動援助法				2						44		

生活学科（生活福祉専攻） 教育課程												
種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科 目	老人・障害者の心理				2						42	
	老人・障害者の心理				2						20	
	介護調理実習				1						20	
	家政学実習				1						43	
	医学一般				4						44	
	医学一般				2						20	
	リハビリテーション論				2						20	
	精神保健				2						43	
	介護技術				1						43	
	介護技術				2						45	
	介護技術				2						20	
	形態別介護技術				1						42	
	形態別介護技術				1						43	
	形態別介護技術				3						43	
	介護実習				2						42	
	介護実習				4						18	
	介護実習				4						16	
	介護実習指導				1						44	
	介護実習指導				2						20	
	インターンシップ 演習						1				0	2
介護事務演習						1				11		
介護事務総論						2				0	2	

どちらか1科目以上選択 2004(平成16)年度開講せず

表 - 1 - 2

生活学科（児童生活専攻） 教育課程												
種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎 科 目	生物学					2					12	
	化学					2					1	
	統計学					2					5	
	文学					2					9	
	芸術論					2					5	
	心理学					2					33	
	社会学					2					16	
	法学					2					10	
	経済学					2					0	
	国際関係論					2					4	
	コミュニケーション論					2					42	
	現代英語A					2					0	
	現代英語B					2					12	
	現代英語C					2					0	
	現代英語D(会話)					2					2	
	フランス語					2					19	

生活学科（児童生活専攻） 教育課程

種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	海外語学研修					2					6	
	スポーツ実技					*1					42	
	スポーツ科学					*1					42	
	基礎ゼミ					*1					42	
専必修科目	生活学概論				*2						42	
	生活学実習 A				*1						0	2
	生活学実習 B				*1						42	
専門科目	児童心理学					#2					0	2
	発達心理学					*2					42	
	教育心理学					*2					0	2
	障害児心理学					#2					0	2
	心理学演習					#2					42	
	生活経営学					2					0	2
	生活経済学					2					0	2
	生活文化論					2					0	2
	子どもと栄養					*2					0	2
	子どもの生活と健康					*1					42	
	子どもの生活と健康					#1					0	2
	子どもの遊びと文化					#2					0	2
	子どもの生活と言葉					*1					42	
	子どもの生活と言葉					#1					0	2
	子どもの生活と家族関係					#2					0	2
	児童生活相談					#2					0	2
	余暇生活論					2					32	
	余暇生活相談論					2					26	
	余暇生活相談法					2					0	2
	児童福祉					*2					42	
	社会福祉概論					*2					42	
	社会福祉援助技術					*2					0	2
	保育原理					*4					42	
	保育原理					#2					0	2
	養護原理					*2					0	2
	教育原理					*2					0	2
	生活福祉論					2					0	2
	精神保健					*2					0	2
	小児保健					*4					0	2
	小児保健実習					*1					0	2
	保育内容総論					*1					42	
	子どもと人間関係					*1					42	
子どもと生活環境					*1					42		
子どもと音楽表現					#1					42		
子どもと造形表現					#1					0	2	
身体表現					*1					42		
身体表現					#1					0	2	

生活学科（児童生活専攻） 教育課程												
種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	乳児保育					*2					42	
	障害児保育					*1					0	2
	養護内容					*1					0	2
	器楽					*2					42	
	器楽					#2					0	2
	図画工作					*1					42	
	図画工作					#1					42	
	小児体育					*1					0	2
	小児体育					#1					0	2
	保育実習指導					*1					0	2
	保育実習					*4					0	2
	情報機器演習					1					42	
	情報機器演習					1					0	
	看護・介護概論					#2					8	
	カウンセリング論					#2					15	
	社会心理学					2					11	
	文章表現法					2					10	
	インターシップ演習					1					0	2

\* 保育士資格必修科目 # 保育士選択必修科目 どちらか1科目以上選択  
 2004(平成16)年度開講せず

- 1 - ( 3 ) 教養教育の取り組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置について特に強調したい事項

各専攻には、他専攻の教員が担当する科目があり、専攻間でより専門性を活かした教育がなされている。食物栄養専攻・児童生活専攻の「看護・介護概論」「社会福祉概論」は、生活福祉専攻の専任教員が担当している。生活福祉専攻の「介護調理実習」「家政学概論」「食生活と健康」、児童生活専攻の「生活学実習」「子どもと栄養」は、食物栄養専攻の専任教員が行っている。

- 1 - ( 4 ) 免許・資格等の取得への配慮

本学の生活学科に設置されている3専攻では、それぞれ一つの国家資格と民間資格が取得できる。食物栄養専攻では、栄養士、フードスペシャリスト、生活福祉専攻では、介護福祉士、介護保険実務士、児童生活専攻では、保育士、余暇生活相談員である。それぞれの専攻の柱の資格である栄養士、介護福祉士、保育士を、養成期間内に取得できるように教育課程に合わせて時間割が組まれ、資格取得への配慮がなされている。フードスペシャリスト、介護保険実務士、余暇生活相談員は取得を希望する学生が関連教科を履修できるように同じく配慮されている。

各専攻で次のような資格が取得できる。以下専攻ごとに ~ に示す。

食物栄養専攻では、「栄養士」、「フードスペシャリスト」の資格が取得できる。「栄養士」に関しては、「栄養士法及び同施行規則による所定の単位を修得するとともに、本学の定める科目を合わせて修得して合計70単位以上を取得しなければならない。」と規定している。また、日本フードスペシャリスト協会公認の「フードスペシャリスト」資格は、所定の科目を21単位〔専門科目との重複があって実質7単位〕以上をすべて修得し、かつ協会が実施する試験に合格し、卒業が条件である。

生活福祉専攻では、「介護福祉士」、「介護保険実務士」の資格が取得できる。生活福祉専攻に在籍する者は「介護福祉士」資格を取得する者であり、介護福祉士資格取得が卒業要件となっている。「社会福祉士及び介護福祉士法」による所定の単位を修得するとともに、本学の定める科目を合わせて修得して合計78単位以上を修得しなければならない（「学則」参照）。また、日本医療福祉実務教育協会が発行する「介護保険実務士」資格を取得する者は、所定の科目13単位以上を修得し、あわせてホームヘルパー3級以上を取得し、卒業を条件として取得できる。

児童生活専攻では、余暇生活相談員資格が取得できる。なお、同専攻を卒業し専攻科（児童生活専攻1年）で保育士の資格が取得できる。財団法人日本レクリエーション協会公認「余暇生活相談員」資格は、課程認定校としての所定の3科目8単位を修得し卒業を条件として取得できる。なお、保育士の資格を得ようとする者は、児童生活専攻〔2年〕と専攻科〔1年〕に在籍し、児童福祉法による所定の単位を修得するとともに、本学の定める科目を合わせて合計93単位以上を修得しなければならない。平成18年度から幼稚園教諭二種免許の資格が取得できるようになる。

- 1 - ( 5 ) 必修と選択のバランスならびに選択科目の選択自由の保証

表 - 1 - 5 3専攻卒業要件単位中の必修科目と選択科目の取得要件単位数

	卒業要件	基礎教育科目	専門科目
食物栄養	70 以上	12 必修 8 選択 4 以上	59 必修 51 選択 7 以上
生活福祉	78 以上	12 必修 7 選択 5 以上	65 必修 65 選択 1 以上
児童生活	63 以上	12 必修 3 選択 9 以上	51 必修 51 選択 1 以上

食物栄養専攻の基礎教育科目は12単位中必修8単位、専門科目は59単位中必修51単位であり、卒業要件70単位中59単位が必修科目である。

生活福祉専攻の基礎教育科目は12単位中必修7単位、専門科目は65単位中65単位が必修科目であり、卒業要件の78単位中72単位が必修科目である。

児童生活専攻の基礎教育科目は63単位以上を修得し専攻科へ進学する。基礎教

育科目は12単位中必修3単位、専門科目は51単位中4単位が児童生活専攻の必修科目、47単位が保育士資格必修科目であり、63単位中54単位が必修科目である。

各専攻ともに資格取得に必要な専門科目が非常に多いことから選択教科とのバランスが良いとは言い難い。しかし必修科目を多く修得させ、専門性を高めることが第一義であり、即戦力のある人材を輩出しなければならない。一方専門職であるからこそ広い教養を身につけ人間性豊かな感性を磨くためにも基礎教育科目を中心とした選択科目の修得も学生に勧めたい。

しかし卒業要件以上の単位を修得する学業意欲の高い学生は僅かで、卒業要件を満たすために選択科目数を決めている学生がほとんどである。どちらの場合にしても学生が選択したい教科が履修できるように考慮する必要がある。履修希望の多い教科は2コマ開講したり、1年次に履修できなかった教科は2年次で履修可能にするなどの対応をしている。

#### - 1 - ( 6 ) 設置する学科等の卒業要件

専攻別卒業要件単位数および必修単位数については、『学生便覧』p.8～p.18に記載し、入学時のオリエンテーションにて説明し、周知させている。『学生便覧』p.19の試験細則第4条において、諸費完納が受験資格であることを記載し、試験前ガイダンスにて周知させている。

#### - 1 - ( 7 ) 教育課程の見直し、改善について

2001(平成13)年に教育課程の改革に着手し、2002(平成14)年に学科名称変更・専攻分離(学科名を家政科から生活学科とし、コース制を止め、食物栄養専攻と生活文化専攻を設置)し、2003(平成13)年に生活学科内に新たに「生活福祉専攻」を設置し、2004(平成16)年に「児童生活専攻」を設置した。即ち、こうした毎年の変革に伴い、その都度、教育目的・目標の見直し、教育課程、カリキュラムの見直しと改善を行ってきた。漸く、生活学科3専攻が揃い、児童生活専攻のはじめての卒業生を2006(平成18)年3月に出した。今後は、生活学科としてより充実した内容にするための改善策を検討していきたい。

#### - 1 - ( 8 ) 授業内容に応じたクラス規模

各専攻ともに専門科目は40人前後のクラス規模で講義、演習、実験、実習の授業を行っている。食物栄養専攻は1学年80名の定員であるが、養成施設の指定基準通り40名2クラスで授業を受けさせている。

教育課程に前年度履修人数が記載されているが、選択科目の講義は100名以上で授業を行っている科目、10名以下の科目等履修人数は一律ではないが、演習、実験、実習は授業効果を考慮し少人数に分けて授業を行っている。

## - 2 授業内容・教育方法

### - 2 - (1) 授業内容・教育方法 - 学生の履修態度、学習への意欲について -

『シラバス』は毎年作成し学生に配布している。内容や記述の検討、改善にも努めて来た。しかし、学生の『シラバス』使用の頻度は低い。4月、9月末の授業開始時には教員が、授業科目のねらい、目標、評価の仕方など必ず説明はしているが、それ以前に『シラバス』に目を通して来る学生は少ない。

選択科目でありながら免許・資格のために必修となる科目が多く、ほぼ履修科目が決まるケースが多い。しかし、もっと履修し学習を期待して選択科目を設定したにもかかわらず、選択する意欲が弱く、卒業単位や免許資格に必要な単位のギリギリで履修するケースが多いのが現状である。

### - 2 - (2) 上記項目の学科長の把握

食物栄養、生活福祉、児童生活専攻とも資格取得のために、選択科目とはいえ、免許、資格のため必須となる専門科目が多く、履修科目はまずその科目が大半を占める。その他も専門科目も設けて、必須科目に加えてさらなる特論や学習を期待したい選択科目の設定して履修を望むが、最近の傾向は、卒業単位や免許資格に必要最低の単位で履修をおさえたいと希望する学生が多くなっている。後で不足の単位が生じないように、基礎科目も専門科目も余裕を持って履修するように指導している。

学習への意欲については学生の気持ちの持ち方で非常に異なっている。本学は社会人、大卒者、各種学校卒業者や、目的を持って複数の資格取得を望む学生たちもいるが、それらの学生は目的意識が強く勉学についても意欲的である。この学生たちは高校を卒業した学生たちに混じって他の学生をも啓発し、よい勉学の環境となっている。

## - 3 教育改善への努力

### - 3 - (1) 学生による授業評価の概要

本学における授業アンケートは、専任教員は全員、非常勤講師の先生方は任意に実施している。専任教員の授業アンケートは必修科目について優先的に実施し、1997(平成9)年度以来継続している。

2004(平成16)年度に引き続き、2005(平成17)年度も講義科目については一部4段階、実験実習科目については3段階でマークシート上に該当する項目のみを鉛筆で塗りつぶす形とした。このように実施されたアンケート結果は、第1グループ(食物栄養専攻：D専攻)、第2グループ(生活福祉専攻：W専攻)及び第3グループ(児童生活専攻：C専攻)のそれぞれのグループ内で相互検討され、個々の授業改善に役立てるための資料としてこれまで利用されてきた。

2004(平成16)年、2005(平成17)年度授業アンケートが従来と大きく変わったのは、アンケートの結果を可能な限りそのままの形で自己点検・評価報告書に掲載

することで学内外の方々にも公表することとし、結果的により一層学生の要望を理解した上で授業改善を図ることを目指したという点である。

#### - 3 - ( 2 ) 短期大学全体の授業改善への組織的な取り組み状況

『シラバス』に記載されている「授業方法」から教員が工夫していることを見ても授業にパワーポイントを使用しているのは少数であるが、ビデオやビジュアル等を使って解説したり、グループディスカッションで授業効果を上げる等の工夫がなされている。学生の授業意欲を高めるためには今後ビジュアル化を進めることは急務であり、授業の印象度や理解度を高めることに繋がる。情報教育委員会が教育方法の改善を提案し、研修活動を進めている。

前期後期に実施している授業アンケートに「授業の工夫はされていたか」の項目があり、その数値から各担当者の授業の工夫度を判断することができる。詳細は授業アンケート集計結果(参考資料)を参照のこと。

学生にとって分かりやすい授業を進めるためには、教員の教える能力の向上が必要である。副教材の作成、情報機器の使用により授業を分かりやすくするほか、授業を映像で記録し、学生が授業を再聴講したり、授業を欠席した学生への補講をできるように対応を進め、少しずつ効果を上げている。

#### - 3 - ( 3 ) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制

学生にとって解りやすい授業をすることは教員の共通理解ができているが、授業方法を改善しようとする視点や方法、学生の理解度の把握などには教員間で温度差があり、足並みをそろえた改革は進みにくい部分がある。

2004(平成16)年から教員相互の授業見学を進め、2005(平成17)年から授業をパソコンで記録し、学生に提供するとともに教員も相互に見る取り組みを始めた。今後はさらに具体的に拡大して進めていく。

専攻内では授業内容や講義予定表を持ち寄り関連教科の授業検討会を実施している。専門科目では関連する教科教員が講義予定の検討や内容が重複しないように、また大切な事項が不足しないように情報の共有化を行っている。8月を除く毎月1回各専攻会議が開催され、授業についての検討も行われる。

### - 4 特記事項

#### - 4 - ( 1 ) その他教育内容に関して

##### 高大連携

2003(平成15)年3月24日に東京文化高等学校と「連携教育協定」を結び、「大学の授業を体験履修することにより、高校生が自ら学び、進路目標を検討できる機会と場を提供する」目的で高大連携の道を開き、「連携教育実施要綱」(同2003(平成15)年4月1日からの施行)がある。しかし、毎年、東京文化高等学校へ履修可能な時間・科目の提示を行い、履修する高校生(2,3年生対象)を募っているが、未だ履修者がいないのが現状である。

## 海外研修

1996(平成8)年度から「海外語学研修」を、学内の海外研修委員会主導で実施している。当初は英国であったが、現在はニュージーランドのオークランド大学で、8月末から9月初めの約2週間で行っている。参加学生数は年により異なるがほぼ20名前後である。通常2名の専任教員が引率している。

## インターンシップ

「インターンシップ演習」として、生活学科全学生対象に前期科目 1 単位として置いている。学生が、企業等で実習・研修的な就業体験をし、適切な職業選択ができるようになる機会を得て、体験学習を行うことを目的にしている。研修は夏休み期間中の2週間程度であるが、その他に事前指導、事後指導を受けること、報告書提出を義務付けている。担当教員と就職課の協力体制下を実施している。

## 併設の研究所

### a . 新渡戸・森本研究所

本学創立者で、文化普及運動の主宰者、消費経済学者であった森本厚吉博士、その札幌農学校以来の恩師にあたる新渡戸稲造博士、本学の教育精神の支柱とも言えるお二人の業績を顕彰し、研究、普及にあたる目的で、創立 80 周年を 2 年後に控えた2005(平成17)年、本学に設置された学長直轄の研究機関である。現在、所長、主任研究員、研究員で構成されている。

### b . こども教育研究所

子どもに関する幅広い調査研究や相談活動を行い、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、2005(平成17)年に本学生活学科児童生活専攻内に設置された。学長直属機関で、所長は学長から任命される。所長の他に本学教員から成る研究員(6名)、客員で構成されている。この研究所は既に学園内あった「児童研究所」の発展的解消をもって設立した。

## 《 教育の実施体制》

### - 1 教員組織

#### - 1 - ( 1 ) 専任教員数

生活学科としての入学定員は150名であり、短期大学設置基準による必要教員数は本学の場合、次のとおりである。

学科の種類に応じて定める専任教員数（教授は3割以上） 7名

短大全体の入学定員に応じて定める専任教員数（同上） 3名

となる。

家政科から生活学科に名称変更し専攻分離を行い、生活福祉専攻の申請時点(2002年9月)では、本学生活学科は、「家政関係」の分野との理解で、生活福祉専攻もその枠内として同一分野に属する2学科設置の考え方により、教員数は次のようにした。

食物栄養専攻 4名

生活文化専攻 4名 [生活文化専攻は2004(平成16)年に募集停止]

生活福祉専攻 4名

合計 12名

これによって、生活福祉専攻設置では文部科学省から2003(平成15)年3月に認可された。更に、本学では先に述べた「家政関係」内での教員数で収まるとの理解であったために、2003(平成15)年9月の児童生活専攻設置申請の際も、この考え方で認可を受けた。この時の教員数は、食物栄養専攻が4名、生活福祉専攻が4名、児童生活専攻が6名の合計14名であった。

しかし、同時期に「短期大学設置基準」が2003(平成15)年3月31日に改正になり、第22条関係別表第一の「学科の種類に応じ定める教員数」が大幅に変更された。即ち、新たに「社会学・社会福祉学関係」が設けられ、本学の「生活福祉専攻」もこの枠内に入り、7名(教授3割)置かなければならなかった。

タイム・ラグに伴う、この過ちに気が付いたのが、2005(平成17)年9月の臨床検査学科設置申請の時であり、既に2005(平成17)年度は始まっており、掲出する「表 - 1 - ( 1 ) 2005(平成17)年度東京文化短期大学の専任教員表」においては、「生活福祉専攻」が7名必要となり、従来必要数4名より3名の教員不足となってしまった。

そこで、2006(平成18)年度には、この欠員補充を行った。また新たに臨床検査学科を新設したこともあって、より現状理解のため「表 - 1 - ( 1 ) 2006(平成18)年度東京文化短期大学の専任教員表」も掲出することとした。

表 - 1 - ( 1 ) 2005(平成 17)年度東京文化短期大学の専任教員

2005(平成17)年5月1日現在

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員				設置基準 で定める 教員数		助 手	[八]	備 考
	教授	助教授	講師	計	[イ]	[ロ]			
生活学科 (食物栄養専攻) (生活福祉専攻) (児童生活専攻)	6 (2) (2) (2)	5 (3) (0) (2)	4 (2) (2)	15 (5) (4) (6)	18 (5) (7) *[4] (6)	- - - -	4 (3) (1) (0)	2	
(小計)	6	5	4	15	18	-	4	2	
[ロ]	2	1	0	3	-	3	0	0	
合計	8	6	4	18	18	3	4	2	

\* [ 4 ] は、「短期大学設置基準」の第 22 条関係「別表第一」2002(平成 14)年までの旧規定の数である。

[イ] は、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数。

[ロ] は、同じくロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数。

[八] は、助手以外の者で短期大学全体もしくは、学科等の教育研究活動に直接従事する教職員(事務職員を除く)をいう。(例えば、副手)

表 - 1 - ( 1 ) 2006(平成 18)年度東京文化短期大学の専任教員表

2006(平成 18)年 5 月 1 日現在

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員				設置基準 で定める 教員数		助 手	[八]	備 考
	教授	助教授	講師	計	[イ]	[ロ]			
生活学科 (食物栄養専攻) (生活福祉専攻) (児童生活専攻) 専攻科(児童生活)	7 (2) (3) (2) 【2】	6 (3) (2) (1) 【1】	6 (0) (3) (3) 【3】	19 (5) (8) (6) 【6】	18 (5) (7) (6)	-	4 (4)	1	【兼任数】
臨床検査学科 2007 年度就任 2008 年度就任	4	2	1 [+2] [+1]	7	7		1 [+1]		
(小計)	11	8	10	29	25		6	1	
[ロ] 2007 年度就任	2	1	1 [1]	4	-	4			
合計	13	9	8	30	25	4	5	1	

「同一分野に属する学科が一学科の場合の教員数」として、生活学科食物栄養専攻は「家政関係」で入学定員 100 人まで「5」名、生活福祉専攻は「社会学・社会福祉学関係」で入学定員100人まで「7」名、児童生活専攻は「教育学・保育学関係」で入学定員50人まで「6」名。臨床検査学科は「保健衛生学関係(看護学関係を除く)」で入学定員100人まで「7」名である。

1年課程の「専攻科（児童生活専攻）」は、生活学科児童生活専攻の教員が兼任であり【兼担数】で示した。[イ][ロ][ハ]については、表と同じ。

#### - 1 - ( 2 ) 教員にふさわしい資格と資質

2001(平成13)年度から、毎年度末に提出を義務付けている「年間業績書」があり、その管理は教務部長で、点検は学長、学科長により行われる。また、学生授業アンケート結果等も判断材料としてアンケート実施後に学長、学科長、教務部長、必要に応じて専攻主任が加わり検討が行われる。2005(平成17)年度からは学園の全教職員対象に「目標共有制度」が実施され、この中でも教員にふさわしい資格と資質が問われる。

#### - 1 - ( 3 ) 教員の採用、昇任について

専任教員の新規採用については、まず、配属箇所や採用人数等についての発議は学長である。そして教務部長、理事との相談を経て理事長決裁となる。選考スケジュールは選考教授会で決定する。それに従い、書類選考のための委員会を組織（学長、教務部長、選考教授会メンバー若干名）する。採用試験は書類選考後、採用候補者複数名を選び面接を行う。面接は学長及び教務部長、必要に応じて選考教授会メンバー1名が加わり、面接成績には順位をつけて、選考教授会の審議にかける。選考教授会審議で1名を決定（内定）とし、教授会に学長が報告する。選考の際には「東京文化短期大学選考教授会規程」、「東京文化短期大学教員選考基準」及び「東京文化短期大学教員選考基準細則」に基づき審議される。

専任の昇任に関しては、毎年10月の教授会において、本年度「内部昇格申請について」連絡し、申請の提出先は「教務部長経由学長宛」で、11月末日締切である。申請には「自薦または他薦」（副手から助手への昇格は他薦のみ）があり、申請後の審査は選考教授会で審議し、その可否を決定（内定）し、学長が教授会で報告する。申請に必要な書類は「自薦または他薦書」1通、「履歴書」1通、「研究業績リスト」1通、「主要論文の別刷またはコピー」各1通、著書各1冊の提出である。選考教授会審議には前述の規程を用いる。

#### - 1 - ( 4 ) 専任教員年齢構成の現状

専任教員の年齢構成は次の表に示したとおりであるが、教員33名中の内、50歳代以上が19名で割合にして59.3%を占める。本学の停年は63歳と定めてあり、2名の特任教授以外は62歳以下である。年齢年代別では50代が若干多いもの、多くの教育場面で50歳代のベテラン教員が要をしっかりと押さえて教育している、と考えると年齢構成の点で、バランス良く配置されている。平均年齢が50.7歳はそのことを物語っている。また、本年度2006(平成18)年度から、臨床検査学科新設により、新たな教員の大量加入があったが、平均46.7歳でこれもバランス良く配慮されており、教員全体の平均年齢も若返ったといえよう。

バランスのとれた教員の年齢構成が望ましいのであり、教員採用において年齢の不均衡がおきないように配慮している。

表 - 1 - 4 専任教員の年齢構成

2006年（平成18年）4月1日現在

教員数	年齢ごとの専任教員数（講師以上）							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～ 69	50～ 59	40～ 49	30～ 39	29以下	平均年齢		
全 33 名	1	8	10	9	5		50.7	29.7	
生活学科 22 名	1	6	8	5	2		52.7		
（食物栄養専攻） （6 名）	（0）	（2）	（2）	（2）	（0）		53.8	27.8	
（生活福祉専攻） （8 名）	（0）	（3）	（3）	（1）	（1）		53.4		
（児童生活専攻） （8 名）	（1）	（1）	（3）	（2）	（1）		51.3		
臨床検査学科 11 名	0	2	2	4	3		46.7	33.5	

小数点以下四捨五入。

臨床検査学科は2006(平成18)年4月設置されたばかりである。

- 1 - ( 5 ) 専任教員の意欲的な取り組み

生活学科

( a ) 授業：「わかりやすい授業」のあり方を目指して、各教員が研究している。実験・実習科目では、教員のデモを拡大して見せるシステムや、欠席した学生のための授業の画像と音声による記録を進めている。

( b ) 研究：教員の個人としての研究は従来から進められているが、2005(平成 17)年から専攻分野での研究のために、児童生活専攻で「こども教育研究所」を発足させ、紀要の発行を始めた。

( c ) 学生指導：授業面での学生指導は、とくに実習に向けての一人ひとりの学生に対応する指導をしている。生活面では、クラス担任制度が確立され、学生とのコミュニケーションが相互に行われている。また、クラブ活動を通しての指導は、共学になったことも起因して体育系の活動が盛んとなり、対外試合でもは種目優勝するなど一定の成績を上げられるようになった。

( d ) その他教育研究上の業務：食物栄養専攻では、卒業研究ゼミを通じて個々の学生の個性ある研究能力を深めている。生活福祉専攻と児童生活専攻は、校外施設での実習が多く期間も長いので、実習対策として個々の学生に個別の指導を行っている。

臨床検査学科

生活学科に準じた取り組みを始めているが、まだ短期大学としての実績は出ていない。

- 1 - ( 6 ) 助手、副手について

専任の助手・副手は生活学科の食物栄養専攻と臨床検査学科に配置している。助手は各研究室に所属し、教員とともに、実験実習の指導にあたっている。その他に生活福祉専攻と児童生活専攻で非常勤助手をおいて学生の理解を深めている。

専任の助手・副手は、教員の指導のもとに学会発表や共著ではあるが論文も発表している。とくに、教員の指導のもとにパソコンを中心とした情報教育の研究会を自主的に行い、スキルアップとともに学生の授業理解度を上げる努力をしている。

- 2 教育環境について

- 2 - ( 1 ) 校地一覧表 ( 現在の校地面積 )

表 - 2 - ( 1 ) 校地一覧表 [ 基準面積 ( 300人 × 10m<sup>2</sup>/人 = 3,000m<sup>2</sup> ) ]

名称	所在地	面積	備考(主な使用用途、共有の有無等)
生活学科	中野区本町 6-38-1	9,116 m <sup>2</sup>	授業及び教育的活動 体育館・屋外運動場は 併設の東京文化中学高 等学校(設置基準 8,400 m <sup>2</sup> )・東京文化小学 校(設置基準 2,400 m <sup>2</sup> )と共用
計		9,116 m <sup>2</sup>	

本学は学校法人東京文化学園の本部キャンパス内に位置し、新宿から15分と、都心の短期大学と言えるが、周辺は住宅地で静かな環境である。

短期大学設置基準第8章第30条に規定された校地の面積算定基準(学生定員上の学生1人あたり10平方メートルとして算定した面積)から求めると30.4m<sup>2</sup>(9,116 / 300)となる。教育目標をあしらったインターロッキングブロックの中庭にはベンチが設置され憩いのスペースとなっている。

- 2 - ( 2 ) 校舎について

短期大学設置基準第8章第31条別表第2イ表に規定された基準校舎面積は家政関係で収容定員300人までの面積は2,850m<sup>2</sup>となっているが、本学の校舎面積は5,061m<sup>2</sup>である。

教室等の清掃は保全室が担当し、清潔で美しい環境整備に努めている。学生ホールでは学生が自由にくつろぐことができる。学友会・クラブ部室も少ないながら割り当てられている。

本学の3専攻はいずれも厚生労働省関連の国家資格養成施設のためクラス単位の必修科目が多くなっており、講義室の確保が重要である。2005(平成17)年度は児童生活専攻の2年生、2006(平成18)年度から専攻科の授業を開講するために、併設高等学校の教室を本学に転換した。

普通教室面積は厚生労働省規定の40人定員には適合している。7番教室では学年ごとの集会が可能である。

- 2 - ( 3 ) 教育研究関連施設について

各専攻毎の実験実習室としてはそれぞれの国家資格養成施設としての要件にあったもので検査に通った状況を維持している。

表 - 2 - 3 実験実習室

食物栄養専攻	生活福祉専攻	児童生活専攻	共通
調理学実習室 第1実験室 第2実験室 給食管理実習室 (第1カテリア)	介護実習室 入浴実習室 和室	ピアノ練習室 レッスン室 保育実習室	パソコン教室(2・8番 教室) 被服室 第3実験室 視聴覚室 美術室

- 2 - ( 4 ) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム

2番教室にはパソコン学生機24台教員機2台が設置してあり、必修科目の授業と空き時間の学生の自由な使用が可能である。授業は少人数で実施しているのでよく目が届き指導しやすいが、学生のインターネット利用が盛んになってきている現状に鑑み、新学科設置に合わせて年度中に8番教室をパソコン教室に(学生機40台・教員機2台)改装した。両教室で週11コマの授業に使用している。2番教室は朝8時から夜8時まで学生に解放している。両パソコン教室にはDVD、LD、VTRも設置しているのでマルチメディア教室としての利用も可能である。また視聴覚室もあり多様な授業展開や学生の映画会等にも利用している。

図書館内に個人ブースがあり、静かな環境で学生が自習できる。

各教室にはビデオ式(大型モニターテレビ・ビデオデッキ)、スクリーン、液晶プロジェクタ、OHP、マイク設備も設置している。また学内LANの情報コンセントも各教室に接続しているのでインターネットの利用による授業も可能となっている。授業記録用のノート型パソコンやUSBカメラの整備も始めている。

- 2 - ( 5 ) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、  
学生の休息場所等

校舎は建築上歴史的に重要なものもあるが、老朽化は否めない。耐震に関する調査はすべて終了しており、今後随時補強工事に入る予定である。障害者等へのバリアフリーには対応していない。2006(平成18)年度は体育館のバリアフリー化に取り組む予定である。

都会の真ん中に位置しているため、残念ながらグラウンドのスペースは限られているが、学生のクラブ活動としてソフトボールやフットサルで使用するには特に問題は無い。また全天候のテニスコートが2面ある。グラウンド・テニスコートどちらにも

照明設備があるので夜間の使用にも問題ない。体育館は4階建てでメインのフロアはバスケットコートがフルに一面取れる大きさである。屋上には全天候のテニスコートが一面ある。

### - 3 図書館・学習資源センター等

#### - 3 - (1) 図書館の概要

本学の図書館は短期大学設立の1950(昭和25)年、新渡戸記念館3階に開設された。1987(昭和62)年4月、現在の図書館に移った。初代校長新渡戸稲造の著書および関係書の新渡戸文庫と創立者、森本厚吉の著作および関係書の森本文庫を所蔵し、整備につとめている。

配置図、座席数 87席

#### 1階

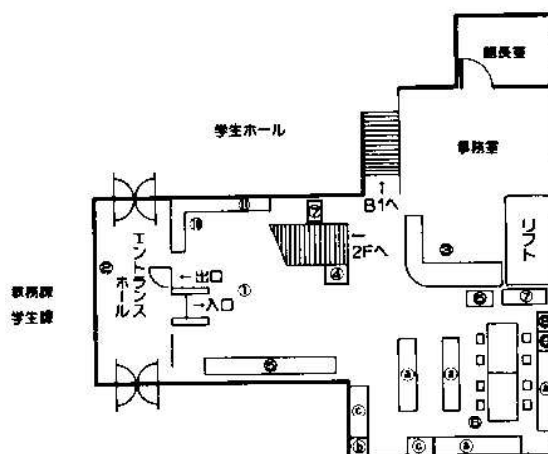
##### 【資料】

レファレンスブック  
A V資料  
新着図書

##### 【施設】

無断持出防止装置  
カウンター  
レファレンスコーナー  
コンピュータ検索コーナー  
コピーコーナー

#### 1. 1階



#### 2階

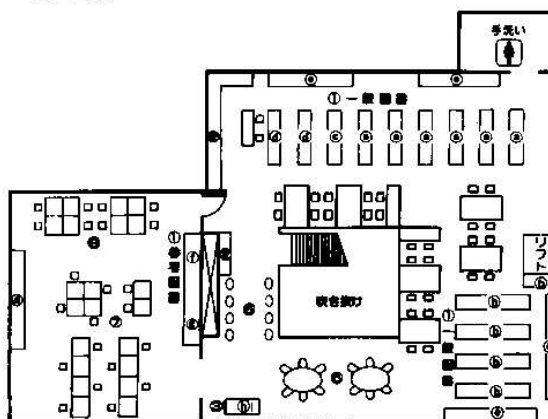
##### 【資料】

一般図書  
雑誌・新聞  
新渡戸文庫・森本文庫  
レファレンスブック

##### 【施設】

雑誌コーナー  
ブラウジングコーナー  
グループ学習コーナー  
キャレル  
A Vブース

#### 2. 2階



地下1階

【資料】

一般図書

地下2階（閉架式）

【資料】

別置図書

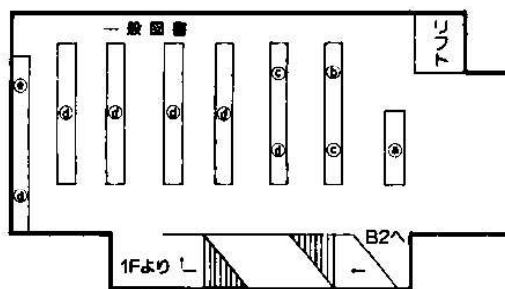
雑誌バックナンバー

紀要

【施設】

集密書架

3. 地下1階（2階と同様、自由に出入りできます）



蔵書数、受入雑誌数、AV資料数、年間図書館予算

表 - 3 - 1 蔵書構成・受入雑誌数 2006(平成18)年4月1日現在

類	蔵書冊数	(内洋書)	(内AV資料等)	(レファレンスブック)	受入雑誌
0(総記)	3,580	(156)	(53)	(624)	8
1(哲学)	2,050	(96)	(6)	(9)	0
2(歴史)	4,250	(226)	(240)	(199)	1
3(社会科学)	15,387	(485)	(105)	(2003)	30
4(自然科学)	12,070	(288)	(241)	(503)	31
5(工学・家政)	9,898	(406)	(208)	(294)	18
6(産業)	2,984	(141)	(38)	(336)	3
7(芸術)	4,174	(76)	(818)	(63)	5
8(語学)	1,522	(188)	(15)	(437)	0
9(文学)	6,011	(605)	(13)	(63)	0
合計	61,926	(2667)	(1737)	(4531)	96

表 - 3 - 1 図書館予算・受入図書冊数・除籍冊数推移

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
総予算	3,849,200円	5,402,600円	6,403,600円	6,104,600円
内資料費	2,900,000円	2,900,000円	3,700,000円	4,030,000円
学生1人当資料費	12,033円	9,446円	11,012円	11,226円
受入図書冊数	908冊	829冊	922冊	
学生1人当図書冊数	3.8冊	2.7冊	2.7冊	
除籍冊数	902冊	590冊	502冊	
学生数	241人	307人	336人	359人

購入図書等選書システム

当館は「学習図書館」(1987(昭和62)年図書館委員会了承)であることから、学生の利用することが見込まれる資料を選書している。

a. 授業関連、b. 卒研・レポート関連、c. レファレンスブック

d . 新渡戸稲造・森本厚吉などの学園創立者関連

入手可能な書籍を収録する書籍検索サイト、「Books」「オンライン書店ピーケーワン」その他目録、パンフレット等で新刊情報を把握し、必要に応じて教員に紹介している。

図書等廃棄システム

「図書館資料収集・管理規程」第13条

固定資産とした資料で次にあげるものは、学長に報告の上、所定の手続きにより除籍する。

- a . 紛失資料で所在不明となって2年を経過したもの b . 破損、汚損、摩耗などが甚だしく、補修不能なもの c . 資料価値を失ったもの d . その他館長が除籍を適当と認めたもの

固定資産として計上しない資料は前項を準用して、図書原簿から抹消する。年間の除籍冊数は表 - 3 - 1 に示す通りである。

図書館職員

表 - 3 - 1 図書館職員の変遷

	1998年度	1999-2001年度	2002-2004年度	2005年度	2006年度
常勤((司書)	2人(2)	1人(1)	1人(1)	2人(1)	2人(1)
非常勤((司書)	2人(1)	2人(1)			
兼務		1人			
学生アルバイト			約700時間	約700時間	約700時間

機械化の歩み

表 - 3 - 1 機械化の歩み

1984年度	図書館のパソコンによる機械化決定 ブレインテック社図書館ソフト「図書」採用(以後メーカーは同)
1985年度	パソコン1台で図書、雑誌データ化、発注・受入・整理、会計業務開始
1986年度	「NEW図書」にバージョンアップ 翌年度、新図書館開館準備、貸出管理のために図書にバーコードラベル貼布
1987年度	現図書館開館 「NEW図書」にバージョンアップ、パソコン3台による館内LAN実現 貸出、検索、統計、蔵書管理が可能になる。未登録図書遡及入力開始
1988年度	蔵書点検実施
1989年度	CD-ROMドライブを接続して、国立国会図書館データ検索、ダウンロード開始
1991年度	パソコン1台を増設して利用者用検索開始 ソフト「情報館」に移行
1992年度	ハードの入替、増設、サーバ機とクライアント機で接続 外部DB日経テレコン検索接続
1994年度	学術情報センター(現在、国立情報学研究所)DB検索サービス接続
1995年度	「情報館95」にバージョンアップ

1996年度	ハード入替、サーバ機、Windows95対応版、事務用3台 利用者検索性タッチパネル式1台とドス版3台、CD-ROM、外部DB索用 学術情報センター、目録所在情報サービス参加機関登録、データのダウンロード開始
1999年度	ハード入替、「情報館95」Windows版対応の土台づくり 図書館ホームページ作成
2000年度	「情報館95」WindowsNTサーバ導入
2003年度	「情報館5.0」にバージョンアップ
2004年度	サーバ機除くハード入替、Windows95からWindowsXPへ
2005年度	サーバ機入替

### - 3 - ( 2 ) 利用者サービス

#### 学生用図書・レファレンスブック（参考図書）

図書館の業務は、図書館内外の資料、情報を学生、教員等の利用者に結びつける仕事である。そのためには絶えずアンテナをはって、さまざまな資料情報を把握する能力が求められる。当図書館は選書システムでも述べたが、「学習図書館」のため、表2に示すように限られた予算の中で、専攻分野の図書の充実と周辺領域にわたるレファレンスブックの収集に努めている。

専攻分野の図書について - 3 - 1 の分野別蔵書数で見ると、食物栄養専攻に関連する「工学・家政」「自然科学」、生活福祉専攻と児童生活専攻に関連する「社会科学」「自然科学」の3分野合計の蔵書が全蔵書数の60%強を占めている。

同じく - 3 - 1 のレファレンスブックは、レファレンスコーナー、地下2階へ別置の禁帯出図書に限った冊数である。一般図書棚に並べている貸出可能な専門事典類（心理学事典、社会福祉事典、栄養・食品事典など）は含めていないので、実際に利用できる冊数はもっと多くなる。

#### 学生の利用状況

表 - 3 - 1 は過去3年間における学生の図書館利用状況を示している。本学は食物栄養専攻については長い歴史があり、その関連図書もかなり充実させてきた。そのため食物栄養専攻の学生の利用率は高く全国平均を上回っていた。

ところが2003(平成15)年度開設の生活福祉、2004(平成16)年度開設の児童生活専攻関連の図書が少ないため、両専攻の学生の利用が低迷している状況である。さらに食物栄養専攻の学生も手軽なと思われるインターネットに頼る傾向が増えてこの3年間は減少傾向にある。

この減少傾向の大きな要因に - 3 - 1 の常勤司書の減少がある。1999(平成11)年度、常勤司書が異動して以来、常勤司書1人体制が長期間におよんでいる。

図書館の使命は、いつでも、どこでも、どこまでも求めてくる利用者に資料、情報を提供することであるが、司書1人体制では、資料の整理・管理業務等事務処理に終始し、利用者の質問には時間切れの対応になり、きめの細かいサービスができず、また、利用者のニーズに答えるだけの研修時間もとれないのが現状である。

表 - 3 - 1

年度	2003年度	2004年度	2005年度
学生数	241人	307人	336人
開館日数	200日	200日	202日
館外貸出冊数	2,028冊	1,630冊	820冊
学生1人当利用冊数	8.4冊	5.4冊	2.4冊
AV資料利用件数	408件	431件	351件

### - 3 - ( 3 ) 情報発信と連携

#### 図書館等からの学内外への情報発信

毎年、新入生を対象の図書館ガイダンスでは、図書館を印象づけるために図書館ツアーをクラスごとに行い、利用者カードを配布している。

また、図書館内の検索端末からは新着図書情報を見ることができる。教員に対しては、選書資料の紹介、国立国会図書館の資料の探し方等をメール機能を活かして時々情報を提供しよう努めている。

図書館のホームページは1999(平成11)年度に公開した。都内の関連図書館、自治体・行政機関、公共施設等のリンク数を多くしている。また、資料室で学園新聞『東京文化タイムス』のバックナンバー、新渡戸稲造・森本厚吉にまつわるものを一部公開している。当館への閲覧は、創立者、森本厚吉関係の閲覧が年に数回の頻度である。ホームページを見て、ドイツの大学からの来館者もあった。また、近年、岩手県の中学校の2校が、修学旅行で新渡戸文庫を見学することがある。2005(平成17)年度、本学は新渡戸・森本研究所を設立させたため、閲覧者が増えることが予想される。

今後、蔵書のweb検索機能の導入を検討している。

#### 他の図書館等との連携

当図書館は1996年度から国立情報学研究所の加盟館になり、所蔵データを研究所に登録して所蔵目録作成に参加すること(CATシステム)を条件に、研究所の資料データのダウンロードを行っている。また、メールによる文献複写依頼(ILLシステム)を2003(平成15)年度から行ない順調な処理を行なっている。ただし、所蔵雑誌の登録を行っていないため、郵送またはFAX受付にしている。しかし、「料金相殺サービス」への参加が一般化され始めている現在、他機関から恩恵を受けるだけの立場では、相互協力加盟館から閉めだされることが懸念され、雑誌の所蔵登録は急務である。

- 3 - 3は3年間の推移で2005(平成17)年度は2004(平成16)年度よりも減少しているが、年度により増減のバラつきがあり何ともいえない。また、インターネットの発達に伴って、政府機関の統計資料や専門分野のサイトからの文献も入手しやすくなったこともこの件数に反映しているとも考えられる。

表 - 3 - 3 文献複写・資料貸借

文献複写・貸借	2003年度	2004年度	2005年度
依頼	56	23	4
受付	2	16	11

#### 図書館長の受け止め

図書館は、職員 2 名（内、司書 1 名）と若干のアルバイトで、学生、教職員及び他の利用者への対応を行っている。学生は、教室棟と近いこともあって身近な存在として受け止めて、気軽に利用している。レポート課題時だけでなく、日頃から授業関連の図書を主として借りたり、授業の合間に読書、ビデオ鑑賞などにも利用している。

図書館業務は貸出だけでなく、図書選択から受入、管理運営等々と様々な仕事を抱えている。入学生の減少のあおりで職員減、予算削減になって7年が経過した。職員は、仕事の減ることのない中で懸命に取り組んでいる。新渡戸稲造文庫、森本厚吉文庫に関する図書の補充、資料収集も心がけて細々ながら継続しており、学外研究者から重宝がられている点も職員の功績と言えよう。しかし、課題として、未だ取り組めていないこととして、地域への開かれた図書館運営、解放がある。これも「人・モノ・お金・時間」の裏付けなくしては、実現不可能であるが、本学発展のためには是非検討しなければならない問題である。

### - 4 特記事項

#### - 4 - ( 1 ) その他の教育の実施

##### 3 H ボランティアセンター

従来から学生や教職員が行っていたボランティア活動をさらに広げるために、2005(平成17)年に建学の精神にちなんだ「3 H ボランティアセンター」を設立し、併設校とも連携した社会的活動を充実させている。中野区のボランティアグループが集まって活動する「スマイル福祉まつり」は2006(平成18)年で12回を数えるが、本学は5年継続して参加し、福祉社会へ小さな貢献をしている。

##### 施設の学生への開放

食物栄養専攻の実験室・調理実習室、生活福祉専攻の介護実習室、児童生活専攻の保育実習室・ピアノレッスン室・ピアノ練習室、情報機器室は、授業に支障のない限り、学生が自主的に使用でき、適宜、教員も指導を行っている。

##### 欠席した学生への対応

欠席した学生の授業を補うために、毎回の授業をパソコンにより映像と音声で記録する取り組みを始めている。まだ、この対象となる授業科目は少ないが、毎年拡大する努力を行っている。

## 《 教育目標の達成度と教育の効果》

### - 1 単位認定

#### - 1 - (1) 単位認定の状況表

2005(平成17)年度の学生の単位認定の方法と評価の実態を各科目、各専攻ごとに表示すると表 - 1 ~ 表 - 1 のようになる。

評価は、A 100 ~ 80・B 79 ~ 70・C 60 ~ 69・D 59 ~ 0 とし、A・B・Cを合格とする。

表 - 1 - 1 基礎教育科目の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試験	再試験	計	A	B	C	T	X
基礎教育科目	生物	講義	103	定期試験	85.4	2.9	88.3	20.4	48.5	18.4	1.0	11.7
	化学	講義	94	定期試験	59.6	24.5	84.1	39.4	10.6	34.0	-	16.0
	統計学	講義	33	授業内平常点	90.9	0.0	90.9	57.6	24.2	9.1	-	9.1
	文学	講義	29	授業内平常点	82.8	0.0	82.8	34.5	27.6	20.7	-	17.2
	芸術論	講義	16	授業内平常点	56.3	0.0	56.3	31.3	6.3	18.7	-	43.7
	心理学	講義	130	定期試験	77.7	18.5	96.2	23.1	33.8	38.5	0.8	3.8
	社会学	講義	76	定期試験	79.0	10.5	89.5	23.7	30.3	32.9	2.6	10.5
	法学	講義	121	定期試験	90.0	1.7	91.7	90.1	0.8	0.8	-	8.3
	経済学	講義	29	授業内試験	48.3	17.2	65.5	27.6	13.8	20.7	3.4	34.5
	国際関係論	講義	46	定期試験	84.8	4.3	89.1	47.8	23.9	15.2	2.2	10.9
	コミュニケーション論	講義	125	レポート	86.4	7.2	93.6	46.4	28.0	19.2	-	6.4
	現代英語A	演習	94	授業内試験	90.4	0.0	90.4	45.8	37.2	7.4	-	9.6
	現代英語B	演習	16	授業内試験	43.8	6.2	50.0	25.0	25.0	0.0	-	50.0
	現代英語C	演習	12	授業内試験	83.3	8.3	91.6	33.3	16.7	41.7	-	8.3
	現代英語D(総)	演習	14	定期試験	85.7	0.0	85.7	28.6	28.6	28.6	-	14.2
	フランス語	演習	23	定期試験	60.9	17.4	78.3	21.7	39.1	4.3	13.2	21.7
	海外語学研修	演習	15	授業内平常点	100	0.0	100	-	-	-	100	0.0
	スポーツ実技	実技	157	実技試験	97.5	0.0	94.5	70.1	20.4	7.0	-	2.5
スポーツ科学	講義	55	授業内試験	70.9	3.6	74.5	25.5	36.3	12.7	-	25.5	
基礎ゼミ	演習	162	授業内平常点	100	0.0	100	-	-	-	100	0.0	

注) 基礎教育科目「生物」「化学」「心理学」「社会学」「経済学」「国際関係論」「フランス語」の評価項目Tは入学前認定数の割合である。

表 - 1 - 1 生活学科共通専門科目の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試験	再試験	計	A	B	C	T	X
共通専門科目	カウンセリング論	講義	44	レポート	97.7	0.0	97.7	93.1	2.3	2.3	-	2.3
	情報機器演習	演習	147	授業内試験	93.2	1.4	94.6	65.3	21.1	8.2	-	5.4
	情報機器演習	演習	46	授業内試験	87.0	0.0	87.0	58.7	28.3	0.0	-	13.0
	生活文化論	講義	6	授業内平常点	50.0	16.7	66.7	0.0	33.3	16.7	16.7	33.3
	文章表現法	講義	32	授業内平常点	90.6	0.0	90.6	43.7	34.4	12.5	-	9.4
	生活経営学	講義	6	レポート	50.0	0.0	50.0	16.7	33.3	0.0	-	50.0
	社会心理学	講義	26	授業内平常点	84.6	3.9	88.5	57.7	23.1	3.8	3.9	11.5
	心理学演習	演習	35	授業内平常点	77.1	0.0	77.1	51.4	11.4	14.3	-	22.9
	生活経済学	講義	2	授業内試験レポート	100	0.0	100	50.0	50.0	0.0	-	0.0
家族関係	講義	14	授業内・レポート	64.3	7.1	71.4	35.7	14.3	14.3	7.1	28.6	

注) 共通専門科目「生活文化論」「社会心理学」「家族関係」の評価項目Tは入学前認定数の割合である。

表 - 1 - 1 生活学科(食物栄養専攻)専門科目の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試験	再試験	計	A	B	C	T	X
食物栄養専門科目	公衆衛生学	講義	85	定期試験	87.1	3.5	90.6	40.0	23.5	27.1	-	9.4
	社会福祉概論	講義	77	定期試験	76.6	20.8	97.4	24.7	26.0	46.7	-	2.6
	解剖生理学	講義	84	定期試験	85.7	8.3	94.0	36.9	30.9	26.2	-	6.0
	解剖生理学実験	実験	78	定期試験	88.5	6.4	94.9	47.5	33.3	14.1	-	5.1
	病理学	講義	83	定期試験	86.8	4.8	91.6	48.2	25.3	18.1	-	8.4
	生化学	講義	85	定期試験	63.6	28.2	91.8	22.4	31.8	37.6	-	8.2
	運動生理学	講義	79	定期試験	86.1	7.7	93.8	10.1	22.8	60.8	-	6.3
	健康管理概論	講義	79	定期試験	94.9	0.0	94.9	36.7	38.0	20.2	-	5.1
	食品学総論	講義	87	定期試験	75.9	16.1	92.0	35.6	32.2	24.1	-	8.1
	食品学実験	実験	81	定期試験	67.9	27.2	95.1	53.1	23.5	18.5	-	4.9
	食品学各論	講義	91	定期試験	86.8	7.7	94.5	28.6	35.2	30.7	-	5.5
	食品化学実験	実験	86	定期試験	77.9	1.4	91.9	18.6	36.1	37.2	-	8.1
	食品衛生学	講義	86	定期試験	34.9	54.7	89.6	10.5	29.0	50.0	-	10.5
	食品衛生学実験	実験	84	定期試験	82.1	13.1	95.2	34.5	27.4	33.3	-	4.8
	基礎栄養学	講義	92	定期試験	64.1	25.0	89.1	32.6	19.6	37.0	-	10.8
	健康栄養学実験	実験	82	定期試験	73.2	22.0	95.2	29.3	28.0	37.8	-	4.9
	応用栄養学	講義	82	定期試験	86.6	9.8	96.4	50.0	24.4	22.0	-	3.6
	応用栄養学実習	実習	77	定期試験	77.9	16.9	94.8	29.9	28.6	36.3	-	5.2
臨床栄養学A	講義	86	定期試験	62.8	25.6	88.4	16.3	17.4	54.7	-	11.6	
臨床栄養学B	講義	84	定期試験	73.8	15.5	89.3	32.1	40.5	16.7	-	10.7	
臨床栄養学実習	実習	84	定期試験	83.4	8.3	91.7	52.4	25.0	14.3	-	8.3	

栄養教育論	講義	86	定期試験	83.8	8.1	91.9	66.3	20.9	4.7	-	8.1
栄養教育論	講義	82	定期試験	90.3	8.5	98.8	47.6	25.6	25.6	-	1.2
栄養教育実習	実習	84	レポート	85.7	9.5	95.2	34.5	38.1	22.6	-	4.8
栄養教育実習	実習	83	定期試験	77.1	12.1	89.2	36.1	13.3	39.8	-	10.8
公衆栄養学概論	講義	84	定期試験	60.7	29.8	90.5	19.1	25.0	46.4	-	9.5
調理学	講義	90	授業内試験	70.0	17.8	87.8	26.7	31.1	30.0	-	12.2
調理学実習	実習	85	定期試験	90.6	2.4	93.0	36.5	36.5	20.0	-	7.0
調理学実習	実習	83	授業内試験	84.3	13.3	97.6	32.5	33.7	31.4	-	2.4
調理学実習	実習	85	授業内試験	87.1	4.7	91.8	54.1	25.9	11.8	-	8.2
調理学実習	実習	59	授業内試験	93.2	0.0	93.2	78.0	15.2	0.0	-	6.8
給食計画論	講義	91	定期試験	52.7	34.1	86.8	16.5	14.3	56.0	-	13.2
給食実務論	講義	85	定期試験	72.9	17.7	90.6	27.0	16.5	47.1	-	9.4
給食管理実習	実習	75	レポート	97.3	0.0	97.3	38.7	53.3	5.3	-	2.7
給食管理実習	実習	74	レポート	0.0	98.6	98.6	-	-	-	98.6	1.4
給食管理実習	実習	63	レポート	0.0	98.4	98.4	-	-	-	98.4	1.6
食品加工学実習	実習	12	定期試験	75.0	0.0	75.0	50.0	16.7	8.3	-	25.0
調理科学実験	実験	13	レポート	30.8	0.0	30.8	15.4	15.4	0.0	-	69.2
食品鑑別演習	演習	71	定期試験	87.3	7.1	94.4	46.5	29.6	18.3	-	5.6
食料経済	講義	71	授業内試験・レポート	76.1	8.4	84.5	42.3	19.7	22.5	-	15.5
食品加工貯蔵学	講義	6	定期試験	66.7	0.0	66.7	5.0	16.7	0.0	-	33.3
衛生学特論	講義	9	定期試験	55.6	0.0	55.6	33.3	22.2	0.0	-	44.5
看護・介護概論	講義	1	レポート	100	0.0	100	100	0.0	0.0	-	0.0
ボランティア実習	実習	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
フードコーディネーター論	講義	76	定期試験	80.3	10.5	90.8	26.3	42.1	21.1	1.3	9.2
フードスペシャリスト論	講義	65	定期試験	76.9	13.9	90.8	41.6	29.2	20.0	-	9.2
卒業研究セミナー	演習	66	卒論・授業内	92.4	0.0	92.4	86.4	6.1	0.0	-	7.5

注) 食物栄養専攻専門科目「フードコーディネーター論(講義)」の評価項目Tは入学前認定数の割合である。

表 - 1 - 1 生活学科(生活福祉専攻)の単位認定表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試験	再試験	計	A	B	C	T	X
生活福祉	生活福祉論	講義	40	授業内平常点	95.0	0.0	95.0	95.0	0.0	0.0	-	5.0
	社会福祉概論	講義	40	定期試験	52.5	35.0	87.5	37.5	10.0	40.0	-	12.5
	社会福祉概論	講義	39	定期試験	59.0	30.8	89.8	20.5	25.6	43.6	-	10.3
	介護概論	講義	40	定期試験	72.5	17.5	90.0	25.0	30.0	35.0	-	10.0
	介護概論	講義	40	定期試験	85.0	10.0	95.0	32.5	30.0	32.5	-	5.0
	家政学概論	講義	41	定期試験	75.6	12.2	87.8	39.0	22.0	26.8	-	12.2
	家政学概論	講義	43	定期試験	74.4	18.6	93.0	34.9	32.6	25.6	-	6.9
	食生活と健康	講義	18	定期試験	77.8	5.6	83.4	33.3	22.2	27.8	-	16.7
	老人福祉論	講義	39	授業内試験	79.5	15.4	94.9	48.7	18.0	28.2	-	5.1
老人福祉論	講義	37	授業内試験	70.3	18.9	89.2	24.3	29.7	35.2	-	10.8	
障害者福祉論	講義	38	定期試験	97.4	0.0	97.4	57.9	26.3	13.2	-	2.6	

専攻 専門 科 目	社会福祉援助技術	講義	36	レポート	100	0.0	100	80.6	8.3	11.1	-	0.0
	社会福祉援助技術演習	演習	41	レポート	92.7	0.0	92.7	87.8	4.9	0.0	-	7.3
	レクリエーション活動援助法	演習	41	前期定期試験後期レポート	78.1	7.3	85.4	14.6	46.4	24.4	-	14.6
	老人・障害者の心理	講義	38	定期試験	71.1	0.0	71.1	39.5	23.7	7.9	-	28.9
	老人・障害者の心理	講義	40	定期試験	92.5	2.5	95.0	67.5	17.5	10.0	-	5.0
	介護調理実習	実習	40	授業内平常点・試験	97.5	0.0	97.5	30.0	57.5	10.0	-	2.5
	家政学実習	実習	38	授業内レポート	94.7	0.0	94.7	52.6	28.9	13.2	-	5.3
	医学一般	講義	40	定期試験	52.5	37.5	90.0	22.5	30.0	37.5	-	10.0
	医学一般	講義	42	定期試験	76.2	11.9	88.1	57.2	23.8	7.1	-	11.9
	リハビリテーション論	講義	45	定期試験	73.4	13.3	86.7	33.3	22.2	31.1	-	13.4
	精神保健	講義	37	定期試験	100	0.0	100	70.3	29.7	0.0	-	0.0
	介護技術	演習	38	定期試験	79.0	18.4	97.4	29.0	26.3	42.1	-	2.6
	介護技術	演習	41	定期試験	73.2	9.8	83.0	46.3	9.8	26.8	-	17.1
	介護技術	演習	43	定期試験	74.4	14.0	88.4	30.2	27.9	30.2	-	11.7
	形態別介護技術（点字）	演習	38	定期試験	60.5	23.7	84.2	52.6	0.0	31.6	-	15.8
	形態別介護技術（手話）	演習	41	定期試験	65.9	19.5	85.4	29.3	22.0	34.1	-	14.6
	形態別介護技術	演習	47	定期試験	85.1	2.1	87.2	61.7	17.0	8.5	-	12.8
	介護実習	実習	36	実習点・レポート	100	0.0	100	52.8	36.1	11.1	-	0.0
	介護実習	実習	40	実習点・レポート	95.0	0.0	95.0	40.0	52.5	2.5	-	5.0
	介護実習	実習	38	実習点・レポート	97.4	0.0	97.4	63.2	23.7	10.5	-	2.6
介護実習指導	演習	37	授業内平常点・試験	97.3	0.0	97.3	46.0	16.2	35.1	-	2.7	
介護実習指導	演習	41	授業内平常点・試験	90.2	0.0	90.2	21.9	39.0	29.3	-	9.8	
インターンシップ演習	演習	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
介護事務演習	演習	34	授業内レポート	100	0.0	100	29.4	50.0	20.6	-	0.0	
介護事務総論	講義	39	授業内レポート	82.1	2.6	84.7	15.4	35.9	33.3	-	15.4	

表 - 1 - 1 生活学科（児童生活専攻）の単位認定状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況			最終の評価 %				
					本試験	再試験	計	A	B	C	T	X
児童生活専攻	生活学概論	講義	36	授業内試験	86.1	13.9	100	36.1	33.3	30.6	-	0.0
	生活学実習A	実習	42	授業内試験	100	0.0	100	54.8	35.7	9.5	-	0.0
	生活学実習B	実習	37	授業内試験	91.9	2.7	94.6	35.1	29.7	29.7	-	5.5
	児童心理学	講義	13	レポート	76.9	7.7	84.6	61.5	23.1	0.0	-	15.4
	発達心理学	講義	36	定期試験	91.7	5.6	97.3	38.9	33.3	25.0	-	2.8
	教育心理学	講義	42	レポート	85.7	9.5	95.2	50.0	19.0	26.2	-	4.8
	障害児心理学	講義	12	定期試験	50.0	0.0	50.0	33.3	16.7	0.0	-	50.0
	子どもと栄養	演習	42	定期試験	95.2	2.4	97.6	61.9	30.9	4.8	-	2.4
	子どもの生活と健康	演習	39	定期試験	97.4	0.0	97.4	38.5	30.8	28.2	-	2.5
	子どもの生活と健康	演習	5	定期試験	80.0	0.0	80.0	60.0	0.0	20.0	-	20.0
児童生活専攻	子どもの遊びと文化	講義	2	授業内平常点	100	0.0	100	50.0	50.0	0.0	-	0.0
	子どもの生活と言葉	演習	37	授業内平常点	97.3	0.0	97.3	48.7	21.6	27.0	-	2.7
児童生活専攻	子どもの生活と言葉	演習	10	授業内平常点	80.0	0.0	80.0	40.0	40.0	0.0	-	20.0

攻 専 門 科 目	子どもの生活と家族関係	講義	2	授業内試験・レポート	100	0.0	100	100	0.0	0.0	-	0.0
	児童生活相談	講義	3	レポート	100	0.0	100	33.3	0.0	66.7	-	0.0
	余暇生活論	講義	15	授業内平常点	80.0	0.0	80.0	53.3	20.0	6.7	-	20.0
	余暇生活相談論	講義	11	授業内平常点	100	0.0	100	63.6	36.4	0.0	-	0.0
	余暇生活相談法	演習	22	レポート	63.6	9.1	72.7	54.5	9.1	9.1	-	27.3
	児童福祉	講義	37	定期試験	89.2	8.1	97.3	35.1	40.6	21.6	-	2.7
	社会福祉概論	講義	36	定期試験	77.8	22.2	100	8.3	47.2	44.5	-	0.0
	社会福祉援助技術	講義	41	レポート	82.9	9.8	92.7	48.8	19.5	24.4	-	7.3
	保育原理	講義	36	定期試験	94.4	2.8	97.2	47.2	38.9	11.1	-	2.8
	保育原理	講義	9	定期試験	88.9	0.0	88.9	33.3	44.5	11.1	-	11.1
	養護原理	講義	42	定期試験	85.7	0.0	85.7	40.5	38.1	7.1	-	14.3
	教育原理	講義	40	定期試験	95.0	2.5	97.5	20.0	55.0	22.5	-	2.5
	生活福祉論	講義	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	精神保健	講義	40	授業内試験	95.0	0.0	95.0	75.0	20.0	0.0	-	5.0
	小児保健	講義	42	定期試験	92.9	0.0	92.9	35.7	35.7	21.4	-	7.2
	小児保健実習	実習	40	定期試験	97.5	0.0	97.5	60.0	37.5	0.0	-	2.5
	保育内容総論	演習	36	定期試験	55.6	22.2	77.8	8.3	11.1	58.4	-	22.2
	子どもと人間関係	演習	38	授業内試験	86.8	5.3	92.1	23.7	34.2	34.2	-	7.9
	子どもと生活環境	演習	37	レポート	94.6	0.0	94.6	51.4	35.1	8.1	-	5.4
	子どもと音楽表現	演習	36	定期試験	94.4	5.6	100	13.9	44.4	41.7	-	0.0
	子どもと造形表現	演習	37	レポート	73.0	2.7	75.7	27.0	21.6	27.0	-	24.4
	身体表現	演習	36	授業内試験	97.2	0.0	97.2	75.0	16.6	5.6	-	2.8
	身体表現	演習	40	授業内試験	92.5	0.0	92.5	52.5	32.5	7.5	-	7.5
	乳児保育	演習	1	レポート	100	0.0	100	0.0	100	0.0	-	0.0
	障害児保育	演習	42	定期試験	97.6	0.0	97.6	54.8	28.6	14.3	-	2.3
	養護内容	演習	38	授業内平常点	89.5	0.0	89.5	23.7	50	15.8	-	10.5
	器楽	演習	36	授業内試験	97.2	0.0	97.2	36.1	55.6	5.6	-	2.7
	器楽	演習	36	授業内試験	75.0	0.0	75.0	58.3	16.7	0.0	-	25.0
	図工工作	演習	36	作品	100	0.0	100	55.6	38.9	5.5	-	0.0
	図工工作	演習	28	授業内試験	100	0.0	100	42.9	42.9	14.2	-	0.0
小児体育	演習	42	レポート	97.6	0.0	97.6	88.1	2.4	7.1	-	2.4	
小児体育	演習	3	レポート	100	0.0	100	100	0.0	0.0	-	0.0	
保育実習	実習	40	授業内平常点	0.0	92.5	92.5	-	-	-	-	92.5	7.5
保育実習指導	演習	40	授業内平常点	0.0	92.5	92.5	-	-	-	-	92.5	7.5
看護・介護概論	講義	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
インターンシップ演習	演習	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

- 1 - ( 2 ) 単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状

【食物栄養専攻】

単位取得に関しては本試験では35～100%の学生が単位取得、再試験では87～100%の学生が単位を取得している。本試験での不合格の学生には補講、勉強会等を実施して再試験に臨ませている。必修専門科目のうち、1～13%の学生が単位未取得である

が、その中には出席不足で受験資格のない学生も含まれている。選択科目では7～69%が未履修で、特に調理科学実験(69%)、食品加工学実習(33%)、衛生学特論(44%)が多かったが、これはフードスペシャリスト資格の選択科目であったり、選択専門科目であるため、途中で科目を変更したり、履修を放棄した学生が多いためである。

#### 【生活福祉専攻】

2005(平成17)年度生活福祉専攻の専門科目のうち12科目が選択、他の32科目が介護福祉士資格取得のための必修科目である。

シラバスによると、講義科目の単位認定にあたっては、「筆記試験・提出物・出席状況・授業への参加の態度などについて総合的に評価する」としている教員が多いが、1年次に多く開講されている概論系の講義科目(社会福祉概論・医学一般・介護概論・老人障害者の心理等)は本試験での単位取得率が5割から7割程度に留まっている。入学後、いろいろな教科で医学や福祉の専門用語、概念的・理念的な内容が飛び交い、学生も戸惑いがあるのかもしれないが、教科書などを活用して事前・事後の学習を自分でする学生は少ない。

介護技術等の演習系科目や実習科目は毎回レポート提出が課せられる場合が多く、授業に参加し提出期限を守れば単位の認定率は高い。提出期限や遅刻欠席が厳しく問われるので、生活リズムの確立していない学生は成績に影響している。

最終的にX(不合格)の率の高い科目は、留年生が複数名履修届を提出したにもかかわらず、出席していなかったためである。

いずれにしても高齢者・障害者の尊厳を大切にしながら援助する国家資格を目指す学生たちであるので、再試やレポート、面接などを回数多く取り入れ、人間的なふれあいの中で、最終的に単位の認定ができるよう、各教員が努力している。

#### 【児童生活専攻】

本来、教員の教え方次第では学生は驚くほど様々な知識を吸収する。それが、CまたはD(X)の評価しか得られないのは、もちろん学生の意欲・勉強不足もあるだろう。だが、教員自身も反省し、より教員ではなく学生にとって、わかりやすい授業を展開していく必要があるのではないだろうか。そのために新たな教材を導入するなど、少しでも学生の興味を引く授業を展開することが望まれるのではないだろうか。

### - 1 - (3) 短期大学全体の状況

教育の評価に際し、基準が極めて重要であり、評価目標、評価方法については一応の共通理解ができた。さらに評価基準の共通認識を求めて、年数回の教育研究会で具体的な検討を重ねている。

## - 2 授業に対する学生の満足度

### - 2 - (1) 各授業について、授業に対する学生の満足度 調査の概要

1997(平成9)年来、毎年、前期後期授業終了時に、専任教員及び非常勤講師を含む全教員に実施している「授業アンケート」の中で、総合的な授業の感想として「授業

に満足しましたか」という質問項目があり、学生の授業に対する満足度の調査を行っている。以下の表は、基礎教育科目、専門共通科目、各専攻の専門科目ごとに、それぞれ講義科目と実験実習実技科目に分け、平均の満足度を記載した。

表 - 2 - 1

基礎教育科目 講義科目

評価項目	満足した	普通	満足しない	合計
延べ数	248	369	59	676
比率 %	36.7	54.6	8.7	100.0

基礎教育科目 実技科目

評価項目	満足した	普通	満足しない	合計
延べ数	67	59	1	127
比率 %	52.8	46.5	0.7	100.0

専門共通科目 講義科目

評価項目	満足した	普通	満足しない	合計
延べ数	66	45	1	112
比率 %	58.9	40.2	0.9	100.0

食物栄養専攻 講義科目

評価項目	満足した	普通	満足しない	合計
延べ数	440	919	123	1482
比率 %	29.7	62.0	8.3	100.0

食物栄養専攻 実験実習科目

評価項目	満足した	普通	満足しない	合計
延べ数	476	374	41	891
比率 %	53.4	42.0	4.6	100.0

生活福祉専攻 講義科目

評価項目	満足した	普通	満足しない	合計
延べ数	272	545	31	848
比率 %	32.1	64.3	3.6	100.0

生活福祉専攻 実技科目

評価項目	満足した	普通	満足しない	合計
延べ数	99	68	0	167
比率 %	59.3	40.7	0.0	100.0

#### 児童生活専攻 講義科目

評価項目	満足した	普通	満足しない	合計
延べ数	289	445	22	756
比率 %	38.2	58.9	2.9	100.0

#### 児童生活専攻 実技科目

評価項目	満足した	普通	満足しない	合計
延べ数	187	168	9	364
比率 %	51.4	46.2	2.4	100.0

#### - 2 - ( 2 ) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて

担当教員の中には、授業アンケートとは別に、学生に対して授業内容や進め方などについて記述式あるいはディスカッション、フリートークキングで感想を求めるケースもある。新たな工夫や取り組みで授業に臨む担当教員であれば、反応を聞きたいところであろう。本学では、教務委員会主導で、授業アンケートを前、後期終了時(2,3週前辺りから)、年間2回実施している。マークシートを用いて、必ず全科目で満足度を、「満足した・普通・満足しない」の選択で聞いている。その後、授業アンケートの集計結果が出たところで、各専攻毎に集計結果ファイルを回覧(非常勤講師には担当科目だけを郵送)し、各専攻会で各専任教員が互いに授業に関する話題を出して、話し合いを行うことが慣例となっている。その結果は教務委員会へ報告し、重要と思われる問題点は教務委員会から、教授会、あるいは教員研修の教育研究会の話題として提供されている。

#### - 2 - ( 3 ) 授業に対する学生の満足度に対して短期大学全体の現状

いわゆる「ゆとり教育」の影響などで、基礎学力が十分でない学生や、学習意欲に問題がある学生が増える中で、個々の学生の満足度を高めるためには、個々の学生を知る必要がある。そのために、各種のアンケートや他の授業を見学することにより、学生を理解し、満足度をあげることができる。専攻や学科によって、学生の状況や卒業後の目標・進路に違いがあるが、基本は個々の学生の考え方を受け入れることにある。

### - 3 退学、休学、留年等の状況

#### - 3 - ( 1 ) 退学、休学、留年等の状況について

表 - 3 - 1 生活学科・過去3ヶ年の学生の入退学・休学・留年・卒業  
及び資格取得状況

2006年9月14日

	前年度入学 2005年度			前々年度入学 2004年度			前々々年度入学 2003年度		
	食物 栄養	生活 福祉	児童 生活	食物 栄養	生活 福祉	児童 生活	食物 栄養	生活 福祉	生活 文化
入学者	86	38	36	86	43	43	101	20	9
うち退学者数	4	2	1	5	3	3	5	1	4
うち休学者数	2	0	0	1	1	0	0	0	0
休学者の内復学者数	0	0	0	0	1	0	0	0	0
留年者数	-	-	-	4	4	1	4	4	0
卒業生数	-	-	-	76	36	39	92	15	5
栄養士免許	-	-	-	66	-	-	81	-	-
介護福祉士	-	-	-	-	36	-	-	15	-
保育士資格	-	-	-	-	-	(37)	-	-	-
フードスペシャリスト	-	-	-	31			38		
介護保険実務士	-	-	-		32			7	
余暇生活相談員	-	-	-			15			4

( ) は見込み人数

ホームヘルパー2級を2005年度は21名、2004年度は16名取得。

\* 2003年度入学生については、栄養士免許を9月卒業で1名、科目等履修生として4名取得した。

(計86名となる)

\* 2004年度入学生については、栄養士免許を科目等履修生として7名履修している。

介護福祉士については、9月卒業で1名取得予定である。(計37名となる)

退学理由は、表面的には「一身上の都合」であるが、内実は進路変更、経済的事情、体調不良等である。退学の割合(単純に退学者数を入学生数で割ったもの)は、2003(平成15)年度が7.7%、2004(平成16)年度が6.4%であり、減少傾向にある。

本学はアットホームな環境作りに力を入れ、挨拶や一声掛けることを教職員、学生共に相互に行っている。

また、クラスごとに担任1名を配し、学生の生活相談、成績面での相談に応じている。従って、退学の場合も担任が複数回面談し、保護者の意見も聞き、その上で退学届を提出するシステムである。もちろん、欠席の多い者、勉学意欲低下の者、休学、留年に対しても同様に、新渡戸稲造『教職員心得』に従い「親心」を持って指導に当たっている。

- 3 - ( 2 ) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、

休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状

退学の中では進路変更が最も多い。期待した専攻内容ではなかったり、入学前に考えていた資格取得の勉強内容が異なっていたなどの理由で、自分のやりたいことを見つけて進路変更を希望して退学するものが最も多い。特に食物栄養専攻は、内容が理系的要素が強く、理系の基礎学力不足で入学して来る学生や、理系の勉学を好まない学生も含まれていることも考えられる。

都内は種々のアルバイト募集が多いため、近年、多くの学生達が学業の後、アルバイトで収入を得ている。学生の本分を忘れずに、良識的にと話しているが、夜間までのアルバイトやアルバイトの継続により、出席不足で受験資格を失い、単位を取得できず退学する学生も出ている。さらに経済的な理由で就職の道を選ぶ学生も含まれている。

- 3 - ( 3 ) 生活学科の退学、休学、留年等の現状の受け止め

退学者の比率は減少傾向を示している。この比率について他学と比較検討は試みていないが、本学を選んだ学生達ができるだけ全員卒業してほしいと願っているので、退学者が年々減少していることは望ましいことである。入学前にオープンキャンパス時や学校案内、説明会に資格取得の勉強内容を説明しているが、理解してしていない学生も見られる。入学後の基礎ゼミなどで「勉強の仕方、実験実習の取り組み」などを説明し、関連を持って専門科目を学習できるように指導している。また、本学が東京という日本の中心に位置しているため、種々のアルバイトをする学生達が多い。しかしアルバイトを夜間まで続けたり、精を出しすぎると欠席や遅刻が増えることから、学生の自覚を促し、学業が第一であり、資格取得について真摯に取り組むように指導、教育にあたりたいと思っている。経済的な理由で授業料納入などが遅れる場合は多々見られるが、学業が続けられないことがないように日本学生支援機構やその他奨学金制度の助言や、学内でも支援活動の検討を始めている。

長期の欠席者や休学については、クラス担任は親とも密に連絡をとり学生への助言をしている。復学後はさらに前担任と次期担任と連絡を取りながら、学生の復学後の履修、生活について助言、指導にあたっている。留年生には、授業にしっかり出席し、単位を取得するようにクラス担任や、教科の担当が助言している。

入学生に対する卒業生の比率は2003(平成15)年85%、2004(平成16)年88%である。いずれの場合も本学を選んで入学した学生には、全員が目的の資格を取得して卒業してほしいと願うものであり、欠席の多い学生への助言、基礎学力の低いもの、成績不良者への補講などを行い、適切な指導を模索し実行している。

- 3 - ( 4 ) 短期大学全体からの、生活学科の退学、休学、留年等の受け止め

近年学生は目前の課題を安易に解決しようとする傾向が強くなり、目的を整理しないままに入学して、退学などになることが増えている。

入学前のオープンキャンパスなどにおける説明や、入学後のオリエンテーションを通じて、卒業後の進路を含めた将来計画を学生に考えさせるように努めているが、十

分な成果を上げていない。

経済的理由で退学を余儀なくされる学生に対しては、従来の奨学金に加えて、同窓会の協力による奨学金制度を発足させる準備をすすめている。

#### - 4 資格取得の取り組みについて

##### - 4 - ( 1 ) 免許資格取得の現状

教育課程外の資格として、訪問介護員(ホームヘルパー)2級研修、ワープロ検定、秘書検定、漢字検定を行っている。すべて取得を希望する学生を対象としている。取得割合を以下のとおりである。

表 - 4 - 1 教育課程外の資格(2005年度)

	取得をめざした学生数	取得数	取得割合(%)
ホームヘルパー2級	21	21	100
ワープロ検定 3級	2	1	50
秘書検定 3級	4	2	50
” 2級	49	9	18
漢字検定 2級	1	1	100
” 準2級	2	2	100

#### - 5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価

##### - 5 - ( 1 ) 専門就職の状況と専門就職先からの卒業生に対する評価

2005(平成17)年度の就職状況(2006年5月時)は、食物栄養専攻で栄養士を希望した学生48名、希望どおり栄養士としての就職決定者48名で100%達成。これは既に10年来変わりが無い。生活福祉専攻で介護福祉士を希望した学生29名、希望どおり介護福祉士としての就職決定者29名で、就職率100%を達成。なお、児童生活専攻・専攻科での保育士資格取得は2007(平成19)年3月である。

また、卒業生に対しての就職先からは、「誠実で真面目な取り組みが見られる」と、好い評価を得ている。

##### - 5 - ( 2 ) 卒業生に対する就職先及びその他進路先からの評価を短期大学全体から、あるいは生活学科の現状をどのように受け止めているか

本学の卒業生は学園祭や勤務の休みには学内を訪問してくる。またメールなどで活躍ぶり、あるいは相談など送信してくる。栄養士においては本学の卒業生は、真面目に取り組むことで就職先からは良い評価を受けている。

栄養士の中には、区の栄養士採用試験に挑戦し、本学から他学に編入した学生ではあるが40倍以上の難関に突破して合格し、現在も管理栄養士として勤務している。基礎作りは本学でなされたと思われる。

毎年3～6名がさらに深い勉学の道を目指して四大に編入している。

編入した本学の学生は真面目に勉学に取り組む学生が多く、編入先の指導教員から

は卒研の取り組みにはお褒めの言葉を頂戴したり、さらに勉学を続けたく大学院に進学する学生もいる（6名）。詳細は、56頁から57頁を参照。

- 5 - ( 3 ) 卒業生との接触、同窓会との連携

学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）は実施していないが、就職課が窓口となって常に卒業生の動向については把握するようにしている。その上で1年生の基礎ゼミ(前期)、1、2年生対象の就職講座(毎年3月)に卒業生が来て、現在働いている仕事内容について話しをしてもらおう機会を設けている。特に栄養士、介護福祉士の卒業生には、尽力いただいている。

- 5 - ( 4 ) 卒業生の社会からの評価の現状

従来から、協調性があり、仕事への取り組みは着実に、よい成果を上げていると評されることが多かった。これは、与えられた業務を十分に果たしているが、自分から業務を見つけるという積極性にやや欠けるところがあるという意味に理解している。今後は、協調性を保ちながら、積極性を高める努力が必要である。

**- 6 特記事項**

- 6 - ( 1 ) 目標共有制度による教育技術の向上

2005(平成17)年から目標共有制度を取り入れ、学園の目標を短期大学で共有し、短期大学の目標を各教員が共有し、自分の目標を設定している。半年経過後と、年度末に自分の立てた目標と実績を照らし合わせ、現状を把握することによって、学生の満足度の向上に寄与している。

## 《 ．学生支援》

### - 1 入学に関する支援について

#### - 1 - ( 1 ) 本学の教育目標および求める学生像

本学の教育目標や求める学生像等については、入学案内パンフレットに明示している。例年、学生募集の広報活動として、5月上旬以降入学案内パンフレットを配布しているが、高等学校側の進路指導・職業教育に対する指導体制や、次年度入試に関しての広告媒体の動きなど全体的に早期化している。当該入試の1年以上前から、詳細な情報(設置学科の専攻や教育内容、カリキュラム、取得できる資格などの基本情報、編入・就職なども含めた卒業後の具体的な情報)を発信できるよう迅速、かつ確実に対応していくことが求められている。

#### - 1 - ( 2 ) 入学者選抜の方針・方法

入学志願者に対する入学者選抜の方針および方法については、当該年度の5月より入試ガイドに明示し、必要な出願書類と入学案内パンフレットをセットして無料配布している。入試日程や選抜方法(推薦・一般・AO入試・特別入試)や入試科目、入学手続などの詳細を入試形態別に記載している。特別入試に関しては別途募集要項を作成しており、希望者に無料配布している。電話・Eメールでの問い合わせやオープンキャンパス(年間6回)、随時受け付けている学校見学に際しても、入学者選抜の方針および方法について詳細に説明している。今後はホームページに関しても、新年度当初から公表できるように運営したい。

#### - 1 - ( 3 ) 広報および入試事務についての体制

広報活動については、全教職員が対応できるよう組織等体制が重層的になっている。入学者選考規定(2003(平成15)年10月1日施行)に基づく入学者選考委員会を中心に、作問委員会、面接委員、教務課・入試広報課が担当。広報に関わる組織としては、入試広報委員会を中心に、指定校訪問・オープンキャンパス・学校見学などを全学的に行っている。問い合わせや対応は入試広報課が窓口になっている。

#### - 1 - ( 4 ) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れ

表 - 1 - 4 2006(平成18)年度入学試験(2005年度実施)は、以下のとおり。

入試形態	願書受付	選考日	合格発送	選考方法
指定校推薦	10/20 ~ 10/27	10/29	10/29	出願書類、面接
公募推薦	1期 2期 3期	10/29 11/26 12/10	10/29 11/26 12/10	出願書類、面接
一般入試	1期 2期	2/1 2/23	2/1 2/23	国語総合、英語、生物、化学、小論文(生活福祉のみ)から1科目選択(60分)、面接

AO入試	2005(平成17)年6月10日～2006年2月28日エントリー受付 初回面談 6/25,7/18,8/1,8/21,9/3,9/24,10/8,11/5,11/26,12/10,1/14,2/18,3/1 2回目面談 内定通知 正式出願 合格発送
特別入試 (社会人・*優待入学・帰国子女・留学生)	願書受付：公募推薦1・2・3期、一般入試1・2期に準じる 選考日：10/29、11/26、12/10、2/1、2/23 選考方法：出願書類、面接、小論文(50分) *優待入学...出願書類、面接

入学者選考委員会を柱に公正かつ正確な実施を期している。

#### - 1 - (5) 入学手続者に対する導入教育

2002(平成14)年度入学生から導入教育を実施している。2004(平成16年)年度から食物栄養・生活福祉・児童生活の3専攻となり、各専攻とも資格取得のための独自のカリキュラム設定になっているため、専攻ごとに導入教育の内容を決めている。2005(平成17)年度は、12月から入学手続者に対して課題提出(課題図書感想文の添削)やピアノレッスン等の指導を実施。入学予定者に対して、学ぶ分野や専攻に対する意識を高め、教育効果を期待しうる課題を課している。その他、入学者確定後の3月下旬、入学式やオリエンテーションの案内をかねて「入学のしおり」を送付している。

#### - 1 - (6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要

先ず入学が決定した時点(合格通知書等)で、入学式以降のスケジュール概略やオリエンテーションキャンプの実施を書面で連絡し、概略を新入生に伝えている。入学式直後、保護者会を実施し、短大生活や学業(履修・資格・成績郵送等)の要点を保護者に伝え、同時に別室で新入生にはオリエンテーション日程等の連絡を行っている。入学式翌日が学内オリエンテーション第1日で教員紹介、資格取得、履修方法、時間割、生活面の注意、そしてオリエンテーションキャンプ等についてガイダンスを実施している。詳細は次の表 - 2 - 1 で示す。

### - 2 学習支援について

#### - 2 - (1) 学習や科目選択のためのガイダンス等の概要

学生に対して学習上の注意や科目履修・各試験に関するガイダンスは以下のように基本的には各期の始めと定期試験後に実施した。オリエンテーションキャンプ以外は教務部(教務課・学生課・就職課)主導で学生の指導を進めている。

表 - 2 - 1 2005(平成17)年度ガイダンス実施状況

ガイダンス名	実施日	対象	内容
入学式当日の新入生への連絡	4月5日	1年生	学生証・便覧等の配布・学籍簿記入注意・諸証明行について・ロッカーの場所と使用・オリエンテーションの日程

学内オリエンテーション	4月6日	1年生	教職員紹介・オリエンテーションキャンプ・授業科目・シラバス・単位履修・履修届・時間割・出席・試験・取得資格
オリエンテーションキャンプ	4月7日～8日 (1泊2日)	1年生	教育理念・教育目標・大学生活・学年暦・学校行事・学生生活・クラブ活動・就職指導・海外語学研修・科目履修・委員選出・2年生からの話
新年度学年別ガイダンス	4月9日	1年生	図書館の利用・クラス別写真・クラス懇談・新入生アンケート・教科書販売
		2年生	時間割・学年暦・シラバス・履修届
前期試験前クラス別 ガイダンス	7月11日 ～15日	1年生	定期試験の受け方・評価等
前期試験後ガイダンス	7月30日	1年生	追再試験・後期履修
	7月29日	2年生	追再試験・後期履修
前期成績発表時ガイダンス	9月12日	1年生	追再試験日程と手続き・後期履修確認
		2年生	追再試験日程と手続き・後期履修確認
後期試験後ガイダンス	1月31日	1年生	追再試験・卒研ゼミナールガイダンス・学生アンケート
	1月28日	2年生	追再試験・卒業時アンケート
後期成績発表時ガイダンス	2月17日	1年生	追再試・新年度連絡
		2年生	卒業判定・追再試・卒業式

- 2 - ( 2 ) 学習や科目選択のための印刷物  
各ガイダンスごとに印刷物を配布している。

- 2 - ( 3 ) 補習授業などの取組みについて

食物栄養専攻：専門教科を学ぶ上での基礎学力不足を補うため、1年次生を対象に基礎ゼミを開講し、化学の基礎(元素記号、有機化合物とは、官能基などの補習)、数学の基礎演習、食品成分表の取り扱い方、献立演習などを実施。基礎ゼミを開講し3年目となるが、初年度教育の内容について専攻会議で検討を重ねている。

生活福祉専攻：介護福祉士としての介護技術に欠ける者は、特別枠で補習を実施。また文章表現力の劣る学生については、実習ノート指導を個別に行っている。

児童生活専攻：レベルにおいて個人差の大きい「器楽」に関して、補習授業を行っている。2005(平成17)年度は、本学の児童生活専攻入学予定者(初心者対象)に、入学前3日間のピアノ補習を行った。引き続き、前期は14回、夏期休暇中は6日間の補習を行った。

その他、基礎学力の低い各専攻学生への対応として、「文章表現法」などの授業を

通じて、「書くこと」「表現すること」の指導を行っている。

- 2 - ( 4 ) 学習指導体制について

学生の学習上の問題、悩み等については、クラス担任が指導助言を行うとともに、各専攻会議で月1回、学生の動向について情報交換し、学生に適切な指導が行えるよう教員が共通認識のもと、指導にあたっている。

- 3 学生生活支援体制について

- 3 - ( 1 ) 学生生活を支援するための体制

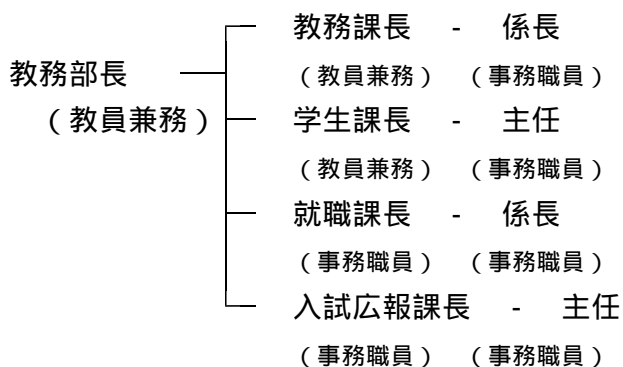
クラス担任制度

本学ではクラス担任制度をとり、各専攻の専任教員1名が学長委嘱で指導に当たっている。各クラス担任は必要に応じ担任会を開き、情報共有し学生指導を行っている。学生は個々に、常時、担任を訪問し相談できる体制になっている。

教務部

教務部は教務課、学生課、就職課、入試広報課で構成されている。

2005(平成17)年度は次のような組織であった。



兼任者が多いため、窓口での学生対応は協力して行っているが、繁忙期には学生を待たせたり、再度来室ということもあり学生サービスを考えると改善しなければならないところがある。

- 3 - ( 2 ) 学友会

2年生15名、1年生11名の26名が執行部となり、学友会運営をしている。2003(平成15)年度から男女共学となり、執行部員に男子学生が入り、意見や活動が活発になった。2004(平成16)年度に体育館2階に学友会室を設けた。

クラブ活動の現状、及び指導体制と学生の活動状況

2005(平成17)年度は男子学生が全学生の16%(2004年度11%)に増え、定期的に活動しているクラブが増え、女子学生も影響を受けクラブ活動が活発になっている。体育関係クラブでは外部試合への参加や他短大との練習試合が増え、文化関係クラブでは地域の夏まつりや中野区健康展へ参加するなど、活動が学外へも発展している。

a) クラブ数と加入率

表 - 3 - 2 クラブ加入数と加入率

年 度	2005	2004	2003
クラブ数	17	14	12
加入率 (%)	99.4	97.6	85.2

b) 日本私立短期大学協会・東京都私立短期大学協会体育大会 参加人数

表 - 3 - 2 大会参加人数

	2005	2004	2003
日本私立短期大学体育大会	40	26	2
東京都私立短期大学体育大会	52	28	18

クラブ加入率は高いが兼部学生が多い現状である。クラブ活性化と共に多くの学生にクラブ加入してもらえるように、学友会とともに次の取り組みを行っている。

c) クラブ活性化への取り組みとして、次の年間スケジュールを立てている。

- 4月 入学式後の各クラブによるクラブ勧誘チラシ配布、新入生歓迎会(各クラブ紹介)
- 5月 クラブ WELCOME PARTY(クラブ交流会)(クラブ未加入者を主に、クラブの活動報告や先輩との交流の機会)
- 8月 学友会&クラブ合同合宿(長野県 往復バス・保険代は学校から補助)
- 11月 新渡戸祭(学園祭)屋台村(各クラブがまとまって模擬店を出店)
- 12月 クリスマスパティーへのクラブ参加(Sweet Party - 菓子作りクラブ  
クリスマスケーキ参加者約 100 人分作成)(キリキリマイ - 軽音クラブ  
クリスマスライブ)

クラブには顧問・副顧問が各 1 名いる。学生の活発な活動に顧問の関与の影響は大きい。安定かつ活発な活動には顧問・副顧問の協力が不可欠である。

また、後援会費からのクラブ活動補助を用い、体育関係クラブには日本私立短期大学協会や東京都私立短期大学協会主催の体育大会や中野区体育協会主催の中野区民大会など試合参加費用(試合参加費や登録料・交通費・宿泊費)および、合同合宿の往復バス・保険代を補助し、参加学生の負担を軽減して参加しやすい環境を作っている。

新渡戸祭(学園祭)

毎年 11 月 2・3 日に開催される学園全体での行事である。担当教員(学長委嘱)は 2 名で、学園全体の実行委員会に出席し各校との調整を行う。学友会執行部にも新渡戸祭実行委員会が置かれている。各クラスから選出される委員を含めて実行委員会が形成される。担当教員と実行委員長と学友会顧問、学生課と打合会をもち様々な決定がされる。昼休みの時間帯を使って実行委員会を開き、学生への伝達また意見を聞き方向性を決めている。

### - 3 - ( 3 ) 学生の休息などの施設

#### 学生ホール

8号館1階にある。便利な位置にあるが、学生数に比して面積も狭く、一部学生の使用に限られてしまう。2004(平成16)年に2号館4階の教室を2号館学生ホールとして得た。しかし、4階にあるため利用率はよくない。2005(平成17)年度からは3階部分(2号館北側)が短大専用教室となり、短大生の学内生活の動線を拡大し利用を定着させていきたい。

#### 男子ロッカールーム

2005(平成17)年度の男子学生数は52名であったが、2006(平成18)年度は児童生活専攻の専攻科生の入学に伴い、生活学科男子入学生を予想すると約70名となる。2005(平成17)年度までのロッカールーム(学年やクラスにより3カ所分散)では対応しきれないことから、2006(平成18)年3月に図書館地下2階を男子ロッカールームとし、利便性をはかった。これにより男子学生100名以上の対応が可能となる。学園内各部署の協力と既存のスペース活用が不可欠であった。施設面での有効な利用が望まれる。

#### カフェテリア

カフェテリアは11時30分から営業するが、昼食は昼休み12時から12時40分にとる。中学・高校生の給食施設を兼ねるので、12時30分からは中学・高校生の利用が始まる。

このカフェテリアは直営(本学での栄養士取得の卒業生)で運営しており、定食は1種類400円、他にカレーライス、サラダ、デザートメニューが用意されている。毎月献立表を学生が自由に取りことができ、喫食者へのサービスをはかっている。

#### コピーサービス

学内において学生が使用できるコピー機は就職指導室(2号館3階)に1台設置されている。B5からA3サイズまで対応しているが1枚10円の有料である。図書館では館内の資料のコピー(有料)が可能である。

### - 3 - ( 4 ) 学生寮の状況

学生寮は1986(昭和61)年3月に廃止され、その後、本学直轄の寮はない。

#### 下宿・アパート等の宿舍斡旋の体制

本学では地方からの学生は全学生の10～13%である。卒業生経営のアパートのみ紹介しており、特定家主と提携しての下宿斡旋はしていない。学校近隣の不動産屋では本学入学予定者と学生には仲介手数料の割引がある。

現在は安全性など本人や保護者が直接確認してほしいとの意図で斡旋はしていないが、学生サービスの不足感はある。

#### 通学の便宜

本学は東京メトロ丸ノ内線 東高円寺駅から徒歩6分である。JR中野駅南口より徒歩20分程度の距離にあり、路線バスも運行されている。住宅地のため道幅が狭く、また周辺道路の交通量が多いため交通事故の危険性を考慮し、自動車、バ

イクでの通学は禁止している。自転車通学は、毎年4・9月に登録を受け付け、近辺からの通学者には許可している。自転車置き場(屋根付き)は24台程度確保している。自転車の登録状況は2003(平成15)年度19台、2004(平成16)年度18台、2005(平成17)年度17台である。

- 3 - ( 5 ) 奨学金の取得状況

a)2005(平成 17)年度の日本学生支援機構奨学金の取得状況

予約奨学生	第1種 - 3名	第2種 - 8名	計11名
在学採用	第1種 - 7名	第2種 - 11名	計18名 (希望者20名)
定期採用	第1種 - 6名	第2種 - 9名	計15名
追加	第1種 - 1名	第2種 - 2名	計3名

本学では日本学生支援機構を取り扱っている。在学採用の希望者は20名に対し採用は18名で、2名は第1種への移行希望者・併用貸与希望者で、新規希望者としては全て奨学生として採用されている。

b)2005(平成17)年度の日本学生支援機構私費留学生等学修奨励費の取得状況

外国人留学生1名が在籍しているが私費留学生等学修奨励費は対象外のため受給を受けていない。

c)本学独自の奨学金 森本奨学金について

森本奨学金には2種類あり、社会奉仕活動、研究活動等のために給付する「森本特別奨学金」と学業に給付する「学業奨励奨学金」がある。各奨学金とも給付総額が決まっており、その総額の中で採用人数と内容により給付額が決められる。2005(平成17)年度実績は「森本特別奨学金」は2005(平成17)年度応募・採用共に無し。「学業奨励奨学金」は2005(平成17)年度採用3名/応募5名の中で採用3名であった。

以上、奨学金について述べたが、学生の経済(学費等)支援は今後共の主要な課題であると捉えている。負担軽減の一つとして、東京文化学園80周年にむけ、東京文化学園同窓会より奨学資金を受け、3H奨学金(仮称)が設立される予定である。2006(平成18)年度内の運用を目指して準備をすすめている。

- 3 - ( 6 ) 健康管理体制 カウンセリング等の体制について

保健室

毎年4月に健康診断を実施、カルテを保管している。就職関係などの健康診断書発行依頼に対応している。常時1名の看護師が2005(平成17)年度114件、2004(平成16)年度165件の利用に対処した。風邪の症状が多く、1年生の利用が多かった。

相談室

思春期後期(18~20歳)といわれる学生のメンタルケア・カウンセリングのために、カウンセラーが毎週金曜日に相談室を開室し相談に応じている。担任との連携をとり、早期問題解決に向けて支援体制をとっている。

### - 3 - (7) 学生の情報

学生の個人情報としては、各教員にのみ学生名簿を配布している。学籍番号、氏名、入学試験期の種別、現住所、保護者住所、連絡先電話番号が記載されている。学生個々への連絡にのみ使用されるが、個人情報の取り扱いについて教授会の席上で学長より注意が促されている。また、入学時に学籍簿（学校保管用）を記入させ教務部に保管している。閲覧は可能であるが、教務部の室内で行っている。保管場所は施錠されている。成績通知について、2004(平成16)年度までは定期試験後に不合格科目について掲示公開をしていたが、2005(平成17)年度は教務部で本人連絡とした。

再試験を前にできるだけ早く通知し、勉強させたいとの意図で掲示公開を行っていたが、個人情報保護を踏まえ、今後の検討課題である。

## - 4 進路支援について

### - 4 - (1) 年度別就職状況

表 - 4 - 1 年度別就職状況

年 度		2005			2004				2003		
専 攻		D	W	合計	D	W	L	合計	D	L	合計
卒業生数		76	37	113	93	15	5	113	95	9	104
就 職	就職希望者数	61(80%)	33(89%)	94(83%)	65(70%)	12(80%)	2(40%)	79(70%)	60(63%)	4(44%)	64(62%)
	全就職者数	61	33	94	65	12	2	79	59	4	63
	うち学校幹旋者数	58(95%)	28(85%)	86(91%)	61(94%)	9(75%)	1(50%)	71(89%)	55(93%)	2(50%)	57(90%)
	うち自己開拓者数	3(5%)	5(15%)	8(9%)	4(6%)	3(25%)	1(50%)	8(10%)	4(7%)	2(50%)	6(10%)
	栄養士就職者数	48	-	48	38	-	-	38	49	-	49
	介護職就職者数	1	0	1	4	0	-	4	0	0	0
	介護福祉士就職者数	0	29	29	0	12	-	12	-	-	-
	一般	12	4	16	23	0	2	25	10	4	14
就職率(%)		100	100	100	100	100	100	100	98.3	100	98.4
進学者数	4年制大学	3	0	3	4	1	1	6	9	0	9
	その他	9	0	9	7	2	1	10	5	1	6
アルバイト他		3	4	7	17	0	1	18	22	4	26

D：食物栄養専攻 W：生活福祉専攻 L：生活文化専攻

### - 4 - (2) 就職支援体制・組織の現状について

就職指導委員会の体制は食物栄養専攻・生活福祉専攻・児童生活専攻教員4名、就職課2名の計6名で構成し、就職支援における講座の立案、状況確認、問題討議、情報交換等を行っている。

厳しい就職状況が続く中、教務部就職課を軸として就職指導を行い、就職課員や外部講師による就職講座は定着し、年間計画に基づき学生に就職活動の初歩から支援・指導を行っている。

#### - 4 - ( 3 ) 学生への就職情報の提供について

インターネットを活用した就職活動が主軸となり、採用情報の入手・説明会・試験のエントリーなどもパソコンで行えることが前提である。「インターネットから始まる就職講座」なども手がけ、個人差のあるパソコン操作の不安感を取り除く手助けとともに、就職情報の集め方についてもきめ細やかに指導している。

就職指導室では、就職課職員1名が、学生の個別相談・指導に随時対応している。また各業種別求人票の閲覧、エントリーシート・履歴書の書き方、面接対処法など内定・採用に向けた関連書の完備と活用、パソコン3台を活用しながらの就職情報提供などを行っている。

参考資料 『2005(平成17)年度就職講座プログラム』 『2005(平成17)年度就職状況』 『過去5年間の卒業生内定先企業』

#### - 4 - ( 4 ) 過去3年間の就職状況について

資格取得をめざす学生は、通常の授業に加えて、学外での実習も多く、その時期をぬっての就職活動となる。その学生達の努力が前記の年度別就職状況である。

栄養士としての就職先は、計画採用が可能な給食受託会社を中心となり、2005(平成17)年度は、栄養士就職者48名のうち、30名が給食受託会社であった。給食業務の委託化が急加速する中で給食受託会社への就職傾向がさらに強まっていくと思われる。

介護福祉士については、特別養護老人ホームを中心とした求人が数多くあり、2005(平成17)年度は、就職希望者33名のうち、29名が、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、在宅介護などに就職した。

年度別就職状況にあるように、就職率の向上(栄養士就職率は7年連続100%)やフリーターの減少が見られる。細やかな就職支援と学生の就職活動に対する意欲と努力による結果と考えられる。

#### - 4 - ( 5 ) 進学指導及び進学状況

##### 進学指導(支援方法、体制)

編入学指導委員会で進学相談や指導にあたっている。編入学指導委員会は各専攻主任を含む数名で構成されており、事務的な指導、受験指導、指定校推薦者の面接、推薦書の作成に携わっている。受験指導は1年次はどのように勉強を進めていくか、1年間の取り組みについてアドバイスをする。2年次はどの学校を選択するか、あるいは受験科目、受験勉強、試験問題について個別に指導をする。

毎年4月中旬頃に希望者に編入説明会を実施する。各大学の指定校情報、募集状況、出願時期、試験内容、先輩の進学状況などの資料を提示して説明している。説明会以後は希望者への個別指導となる。特に2年生は受験希望の学校について相談を開始し、その学校の受験科目、小論文については個別指導を実施する。

専門学校希望者は編入学指導委員会、担任や就職課に相談することもあるが、ほとんどは自分で学校選びを行っている。

## 『指定校』

本学でも指定校が徐々に増えてきた。他大学からの依頼がある場合と、学生の希望により各大学に依頼し指定校の開拓をしている。指定校からの募集がある時は、随時掲示で学生への伝達を行っている。希望学生は受験希望理由などを明示し、教務課長宛に応募書類を提出する。その後、専攻主任による面接があり、決定後学長名で推薦する。推薦枠は1名である場合が多く、複数受験希望者があるときは、2名の専攻主任の面接を受け推薦者を決定する。願書の提出にあたっては、応募要項に従って編入学指導委員会が指導する。面接を担当した専攻主任はその学生の推薦文を作成する。

## 進学状況(過去3年間)

ほとんどの学生の進学希望大学は、各自の関連した専攻を希望する例が多いが、進路変更を希望して進学する場合もある。食物栄養専攻は管理栄養士課程や食物系に、生活福祉専攻は、社会福祉士の資格取得につながる課程への希望が多い。

主な進学大学は、以下の通りである。

表 - 4 - 5 大学編入先一覧

	2005	2004	2003
相模女子大学 学芸学部 食物学科 食物学専攻			1
十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科			1
聖徳大学 人文学部 生活文化学科 管理栄養士専攻		1	2
十文字学園女子大学 社会情報学部 コミュニケーション学科			
女子栄養大学 栄養学部 文化栄養学科			1
目白大学 人間社会学部 社会情報学科	2	1	1
麻布大学 環境保健学部 健康環境科学科		1	
田園調布学園大学 人間福祉学部 人間福祉学科 社会福祉専攻		1	

注) その他として 2003 年度 3 名、2005 年度 1 名がいる。

## - 5 多様な学生に対する支援について

### - 5 - ( 1 ) 過去 3 ヶ年の留学生の受け入れ状況

過去3ヶ年の留学生の受け入れ状況については、2004(平成16)年度1名(中国)の受け入れがあった。奨学金などを活用し、生活支援が行えるよう、学生生活委員会が対応し、学習支援は担任主導で行っている。

### - 5 - ( 2 ) 過去 3 ヶ年の社会人の受け入れ状況

社会人学生の受け入れ状況については、2005(平成17)年度 1 名、2004(平成16)年度 4名、2003(平成15)年度2名、例年数名程度受け入れをしている。社会人優待入学制度を導入し、入学金半額免除、既卒大学単位認定を行っている。20～50歳代と年齢層が広いため、学習支援は担任、教科担当者が個別に対応している。

- 5 - ( 3 ) 過去 3 ヶ年の障害者の受け入れ状況  
障害者の受け入れは、過去 3 ヶ年ない。

- 5 - ( 4 ) 過去 3 ヶ年の長期履修生の受け入れ状況  
長期履修生の希望者は、過去 3 ヶ年ない。

## - 6 特記事項について

- 6 - ( 1 ) 学生に対する表彰制度：卒業時の表彰  
学長賞・・・学業・人物ともに優秀な者(若干名)。

森本厚吉賞・・・学業優秀・創立者の教育精神を体現した者(若干名)。

全国栄養士養成施設協会会長賞・・・栄養士養成施設を優秀な成績で卒業し、栄養士としての将来が期待される者(1名)。

フードスペシャリスト協会会長賞・・・フードスペシャリストの資格を優秀な成績で取得した者(1名)。

日本介護福祉士養成施設協会会長賞・・・学業成績・人物ともに優れ、他の学生の模範となるべき者(1名)。

日本医療福祉実務教育協会会長賞・・・介護保険実務士の課程を優秀な成績で卒業する者(1名)。

表 - 6 過去 3 年間の表彰者数

	2005年度	2004年度	2003年度
学長賞	4	4	3
森本厚吉賞	5	4	3
全国栄養士養成施設協会会長賞	1	1	1
フードスペシャリスト協会会長賞	1	1	1
日本介護福祉士養成協会会長賞	1	1	-
日本医療福祉実務教育協会会長賞	1	1	-
計	13	12	8

## 《 研究》

### - 1 教育の研究活動

- 1 - ( 1 ) 「過去3ヶ年の専任教員の研究状況」

表 - 1 - 1 2003(平成15)年度～2005(平成17)年度 専任教員の研究実績表

専攻名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作 数	論文 数	学会 発表	そ の 他			
食 物 栄 養 専 攻	玉城武	教授	0	1	0	0	無	有	
	梅村詩子	教授	3	3	5	3	無	有	
	守屋哲博	教授	0	0	0	2	無	無	
	大島恵子	助教授	3	1	3	2	無	有	
	原たつえ	助教授	1	4	4	0	無	有	
	石森眞子	助教授	0	3	5	0	無	無	
	高崎房子	助手	0	6	4	0	無	無	
	中ノ瀬千尋	助手	0	4	0	0	無	有	
	中島美雪	助手	0	2	0	7	無	有	
	大家千恵子	教授	0	0	0	0	無	無	2003年11月退職

生 活 福 祉 専 攻	森本晴生	教授	0	0	0	6	有	有		
	三澤 晴子	教授	1	0	0	0	無	有		
	斉藤 和良	教授	1	0	0	0	無	無		
	汐見 和恵	助教授	3	1	4	5	無	有		
	吉川 美加	講師	0	1	0	0	無	有		
	森本 順子	講師	0	0	0	0	無	有		
	池田えり子	助手	0	0	0	0	無	無		
		大出春江	教授	2	0	1	0	無	有	2005年3月退職
		嶋田えみ子	教授	0	0	0	0	無	無	2004年3月退職
	大山真貴子	講師	0	0	0	0	無	無	2004年10月退職	

児 童 生 活 専 攻	星 道子	教授	4	9	5	2	無	有	
	岩切 信一郎	教授	4	2	1	12	無	有	
	内藤 道子	助教授	0	1	0	0	無	無	
	清水 憲二	助教授	0	3	1	0	無	有	
	永房 典之	講師	5	6	9	0	無	有	
	川村 祥子	講師	0	1	0	1	無	有	
	藤井輝男	助教授	0	0	0	0	無	有	2004年3月退職

前表は専任教員の各専門分野に関する業績、教科・授業法、教育指導に関する業績を示している。研究発表・論文の点では着実にやっている者とこうした業績の少ない者との両極端である。チェック体制としては2001(平成13)年から「年間業績書(教員の研究活動及び社会的活動)」の年度末提出を義務づけている。自己申告して自らが年間を振り返ることが目的であり、信賞必罰的な扱いはなされていない。なお、生活福祉専攻の設置2003(平成15)年度、児童生活専攻の設置2004(平成16)年度等で、その設置認可にかかわる申請において、生活福祉、児童生活の二つの専攻所属教員に関しては研究・教育業績を問われる書類審査の機会があった。2005(平成17)年度からは全教職員に対する「目標共有制度」を導入し、新たなチェック体制が実施され、専任教員には一層の意欲的な取り組みや奮起を促している。

- 1 - ( 2 ) 研究活動の状況公開

教員個人の研究活動状況公開に関して、印刷物(冊子)としては作成していないが、本学ホームページを利用して「研究・教員」コーナーで、自ら率先して研究活動状況を公開している教員が数名いる。こうした試みを評価し、他の教員も早い時期に「研究活動状況」を公開するように指導している最中である。

- 1 - ( 3 ) 過去3ヶ年の科研費の申請・採択等外部からの研究資金調達状況

表 - 1 - 3 科研費基盤研究C(2)(個人研究)受給者過去3ヶ年の一覧

氏名	テーマ	受給期間	金額	備考
梅村 詩子	若年成人女子における動脈硬化性疾患の危険因子改善のための健康教育プログラムの開発	平成13年 ～平成15年	360万円	報告書は平成16年12月発行
大出 春江	看取る文化とその社会的条件 - 在宅で迎える死はどのようにして可能か -	平成16年 ～平成19年	160万円	平成17年3月で本学退職(大妻女子大へ転出)

表 - 1 - 3 厚生労働省厚生科研費受給者 過去3ヶ年の一覧

氏名	テーマ	受給期間	金額	備考
永房 典之	子ども家庭総合事業 (分担研究)	平成16年 ～継続中		平成16年度報告書は平成17年5月発行

- 1 - ( 4 ) 教育に係る研究の状況

専攻ごとのグループ及び共同研究

食物栄養専攻では従来月1回の専攻会の中で一部行って来たが、2005(平成17)年からは年1回、講義の重複を避け、より内容にまとまりある授業をめざして授業関連科目担当教員による検討会を実施した。

児童生活専攻では「こども教育研究所」を学長直轄の機関として2005(平成

17)年に発足させた。事業としては「こども」に関わる各専門分野研究の充実、発表会開催、学際的研究推進、『紀要』の発行をめざしている。次年度からは児童生活専攻に限らず「こども」に関する周辺領域で、食物栄養専攻、生活福祉専攻の教員にも参加要請を行う計画である。成果として『こども教育研究所紀要』(2005(平成17)年度報告)創刊号を2006(平成18)年3月に発行した。

#### 学科内教員の教育研究

情報教育委員会が「身につけたいITリテラシー」を教授会で提案し、パワーポイントやムービーを利用した授業展開について教授会や自作のstreamingコンテンツを利用して啓蒙活動に当たった。

「ホームページの作成」研修会(学生含む)(6/8)。「メールの使い方」研修会(7/26)。「情報セキュリティと個人情報保護(e-Learningコンテンツ作成方法のデモ含む)」(9/6)。FDも含めて、教職員のコンピュータリテラシーについて現状を把握し、問題点を見いだすために調査を実施し、レベルアップを図るための対策を立てるためのアンケートを作成し、教授会・常任理事会で説明済みである。

#### 教育の研究・研修の取り組み

教員の教育研修の場として、1989(平成元)年から、専任教員全員参加の「教育研究会」を開催している。内容は、講師を招いての教育論、教育方法などの講演、本学教員による教育方法の発表、テーマ設定の意見交換、教育問題提議者による発表と問題点を把握し、課題を明確にするためにディスカッション等をおこなって来た。年度はじめに担当幹事を任命し、専任教員全員の出席を要請して一日研修会として定期的に年1回開催してきた。

加えて2005(平成17)年からは教授会後の約1時間を運営委員会主催の教育研究会として年4回実施した。

2005(平成17)年に行われたテーマは次のとおりである。

6/14 (教授会后)「本学の教育方針の確認」

7/12 (教授会后)「学生の出欠席の扱いと指導について」

9/7 年次教育研究会

「東京文化短大だからこそできる教育とは」

「(各専攻の)今後の課題」

「(理事による)短大に期待するもの」

9/20 (教授会后)「授業導入のあり方について」

12/13 (教授会后)「シラバスをどう活用するか」

話し合われるテーマについては、学生からの授業アンケート結果をもとに問題点を把握して、行うケースも増えて来ている。

教職員共に東京都私立短期大学協会主催の春秋2回実施される教育フォーラムへ定期的に参加している。また、日本私立短期大学協会主催の各種研修にも参加している。

この他に生活福祉専攻所属教員は厚生労働省指定の研修等にも参加している。

## - 2 研究のための条件

### - 2 - ( 1 ) 研究費について

研究費については、「東京文化短期大学の研究費の取扱い」[ 2003(平成15)年10月7日施行、2005年(平成17)年4月一部改正 ] とする内規、「特別研究費の配分方法」[ 1997.3.4教務部長通達 ]、「図書館で研究用図書の購入を取り扱う件について」[ 1999年から、1998.12.8学長通達 ] 等がある。また、旅費については「学校法人東京文化学園旅費規程」[ 規程01-03、H1.7.1 ]、「学校法人東京文化学園海外出張旅費規程」[ 規程H15-04 ]、「東京文化短期大学国内出張に関する内規」[ 内規2006.6.6 ] がある。

### - 2 - ( 2 ) 教員の研究成果発表の機会 - 『東京文化短期大学紀要』発行 -

教員の研究発表の機会として、『東京文化短期大学紀要』発行がある。1975(昭和50)年創刊で、2005(平成17)年までに23号(2006年3月発行)を数える。「東京文化短期大学『紀要』執筆規定」に基づき、編集運営業務は雑誌編集委員会が行っている。第8号(1989年)までは隔年発行であったが、第9号(1991年)以降は毎年刊行となった。残念ながら1998(平成10)年度は諸般の事情により未刊行であった。新たな取り組みとして2003(平成15)年度からは国立情報学研究所(NII)紀要電子化に参加している。

この紀要に加え2005(平成17)年度からは「こども教育研究所」発足に伴う『こども教育研究所紀要』(2006年3月)が創刊された。

この他に教員が教育理念、教育方法、専門研究業績等を披瀝する場として、在学生向けに『文化生活』、学園情報誌『東京文化タイムス』の発行がある。

### - 2 - ( 3 ) 研究に係る機器・備品・図書等の整備状況

専任教員には一人1台のパソコンを配備し、LANを構築している。短大予算の教育研究費支出の内、研究費支出の占める割合は2005(平成17)年度では2.8%である。図書に関しては、主に教員個人の研究に資する図書は個人研究費で賄い、教材研究図書は教育研究費、及び図書館での図書にも一部支出枠がある。教員によって多少の違いはあるが、個人研究費の約40%~60%が図書費となっている。備品に関しては実験を伴う主に食物栄養専攻に関わるが、教員の研究に資する備品費用の短大としての支出はこの3年間ない。ただし個人研究費、特別研究費の範囲での購入は教員の判断に任せている。

### - 2 - ( 4 ) 教員研究室、実験室等の状況

研究室は、原則として専任1教員(教授・助教授・講師)1研究室が充てられている。2005(平成17)年度は15室(学長は含まず)で、内1室だけは2研究室合同となった。各研究室面積はまちまちであるが、最少面積の部屋でも学生数比率から見ると適正と判断している。ただし合同研究室の1室については解消に向けて努力している。

授業に必要な部屋として、主に食物栄養専攻で使用する実験室が3室(第一・第二・第三の各実験室は2号館2階に集中)、同じく調理学実習室1室、第一カフェテリア(給

食管理実習室)1室がある。生活福祉専攻では、介護実習室1室と入浴実習室1室が9号館地下にある。児童生活専攻では、保育実習室1室が1号館1階に、ピアノレッスン室(防音)1室と練習室1室が2号館3階に配置されている。

この他に生活学科共有使用施設として、図書館、情報機器(パソコン)を使用する1室(24席、2番教室)が1号館3階、体育館(高校と共有)、被服室1室(高校と共同使用)、第2カフェテリアがある。

#### - 2 - (5) 教員の研究日(研修日)、研究時間の確保状況

教授・助教授・講師の研究日は、週当たり1日半(1日+半日)となっている。具体的には 土曜日(半日)+1日(または半日2回)か、又は (土曜日は出勤し)1日+半日の、どちらかを選択することが出来るが、時間割等の関係で、原則としては 選ぶことが申し合わせ事項となっている。また、助手・副手は週当たり半日となっている。ただし、学校行事や学生募集・入試関係業務が土曜日であった場合にはこれを優先することになっている。以上は1999(平成11)年1月教授会「週五日授業制にともなう教員の勤務体制についての申し合わせ」による。

また、研究日以外でも、研究上必要な時間で担当授業に支障がない場合において、学長宛に規定の書式で願出(届出)を行い認められた場合は許可される「校外勤務」の措置がある。

### - 3 特記事項

#### - 3 - (1) 教員の資質向上にむけての展望

本学の1999(平成11)年度自己点検・評価報告書『東京文化短期大学の現状と課題』の「研究活動」によれば、学外研究者との共同研究活動が盛んであったことが判るのであるが、比較すると、今日では個人研究が主になっている傾向にあることに気づく。どちらが良いというのではなく、共に偏るのでなく両者のバランスも研究者側として気をつけておきたい。

この他様々な課題をもっているが、現在教員に求められることは、研究成果を踏まえ、学外への発信も必要であるが、やはり学生への授業反映、判りやすい授業法である。この点において、より具体的に進めていることとして、教員研修会の回数を増やすこと、教員相互の授業聴講、模擬授業による授業研修などを検討している。授業アンケート結果に基づき、なお、教育研究会、教職員の研究・研修については、その状況や結果の一端は、東京文化学園広報誌『東京文化タイムス』や東京文化短期大学刊行物(学生への副読本)の『文化生活』誌上にも掲載している。従来、教員には年度末に「年間業績書」の提出を求め、学長面談の機会をもっているが、これを「目標共有制度」とも関連させ、より学生指導、授業への反映、教員相互の研鑽に結びつくように推し進める所存である。

## 《 社会的活動》

### - 1 社会的活動への取り組み

#### - 1 - ( 1 ) 本学における社会的活動の位置づけについて

大学と地域・社会の連携は今や目新しいことではなく、いかに有用な取り組みを行っているかが問われている。

栄養士、介護福祉士、保育士と社会に貢献する有資格者の育成にあたる本学ならばこそ、教員・学生・地域住民・施設(学校、病院、保育園、老人ホームなど)・教育委員会・保健所などと連携し、様々な社会的活動が行える。

2004(平成16)年の教育研究会で、学生のボランティア活動の取組について話題となり、学園の組織としてボランティアセンターの設置が望まれ、学園80周年委員会に短期大学から提案することになった。その結果、本学園の教育理念である3H精神の実践として、2005(平成17)年に3Hボランティアセンターが設置された。

検討しているプログラムとしては、「食育プログラム」として食物栄養専攻学生・教員・地域学校・教育委員会などとの連携、「基本介護技術プログラム」として生活福祉専攻学生・教員・地域住民・老人ホームなどとの連携、「子どもの生きる力を育むプログラム」として児童生活専攻学生・教員・保育園・地域などとの連携等があり、常に3専攻(食物栄養・生活福祉・児童生活)相互のチームワークにかかっている。

#### - 1 - ( 2 ) 社会人学生の受け入れ状況について

社会人学生の受け入れについては、優待入学制度を導入し、費用・学習支援の上からも便宜を図っている。学習意欲の高い社会人学生が他学生を牽引し、授業の引き締め効果もみられるため、今後も積極的な受け入れをすすめていく。

#### - 1 - ( 3 ) 地域との交流・連携について

1年次の基礎ゼミにおいて、地元警察署から防犯の話や地元保育園・養護施設の園長等から児童生活専攻の学生に保育士に求められるものについて講話をしてもらった。新渡戸祭では、近隣の保育園児を児童生活専攻の催し物に招待し、交流を行った。

また中野区民春・夏季ソフトボール大会(主催/中野区体育協会)への参加、選挙投票所としての協力も行っている。

また、地域社会に向けた各種講座については次の表のとおりである。

表 - 1 - 3 過去3年間の各種講座の実施

2005年	2004年	2003年
ホームヘルパー2級 公開特別講演 「レクリエーション活動から アクティビティサービスへ」	ホームヘルパー2級 公開特別講演 「実習にも役立つ楽しい紙芝居・ パネルシアター」 パソコン講座	ホームヘルパー2級 公開特別講演 「働くこととは何か」 パソコン講座
管理栄養士国家試験対策勉強会	管理栄養士国家試験対策講習会	管理栄養士国家試験対策講習会

- 1 - ( 4 ) 過去3ヶ年の東京文化短期大学と地域社会(自治体、商工業、  
教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動

中野まつり：中野まつり実行委員会主催。2002(平成14)年より、まつりへの出店を通じ学生・教職員が一丸となって地域との交流をはかり社会参加

スマイル福祉まつり：中野区社会福祉協議会主催 中野区内で活動しているボランティアグループ・福祉施設などによる地域まつり。ボランティアサークル「カノン」を軸に活動。パンフレットデザインなども学生が手がける。

食物栄養専攻では、教育委員会・地域小学校との食育授業、学校給食調理講習会など、生活福祉専攻では、地域高齢者や障害者施設との交流(形態別介護技術の授業を通じて)、児童生活専攻では、地域保育園の保育士対象にIT講習会などを実施している。講師、施設を本学で提供し、地域との連携をはかっている。

近くに公立学校がないので、中野区選挙管理委員会の要請により選挙の投票所として体育館を提供し、2003(平成15)年度には都知事、区議会議員、衆議院議員の選挙が、2004(平成16)年度には参議院議員、衆議院議員の選挙が、2005(平成17)年度には都議会議員、衆議院議員の選挙がそれぞれ行われた。

生活学科キャンパスは地域住民の「震災時の避難所」の指定を受け、震災時に各種の救助・救援活動を行う拠点を提供している。中野区防災課から防災倉庫 小型発電機、照明機材、浄水器などを収納 を配備されている。

## - 2 学生の社会的活動について

- 2 - ( 1 ) 過去3ヶ年の学生による地域活動、地域貢献あるいは  
地域ボランティア活動

### ボランティア活動

2001(平成13)年の夏期休暇中に有志学生数名が中野ボランティアセンターの夏休み体験ボランティアに参加し、高齢者福祉施設等でボランティアを行った。これがきっかけとなり、2002(平成14)年4月にクラブ活動の一つとしてボランティアサークル「カノン」が発足した。ボランティア活動を通して、社会貢献を体験、学ぶことの意義は大きい。中野区内の施設で月2回(土・日曜日)定例の活動を行い、区の社会福祉協議会と連携し、中野区内ボランティア団体と中野ボランティアセンター共催の“スマイル福祉まつり”(毎年6月初旬開催)の企画運営に継続して携わっている。しかし、このボランティア活動を支援する組織がなく、クラブ活動としては顧問教員がコーディネートをしている。

短期大学に寄せられるボランティアの募集については、2003(平成15)年に図書館エントランスの掲示コーナーの一角をボランティアコーナーとして、学生課で掲示をすることとした。各教員に依頼があるボランティア募集に関しては、各教員が掲示などで募集している。

### 地域行事への参加

2002(平成14)年から“中野まつり”(毎年10月初旬開催)に参加している。中野区役所前広場で行われる模擬店への出店が中心となる。芋煮汁やカルツォーネ(ピザ)

など、また短期大学の伝統であるパウンドケーキを出品している。地域の活動として、教職員の協力・応援を得ての参加である。参加に当たり、地域センターへの申し込み（夏）そして審査を受け、出店が決まる。多くの区民が繰り出すまつりに、どんな品物がよいか、価格設定まで学生にとってはよい勉強の機会である。開催までに数回の会議参加（教職員、学生代表）、設営、撤収と多大な力が必要である。

当日は在学中この活動に携わった卒業生の訪問があったり、地元に住む卒業生が通りがかりに懐かしく母校のテントに立ち寄る姿がある。縦のつながりが生かされるよい交流の機会となっている。

#### - 2 - ( 2 ) 学生の地域活動、地域貢献或いはボランティア活動等についての本学の考え方と評価

本学の建学の精神である3H精神の体現を3専攻で学ぶ学生が、それぞれの特性を生かし、実現の場として学外（地域）へ目を向け、活動することを支援したいと考えている。また教職員もともに活動に参画できればよい。このような考えから3Hボランティアセンターを設置した。

2005(平成17)年度からの「新渡戸賞」をボランティアサークル(短大)が受賞した。また卒業時の表彰においてもボランティア活動を評価の対象とするようになった。

### - 3 国際交流・協力への取組みについて

#### - 3 - ( 1 ) 過去3カ年の在籍中の学生の海外教育機関等への派遣状況

2003(平成15)年度食物栄養専攻1年の学生1名が、2月～4月上旬までパリにホームステイしフランス菓子とフランス語を学びたいという希望があり、森本特別奨学金からフランス・l'Alliance Française école de Paris の語学研修費のために奨学金を支給し、援助した。

#### - 3 - ( 2 ) 海外教育機関との交流

特に行っていない。

#### - 3 - ( 3 ) 過去3カ年の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況

2004(平成16)年度は

内藤道子（生活文化・児童生活専攻助教授）: The 20th World Congress of International Federation for Home Economics(国際家政学会)が8月1～7日まで京都・国際会議場で開催され出席した。

阿部美紀子(職員): Iranian Academy of Arts 主催のGlobalization and Arts ; Iran and Japanが3月6日テヘランにおいて開催され、“ A BRIEF INTRODUCTION TO JAPANESE ARTS OF TEA CEREMONY AND FLOWER ARRANGEMENT ” というテーマで招待講演を行った。

2005(平成17)年度は

森本晴生(学長):財団法人新渡戸基金企画、フィンランド オーランド諸島視察旅行(7月4日～10日)に団長として参加し、初代校長・新渡戸稲造が1920(大正9)年に国際連盟の事務次長としてスウェーデンとフィンランドの領土問題を解決させた「新渡戸裁定」の状況を視察した。

川村祥子(児童生活専攻講師):イタリア エミリア・ロマーニャ州 レッジョ・エミリア レッジョチルドレン主催の「レッジョ・エミリア市幼児学校の実践について」の研究会及び交流会(12月1～3日)、エミリア・ロマーニャ州ピアチェンツァ「RITMIA」幼児・児童音楽教育協会主催の「保育士・教師養成講座」(12月3、4日)に参加した。

教員の海外派遣と海外で開催される国際会議出席のための旅費は2000(平成12)年度までは予算に計上され各年度1名が補助を受けていたが、ここ数年予算がカットされたため、積極的な交流がむずかしくなっており、予算の再計上が望まれる。

#### - 4 特記事項

##### - 4 - (1) 他の社会的活動

東京文化高校と連携し、キャリアデザインウィークに東京文化高校2年生を対象として本学の授業を解放し、3人が10月17～19日に本学の授業を受けた。

東京文化幼稚園と連携して、園児を対象にした調理実習を年3回実施し、指導している。

杉並区立保育園の保育士を対象に「幼児に対するマルチメディアの利用法の研究と実践」というテーマで講座を3回設定し、パソコンの利用法を指導した。

杉並区立和泉児童館にて音楽遊び、音楽講座の講師として年3回指導した。

児童養護施設において、毎週1回の教育、生活支援を行っている。

杉並区立保育園で、科学マジック、パソコンを使った紙芝居を2回行った。

## 《 管理運営 》

### - 1 法人組織の管理運営体制

#### - 1 - ( 1 ) 法人運営と理事長のリーダーシップ等及び重要事項決定の流れ

法人の業務は法人の設立当初から理事会によって定められ、理事長がその招集を行い、議長としてリーダーシップをとっている。学校法人と各学校の問題共有のために学園幹部会を設けている。これは、学校長、副学長、教頭、事務局長などで構成され、年数回開催されている。

重要事項は、常任理事（理事長を含む3名）及び事務局長によって構成され、毎週開催される常任理事会で協議し、担当理事と事務局長の意見を聞いて、理事長が原案を決定し、毎月開催される理事会に提案して審議し、決定している。予算、長期借入金などの評議員会諮問事項は、あらかじめ評議員会の意見を聞いてから理事会で決定している。

理事長は、必要に応じて、その問題に識見のある役員や評議員、顧問弁護士、会計監査人である公認会計士に随時相談するなど、問題の把握と、適切な解決方法を探る努力をしている。

2005(平成17)年の私立学校法の改正に伴い、寄附行為における役員の選任などの規定を変更したが、従来からの運営と大きな変更は生じていない。

#### - 1 - ( 2 ) 理事会についての寄附行為上の規程、過去3ヶ年の理事会の開催状況

理事会は、寄附行為第6条第1項において「理事会は理事をもって組織し、この法人の業務を決定し、理事の職務執行を監督する。」とされ、さらに理事長が招集し、議長は理事長を充てることになっている。理事会は、理事総数の過半数の出席がなければその会議を開き議決をすることはできないとされているが、当該議事につき書面をもってあらかじめ他の理事に委任した者は出席者とみなすことも定められ、委任状による出席も認められている。

理事は、寄附行為第9条の定めにより、短期大学長の職にある者（1名）、この法人の事業に貢献したもののうちから理事会において選任された者3名又は4名及び評議員のうちから評議員の互選によって定められた者3名の合計7名又は8名によって構成されることになっている。理事の現員は2006(平成18)年5月までは7名、同年6月からは8名である。

2003(平成15)年4月から2006(平成18)年3月までの3年間に、理事会は27回開催され、委任状による出席理事は最大2名で、委任状提出者を含めると全理事が理事会に出席した。

添付資料「学校法人東京文化学園寄附行為」

参考資料「2003(平成15)～2005(平成17)年度理事会開催状況」

- 1 - ( 3 ) 常任理事会、幹部会等について

「常任理事会」(週1回)は、2001(平成13)年から常任理事と事務局長(不在時は事務部長)が理事会から包括的に委任された管理運営問題の審議と、理事会に提案する事案の整理のために理事長によって設けられ、2005(平成17)年に理事会で「常任理事会規則」を定めて、理事会による機関とした。現在の構成員は常任理事(理事長、常務理事及び学務理事)と事務局長の4名である。

根拠規定 常任理事会規則(2005(平成17)年3月22日理事会決定、翌日実施)

「学園幹部会」(校長・学長・教務部長等の幹部で構成し、ほぼ月1回の割合)は、1975(昭和50)年頃に、法人役員と設置学校の学校長等との問題共有の場として設けられた。慣例によって設けられたもので、根拠規定はない。現在の構成員は、法人が理事長、常務理事、学務理事の3名、学校側が短期大学の学長(理事長の兼務)・副学長2名・教務部長、中学高等学校の校長・教頭、小学校の校長・教頭、幼稚園の園長(小学校校長が兼務)・主任、専門学校の校長(短期大学副学長が兼務)・教務部長の9名(兼務を除く)、事務局が事務局長の1名で、合計13名である。

このほかに、各学校と事務局の間で「事務連絡会」を設けて毎月開催し、各学校の日程の調整などを行っているが、根拠規定はなく、理事は出席していない。

- 1 - ( 4 ) 監事の業務についての寄附行為上の規定と前年度における  
業務執行状況

監事は、寄附行為第10条の定めにより、理事、評議員又は職員(学校の職員を含む)以外の者から、理事会で候補者を選出し、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。定数は2名であり、2名が就任している。

監事の業務監査として、監事2名のうち少なくとも1名は理事会に出席し、各理事の業務執行状況を監査している。監事は理事長を含む常任理事に随時面談し、経営に関する事項の説明を受け、必要な助言を与えている。

監事の会計監査(財務の状況の監査)として、毎月1回は月次の合計残高試算表、資金収支計算書などの資料により月ごとの経営状態を事務局長から受けるほか、監事の出校時に常務理事(財務担当)及び事務局長などから会計に関する説明を受けている。2006(平成18)年度からは会計監査人の公認会計士と打合せの機会を設け、監査に関して意見交換を行っている。

- 1 - ( 5 ) 評議員会についての寄附行為上の規程及び前年度における開催状況

評議員会は18名以上20名以内の評議員をもって組織され、評議員の任期は4年である。現在の評議員は18名が就任している。評議員会は評議員総数の過半数の出席がなければその議事を開くことができないとされているが、当該議事につき書面をもってあらかじめ他の評議員に委任した者は出席者とみなすことになっている。

2005(平成17)年度は、評議員会が5回開催され、委任状による出席を含めて5回とも全評議員が出席している。

参考資料「前年度評議員会の開催状況」

## - 1 - ( 6 ) 管理運営について今後改善や変更について

学校法人の管理運営を円滑に行うためには、必要な情報を入手し、問題意識を共有することが求められる。そのために、役員・評議員は新しい情報を入手し、共通の目標に向かって進むことが求められる。2001(平成13)年頃から役員・評議員に新たな人材を求め有効な審議を進めるように努めている。

2005(平成17)年度から、全教職員を対象に目標共有制度を採用し、学園の目標を各学校が共有し、各学校の目標を各教職員が共有するように進めている。また、1年間の実績しかないので、十分な効果が上がっていないが、さらにこの制度を活用し、学生生徒の満足する学校・学園に発展させていくように努力している。

## - 2 教授会等の運営体制について

### - 2 - ( 1 ) 教育活動全般、教育・研究上の事項決定と学長

学長は本学を代表し、校務を掌り、所属職員を統督するという学校教育法の定めに基づいた職務を行っている。2005(平成17)年度までは生活学科の単科であり、学科長を置かなかつたので、学科長の職務は学長と教務部長で分担していた。2006(平成18)年度からは、臨床検査学科の設置に伴い、学科長2名を副学長とし学長の機能を分担させている。

教育に関する重要事項は、学長が主宰し、全専任教員が参加する教授会において審議決定している。審議事項は、運営委員会または各種委員会において十分審議した後、委員長から教授会に提案される。運営委員会には教授会から委任された事項を審議決定する機能もあり、その場合には運営委員会の決定事項が教授会に報告される。

教授会の決定事項は、学長から常任理事会ないし理事会に報告され、学則改正のように理事会の決議を要する事項は理事会で審議される。

教務部の事務職員に対しては、教務部長から教授会の報告・審議事項が報告され、内容を周知させている。

2005(平成17)年度から目標共有制度を導入したことに伴い、前年度3月に、学長から年度のまとめとして主要実績、職務を取り巻く環境の変化をどう把握しているか、また次年度に対する取り組むべき課題、運営方針と評価観点を明示する。4月からではなく、前年度末から学長が常にリーダーシップを発揮し、引継ぎ等で業務が滞ることのないように努力している。

学長は短期大学の代表責任者であり、短期大学の教育全般、運営に関する事項の総括、決定者でもある。生活学科と臨床検査学科の副学長(学科長)、教務部長、教務次長、事務局長で構成される「調整委員会」、短大運営、将来構想、専攻間の調整、委員会諮問案件、諸案件の審査等を行う「運営委員会」、教員選考審査の「選考教授会」、そして最高議決機関としての「教授会」を通して、各教職員の意見を受けながら意思決定している。

しかし学長が会議を通してのみの参画だけでは、教職員や学生の信頼を得にくいので、随時授業を参観し、研究室や事務室を訪問し、学内の状況把握と意見の相互理解

に努めている。教職員の学生の成長発達に向けた意識は高まってきたが、情報が多くなって、勤務時間が長くなる傾向にあり、共通理解が表面的なものになる可能性がある。顔を見ながらの情報伝達に費やす時間と、情報を検討する時間の配分が課題となっている。

#### - 2 - ( 2 ) 教授会について

「東京文化短期大学学則」の第7条が教授会に関する規程である。「本学に教授会をおく」とあって、「2 教授会は学長、副学長、教授、助教授、専任講師をもって組織する。」と構成メンバーを定めている。また、「3 教授会の審議事項および教授会に関する必要事項は別に定める。」として、「東京文化短期大学教授会規程」が定められ、構成員、招集、議長、教授会・臨時教授会の出席数、議決数、審議、議事録等について規定している。

2006(平成18)年度から、臨床検査学科を設置したが、従来からの専門学校を短期大学化したために、臨床検査学科は1年生と専門学校の2、3年生が同じキャンパスで学んでいる。さらに、生活学科と臨床検査学科は徒歩15分の距離にあり、授業時間帯が違っているので、教授会は4月初めに合同で開催したあとは、キャンパスごと(学科ごと)に開催している。学長は両学科の教授会に出席し、議長としてリーダーシップを発揮している。

教授会の「審議事項」は次のとおりである。

- 一 学則に関する事項
- 二 学生の入学、退学、休学、復学、除籍、生活指導および賞罰に関する事項
- 三 学生の試験および卒業に関する事項
- 四 研究、授業および指導に関する事項
- 五 専攻科に関する事項
- 六 その他本学に関する重要な事項

2005(平成17)年度の教授会開催状況は次のとおりである。

#### 第1回(4/12)17名全員出席

主な議題：委員会委員依嘱/特別研究費・個人研究費/高大連携/海外研修/オープンキャンパス及び入試日程

審議：学生の退学、復学及び科目等履修生の認定/「東京文化短期大学研究費の取扱(規程)」一部改正/専攻科児童生活専攻入試要項

#### 第2回(5/24)17名全員出席

主な議題：学会出張費配分/特別研究費配分/運営委員会主催教育研究会/内部推薦合意事項/D専攻特別講座実施/ハラメント防止のガイドライン/就職状況/紀要の募集要項

審議：学生の休学者/2005年度入学前既履修単位の認定

- 第 3回(6/14)17名全員出席  
 主な議題：学生異動 / 授業アンケート実施 / 教授会報告メール発信 / 学生の生活指導 / 学則変更手順 / 新渡戸祭予算 / カフェテリア運営  
 審 議：2005年度入学前既履修単位認定(追加分)
- 第 4回(7/12)17名全員出席  
 主な議案：2006年度オリエンテーションキャンプ実施 / 教育研究会実施 / 森本奨学金 / 入学手続き / 海外語学研修 / パソコン室の新設 /  
 審 議：2006(平成18)年度「学則」変更(保育士養成に関する選択必修科目の変更、介護福祉士養成の必修・選択必修科目の変更、幼稚園教諭養成申請に関する新規科目の設置)
- 第 5回(9/20)17名全員出席  
 主な議題：入試審査要領 / 2006年度生活学科学年暦素案 /  
 審 議：学生の退学 / 9月卒業学生に対する栄養士免許取得の認定
- 第 6回(10/11)17名全員出席  
 主な議題：内部昇格申請要領 / 2006年度予算編成 / 2006年度授業担当案 / 授業アンケートの処理 /  
 審 議：学生の休学、退学
- 第 7回(11/15)17名全員出席  
 主な議題：2007年度入学試験日程、2006年度オープンキャンパス日程案 / 公開特別講演会開催 / 2006年度オリエンテーションキャンプ / 2006年度生活学科学年暦 /  
 審 議：学生の退学 / 学則変更(短期大学士) / 専攻科入学者の審査 /
- 第 8回(12/13)17名全員出席  
 審 議：学生の退学 / 学長任期(2006年3月)に伴う再任 /
- 第 9回(2006年1/17)16名出席・1名欠席  
 主な議題：学生異動 / 2006年度予算方針 / 卒論・卒業研究発表会  
 審 議：「東京文化短期大学入学者選考規程」の一部追加
- 第10回(2/14)17名全員出席  
 主な議題：学生異動 / 臨床検査学科との合同教授会 / 卒業式要領と役務分担 / 入学式要領と役務分担 / 入学式後の保護者会 / 教育懇談会開催要領 / D専攻IT特別講座の開催 /  
 審 議：学生の除籍 / 内部規程「平成17年度クラブ活動を含む学生生活動に伴う学生補助について」(追認)
- 第11回(3/3)17名全員出席  
 主な議題：学生異動 / 2006(平成18)年度オリエンテーションキャンプ / 2006(平成18)年度学年暦(最終案) / 2006(平成18)年度時間割(最終案) / 2006(平成18)年度第三者評価に向けて  
 審 議：「東京文化短期大学学則」変更(臨床検査学科の追加事項) / 内

規の変更「教授会規程」と「選考教授会規程」(臨床検査学科設置に伴う変更)

- 2 - (3)各委員会

が業務と規程 構成メンバー 昨年度開催状況の順である。

運営委員会：

短期大学の運営、組織および将来構想に関わる事項の審議機関(新たに3専攻主任による打合せ会の性格も加わった)。「運営委員会規程」

学長、教務部長、各専攻主任3名 計5名

開催状況(11回開催) - 「各専攻から」は各専攻からの意見交換と相互の調整

第1回(4/6)5名出席

議題：2005(平成17)年度体制/委員会委嘱/委員会日程調整/各専攻から

第2回(5/10)5名全員出席

議題：学会出張費配分/特別研究費/各専攻から

第3回(6/7)5名全員出席

議題：学生授業アンケートの実施と扱い/各専攻から

第4回(6/28)5名全員

議題：第2回教育研究会の進め方/学則(カリキュラム)変更/各専攻から

第5回(9/13)5名全員

議題：臨床検査学科申請状況と対応/学年暦/各専攻から

第6回(9/29)5名全員

議題：2006(平成18)年度運営委員会開催日程の検討/2006(平成18)年度学年暦の検討/各専攻から

第7回(11/8)5名全員

議題：学則変更(短期大学士の件)/学位規程/公開特別講演会/専攻から

第8回(11/29)5名全員

議題：教育研究会/2006(平成18)年度準備(学生ロッカー・第三実験室・予算・自己点検・評価書作成及び第三者評価)/各専攻から

第9回(2006年1/10)5名全員

議題：新年にあたり(幼稚園教諭免許課程認定・臨床検査学科の認可・第三者評価)/2006(平成18)年度予算案方針/各専攻から

第10回(2006年2/7)5名全員

議題：来年度の担任/臨床検査学科新設と合同教授会日程/卒業式と入学式の要領/教育懇談会/入学式後の保護者会/各専攻から

第11回(2006年2/28)5名全員と次年度教務部長

議題：内規の変更/2006(平成18)年度「学則」/オリエンテーションキャンプ/2005(平成17)年度運営委員会総括(課題と展望) - 人事関係・臨床検査学科新設による事項・こども教育研究所・新渡戸森本研

## 研究所等

### 選考教授会

教員の資格審査に関して選考教授会が置かれ、「東京文化短期大学選考教授会規程」、「東京文化短期大学教員選考基準」、「東京文化短期大学教員選考基準細則」に基づき開催される。

構成メンバーは教授8名から成っている。

開催状況 年6回開催された。

第1回(4/6)8名

議題：非常勤副手の採用4名に関して / 本年度選考教授会の進め方

第2回(8/21)6名(2名欠席・海外語学研修引率で欠など)

議題：後期「給食管理実習」の担当教員選考

第3回(9/13)8名

議題：児童生活専攻の教授1名・非常勤講師6名の採用(幼稚園教諭免許課程申請) / 臨床検査学科新設(申請)教授4名・助教授2名・講師5名・助手2名・非常勤講師66名の審査と採用

第4回(11/29)8名

議題：内部昇格申請者(副手から助手へ)審査 / 幼稚園教諭免許課程申請の非常勤講師1名「教育相談」(実質2007(平成19)年度からの採用)

第5回(2006(平成18)年1/10)8名

議題：2006年度採用の教授1名(児童生活専攻)・助教授1名(生活福祉専攻) / 2006(平成18)年度からの非常勤講師採用4名

第6回(2006年2/7)8名

議題：2006(平成18)年度からの専任講師1名(児童生活専攻) / 2006(平成18)年度からの非常勤講師1名(生活福祉専攻「医学一般」の採用)

### 教務委員会

カリキュラムの作成点検、授業時間割の作成点検、授業の運営に関する問題、入試制度及び受験資格の検討と対策、関係施設に関する問題と対策対応、その他教務関係全般に関わる問題、教務部長判断の問題、について対応する。

構成メンバーは学長、教務部長、各専攻から1名ずつの計5名

開催状況：年5回開催

第1回(5/18)5名全員出席

議題：本年度委員会の進め方 / 授業アンケートの実施確認 / 学年暦確認と2006(平成18)年度学年暦原案作成の方向付け / 自己点検・評価(教務担当割当) / 幼稚園教諭免許課程申請 / 臨床検査学科申請 / 医学技術専門学校の短大化に伴う問題 / 東京文化高校との協定及びキャリアデザインウィークについて / カリキュラム確認 / その他

第 2回(9/27)5名

議題：2006(平成18)年度学年暦原案 / 個人情報保護法に伴う成績揭示対応 / 前期授業アンケート報告 / アンケート結果の学生への公開 / 後期履修状況と時間割 / 2006年度カリキュラム / 2006年度の教科担当者の変更 / 学生の授業・試験時遅刻減対策 / 施設の現状と対策 / その他

第 3回(10/18)5名

議題：私立短期大学教務担当研修会参加報告 / 授業時数15回確保対策 / 短期大学士」の扱いについて / 教員の履歴・業績等の書式統一 / 学生の個人情報保護対策 / 第三者評価に向けての準備

第 4回(12/6)5名

議題：2006(平成18)年度非常勤講師の確定、及び見直し / 後期授業アンケート実施など / 施設関係

第 5回(2006(平成18)年3/20)5名

議題：後期アンケート集計報告 / 2006(平成18)年度カリキュラム確認と課題 / 第三者評価に向けて / 施設関係 / 2005(平成17)年度反省(引継ぎ課題の確認)

入試広報委員会(注：2006(平成18)年度から学生募集委員会に名称変更)

主な業務：入学定員(150名)の確保のための諸企画立案と遂行 / 指定校訪問、学校説明会の企画と実施 / オープンキャンパスの企画運営 / 各種入試の日程と担当者の決定 / 情宣・広報活動(広告、学校見学、HP改訂)

構成メンバー：7名：教授1名、講師2名、入試広報課2名、嘱託2名(各専攻から1名は必ず入る。なお、オブザーバーとして常務理事1名)

開催状況：年11回開催(4/6・5/10・6/7・7/5・9/13・10/4・11/8・12/6・1/10・2/7・2/28)

学生生活委員会

主な業務は、学生生活の管理、支援、指導である。他に行事関係のオリエンテーションキャンプ、講演会、奨学金の運営等である。

構成メンバー：助教授3名、講師1名、学生課1名の計5名

委員会の開催状況：年5回開催(5/31・6/21・10/4・2/22・3/17)

就職指導委員会

主な業務は、就職に関する立案、就職課業務の監督と助言、学生への就職指導(就職対策講座を含む)等である。

構成メンバー：教授3名、助教授1名、講師1名(各専攻毎に1名)、他に就職課1名他の計6名

委員会の開催状況：年3回開催(5/10・7/26・2/21)

情報教育委員会

主な業務は教員・学生への情報教育及び学内情報機器に関する企画・指導。  
規定なし。

構成メンバー：助教授1名、講師1名、助手3名、副手2名の計7名

委員会の開催状況：年4回開催(5/12・7/29・9/14・2/8)

なお、委員会主催の専攻別IT講座(食物栄養専攻)は次のとおり、

10/20 専攻別IT講座の内容、進め方などの話し合い。/10/27 アンケートを元に講座の内容、進め方、担当者の分担の話し合い。/11/8 第1回専攻別IT講座/11/15 第2回専攻別IT講座/11/22 第3回専攻別IT講座/12/26 今後の専攻別IT講座の話し合い。/2/17 第4回専攻別IT講座/2/20 第5回専攻別IT講座

#### GP委員会

主な業務：GP採択校の調査研究。本学でのGP策定に関する検討

構成メンバー数：4名(教授2名、助教授1名、講師1名)

委員会の開催状況：すべてメールで情報交換をした。文科省からの「大学改革GPナビ-Good Practice」の学内配布。日本短大協会教務委員会主催のGP採択校報告会(10/12)に参加

#### 編入指導委員会

主な業務：四年制大学、専攻科への編入の資料作成と進学指導。大学指定校への対応。指定校希望の学生の面接と推薦文の作成。各種郵送物、パンフレットなどの整理、学生の閲覧に対応。学生との相談、勉強会を常時担当。

構成メンバー：4名(教授2名、助教授2名で原則は3専攻から代表各1名)

委員会の開催状況：年3回実施(4/26・12/22・2/9)

#### スポーツ大会実行委員会

主な業務：スポーツ大会の企画、準備、実施。学生主導で行うための学生指導。

構成メンバー：3名(助教授2名と職員1名)

委員会の開催状況：7回開催(4/19・4/20・4/25・4/27・5/9・5/18・5/19)

#### - 2 - (4) 運営全般についての問題点

2006(平成18)年度から、従来の生活学科に加えて、臨床検査学科を新設した。まだ始まったばかりではあるが、単科の短大であった本学が、この改革によって生活学科(3専攻)と専攻科、そしてキャンパスが異なる新設の臨床検査学科の2学科・専攻科体制となった。一つの区切りを迎えた時期でもあり、これらの3専攻・専攻科と1学科の新体制の連携、運営を滞りなく、積極的に建設的な運営体制を築くことが急務である。

また、ここ数年で行われた本学の改革に対する評価を真摯に受け止め、旧来の教員と新任教員との教員間、教員と事務職員間、さらに短期大学と本部事務局との意思疎通、目標共有、組織や施設の見直し等、改善すべき点も多い。これらは運営方針に関わる問題として受け止めている。

### - 3 事務組織

#### - 3 - (1) 事務組織図

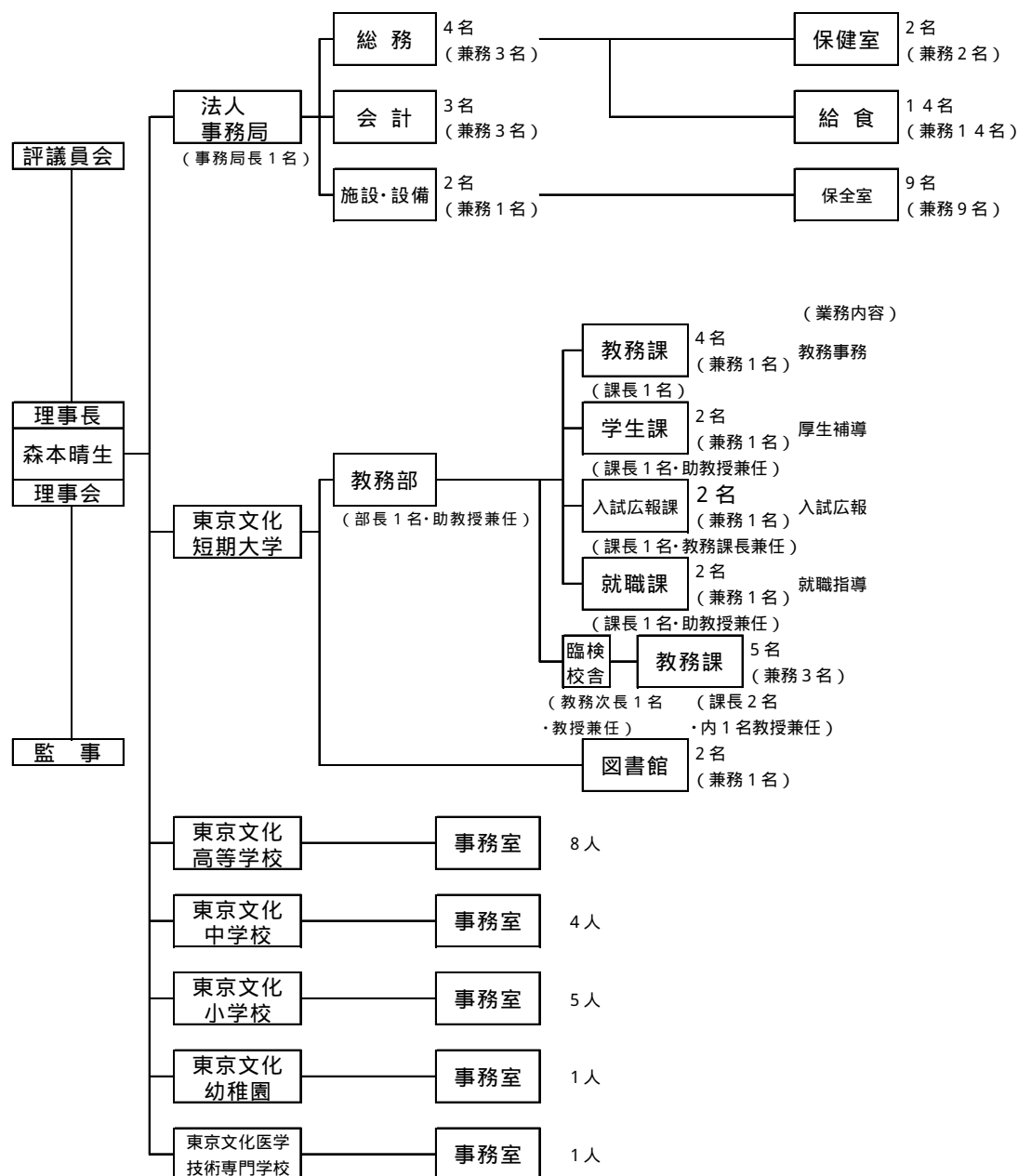
図 - 3 - 1 事務組織図

組織別職員配置図

(平成18年4月1日現在)

法人番号	132028
学校法人名	学校法人東京文化学園

学校法人組織機構図



### - 3 - ( 2 ) 事務職員の任用

事務職員は、法人事務局長が包括的に管理している。各部門で欠員が生じた場合、新たな事務職員を要する状態になった場合は、その部署での希望を整理し、法人事務局長に職員の任用を要請する。事務局長は、理事長らで構成される常任理事会に提議し、採用が必要であるとの決定があれば、募集の手続きを行う。

募集は一般公募が原則であるが、学園関係者から適切な人材の情報が得られる場合には、公募を省略することもある。就職応募者には、法人事務局長・事務部長などが当たるが、必要により現場の長が加わることもある。書類で選考の上、応募者と面談し、健康診断、理事面接を経て採用を決定する。筆記試験は行っていない。採用後6カ月は「試用期間」を設けている。

### - 3 - ( 3 ) 事務組織の諸規程一覧表

事務組織に関する規定は、次の学則等に含まれている。

- イ 学則第5条1、2、第6条1、2、3、4
- ロ 就業規則
- ハ 規程01 - 01 職員の勤務について

### - 3 - ( 4 ) 決済処理の概要と流れ、公印の管理など

#### 決済処理

決済処理は、各部署で起案（A4用紙2枚。学園事務局提出用1枚・起案者所属控1枚）を作成し、教務部受付簿に記入したあと、次の順序で提出用1枚を回付し、決裁を求める。流れは、起案者 所属長（専攻主任・教務部長） 副学長（学科長） 学長 事務課受付（事務課受付簿記帳） 常務理事 学務理事 理事長の流れである。理事長の決済後、事務局でコピーを作成して起案者に交付し、起案書の原本は学園で永久保存される。

#### 公印などの管理

公印は、金庫内に保管し、必要に応じて公印押印願に必要事項を記入して、事務局長と理事に押印を求める。理事長印、学長印は学園事務局で管理している。

学籍簿などの重要書類は、公文書保存期間に基づき保存し、保存期間の過ぎたものは事務局長の許可を得て細断処分している。学籍簿等は永久保存としている。保存は鍵のかかる部屋にて鍵のかかる書架で保存し、重要度の高いものは耐火式の倉庫・金庫等に収納されているが、重要度の低いものは保管場所の耐火性の不安がある。

#### 防災の状況

教職員は自営消防隊に所属して防火・防災に当たっている。日常では、専門の警備員が正門などの警備を行うほかに、全教職員が学内での挨拶運動を発生させた形で、来校者に声を掛け、学内の案内をしながら、併せて不審者の発見

に努めている。防災は、法人事務局の施設・情報システム室が担当している。  
 情報システムの安全対策の現状

コンピュータ関係の情報のセキュリティ対策は、キャンパス全体では学園事務局の施設・情報システム室で担当しているが、短期大学では情報教育委員会と教務部が担当している。

本学が、所有管理する情報は、教務課と学科、専攻でセキュリティ対策に当たっている。

- 3 - ( 5 ) 事務職員は、教員や学生から指示され信頼されているか

事務職員は、学生とのコミュニケーションをはかり、時には学生を指導する教育的立場にある。学生の「自主性」を尊重し、育てるためにも、事務面での書類記入方法、手続き、提出期限などの対応にも十分に配慮するように事務職員に対しても指導している。

学生にこのような事務職員の気持ちが伝わると、事務職員と実に親密になり、学友活動での相談を受けるなど、信頼を得るようになる。しかし、事務職員の対応が「厳しい」としか受け取れない学生もいて、その対応に苦慮することもある。

総合的に見て、学生に対するサービス機関として概ねスムーズに運営され、学生の信頼を受けていると判断している。

- 3 - ( 6 ) 事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等の現状

平成17年度における事務職員の研修参加状況は次のとおりである。

表 - 3 - 6 事務職員の研修参加一覧

月 日	主 催	研修名・研修内容	参加部署
5/11	(財)私立大学退職金財団	退職金交付業務の概要他	事務課
5/11~13	(財)私学研修福祉会 日本私立短期大学協会	私立短大入試広報担当者研修会	入試広報課
6/9	品川公共職業安定所 学生職業総合支援センター	就職指導担当者支援セミナー	就職課
6/17	(株)ティスコ キャリア支援グループ	就職指導・キャリア支援担当者セミナー	就職課
6/23	文部科学省就職問題懇談会 (独)日本学生支援機構	全国就職指導者が'イッソ	就職課
7/6~8	国立情報学研究所	情報セキュリティ担当者研修	教務課
7/20~22	国立情報学研究所	ネットワーク管理担当者研修	教務課
9/7~9	(財)私学研修福祉会 日本私立短期大学協会	私立短大就職担当者研修会	就職課
9/14	文部科学省高等教育局	学校法人経理事務担当者研修会	事務課
10/5~7	(財)私学研修福祉会 日本私立短期大学協会	私立短大経理事務等研修会	事務課
10/12~14	(財)私学研修福祉会日	私立短大教務担当者研修会	教務課

	本私立短期大学協会		
12/8	(独)日本学生支援機構	学生ボランティア活動支援・促進のための連絡協議会の集い	学生課
2006(H18) /3月中	東京文化短期大学情報教育委員会	授業記録用ソフトの研修	教職員

### - 3 - ( 7 ) 事務組織が抱えている問題や課題

事務職員のIT機器操作による事務処理の技術や能力に差があり、機器利用による事務の効率化やファイルの共有化、情報伝達が図りづらい現状である。ハード面でのLAN機器を充実させ、ソフト面で学内で互いに研修をし合うなどスキルアップに努めている。

職員の人員削減による課の統合や教員の兼任による過重負担は否めない。職員の年齢が高くなり、若い職員がわずかなので将来の新旧交代の上で業務の継承に不安を残している。

## - 4 人事管理

### - 4 - ( 1 ) 教職員の就業における問題点

夏休みなどの長期休暇期間は、就業規則には定められていない休日が認められている。昨今の学生募集対策、就職対策などから、学園事務局で定めた休日の期間と短期大学教務部で希望する期間にズレがあり、一貫した運用がしにくくなっている。

年次有給休暇は最大で20日であり、世間の趨勢よりも少なくなっている。しかし、前述の就業規則に定められていない休日があるので、全体としては有給休暇の日数は少ないとは言えない状況と判断している。この問題は就業規則の改正などで解決すべきであるが、その手続きが遅れている。

### - 4 - ( 2 ) 法人と短期大学教職員との関係

法人の理事のうち短期大学教職員は学長のみであり、評議員のうち短期大学教職員は5名(学長を含み、2名は2006(平成18)年度から)である。理事会とのパイプは直接には学長のみであるが、随時、常任理事が短期大学教職員から意見を聴取している。

理事長が学長を兼務しているので、理事長の立場と学長の立場が混乱することがままあるので、2004(平成16)年度からは、学務理事が教授会に陪席し、理事会と教授会の情報の共有を高めている。

2006(平成18)年度から2学科になったのを機会に、それぞれの副学長を置き、学長の代行の役割を持たせた。評議員会は年3回程度開催されるので、学園の方針を教授らが直接に聞き、意見を述べる機会となっている。

全教職員に対し、年2回程度開催される全学園集会で、法人の予算、決算、事業の概要などが理事から説明され、教職員の質問に答えている。

理事長である学長だけでなく、常任理事2名が学内の活動に少しずつ加わるようになり、本学の教職員との関係は少しずつ良い方向に進んでいる。

しかし、本学での情報伝達が、教授会などの会議を経ることが多く、若い職員には十分に伝わらないことがあったので、2005(平成17)年度から、年数回の短期大学での全学集会を開き、学長から直接に全教職員に働きかけ、意思の疎通は改善されつつある。

#### - 4 - ( 3 ) 教員と事務職員の関係

学園事務局には、短大の教職員のメールボックスも置かれていることから、毎日教職員が言葉を交わし非常によい友好関係にある。また短大の教務部は、事務職員と教員が所属していることから、意思疎通が可能で学校業務をスムーズに進める良い環境にある。

#### - 4 - ( 4 ) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状

年1回6月に学園内で身体計測・胃と胸部レントゲン撮影・尿と血液検査・内科健診を実施している。未受検者には、その後校医の診療所で1ヶ月間は、胃部レントゲン撮影以外を受検できるように設定している。受検率は年度により変動するが70～80%、結果は各自に知らせる。また、産業医(校医)が「定期健康診断結果報告書」で所見を認めた場合は、その旨と生活上の注意を喚起する通知を出している。

日常的には血圧測定や人間ドックの結果説明、受診の相談、けがの手当てなどにも適宜対応している。

就業環境は、10年ほど前から徐々にIT化を進め、2004(平成16)年頃から短期大学と学園本部の全教職員にパソコンによる連絡ができるようになった。個々人のパソコンに対する技術の違いがあっても、必ずしも連絡がスムーズに行われていないが、研修会を行うなどの努力により、状況は改善されている。

就業時間を遵守する方針はありながら、一部ではこれを超えて就業する状況があり、FD、SD活動を通じて改善の努力をしているが、遅い歩みとなっている。仕事量の片寄りが就業時間に影響しているので、この改善の努力を続けている。

### - 5 特記事項

#### - 5 - ( 1 ) 学園倫理委員会

法人では、倫理遵守及び危機管理対応の仕組みを構築することを目的として、学校法人東京文化学園倫理委員会を発足させ、ハラスメント防止、個人情報保護、著作権・肖像権、贈収賄等の規程・ガイドラインを作成した。全教職員に周知するほか、ホームページにも掲載するなど、倫理観の共有化を進めている。

#### - 5 - ( 2 ) 目標共有制度

課題解決アイデアと行動計画を教職員が考え出し追求し実現していくことを目的として、2005(平成17)年度から目標共有制度をスタートさせた。前年度末に法人の方針を各学校が受けてこれを共有し、年度初めに各学校などから年度のまとめとして主要

実績、職務を取り巻く環境の変化をどう把握しているか、また次年度に対する取り組むべき課題、運営方針と評価観点を明示し、全教職員が共有する。各学校の課題点、運営方針などを基にして「目標共有シート」を各教職員が作成し、年度初め、中間期、期末の3回にわたり学校長などと面談し、自分の立てた目標の達成度を確認し、その後の業務に反映させている。

まだ、1年間しか実績がないが、今後の効果を期待している。

## 《 財 務 》

### - 1 財務運営

#### - 1 - (1) 中期計画

法人では、3ヶ年の中期計画を策定している。中期計画の名称は、平成13～15年度は「中期計画」、平成16～18年度は「新中期計画」となっている。策定の経緯は、限られた予算を有効に使うためと、必要な計画であるかを判断するためである。策定に当たり、常務理事から各校の幹部に教職員数、在學生数、前年度の決算などの基礎データを配布し、3ヶ年の計画を作成させる。その計画をもとに、常務理事、事務局長などで審査を行い、常任理事会の承認を経て、資金推移と併せて各校幹部に中期計画内容の可否と理由を通知する。

中期計画は、毎年12月から翌年1月にかけて見直しを行い、翌年2月に学園全体集会を開催し中期計画事業の説明、修正を全教職員に説明している。また、各部署に関わる事業計画では各校の長と話し合い、事業計画を決定している。

新規の計画は、指定用紙に当該年度の前年12月に、各学校、部署が向こう3年間の入学者の予想、施設、設備関係の要望、採用などの人事関係、重点予算の要望などを記入し、財務担当理事を中心にそれに基づいて中期計画予算をたて、収支のバランス、施設、設備の重点改修などを考えながら作成する。

#### - 1 - (2) 予算・事業計画

各学校の予算額案は前年の常任理事会で枠を決定し、11月始めに予算科目の振り分けを各学校に依頼し、12月に提出を受けている。短期大学では、割り当てられる金額を基に、研究室、部署にて適切に配分する割当て方式を行っている。事業計画に基づく大規模な支出予算は事務局と相談し、別枠予算として提出する。

事務局では、提出された資料を点検、集計し、内容について各校予算担当者と検討し確認する。その後、財務担当である常務理事の決裁を受け、2月の理事会で原案を決定し、評議員会の議を経て理事会で決定する。

事業計画は、各学校の要望をもとに事務局にて原案を作成し、常任理事会の承認を経て理事会で原案を決定し、評議員会の議を経て理事会で決定する。

#### - 1 - (3) 予算の流れ

決定した予算は、学園事務局長から短期大学長を経て教務部長へ通知し、教務部長は、学科長・専攻主任・図書館長・各課長に通知する。予算執行に当たって、予算どおりの支出でも各予算管理責任者(専攻別など)の決済が必要となり、また、10万円以上の支出は起案書が必要となる。起案書は、教務部長、副学長、学長などの承認を経て、役員の承認を得たものに関して支出を認められている。高額の物を購入する場合は、必ず相見積もりをとり、必要に応じて事務局に相談して購入先を選択する。

10月には9月までの上半期の予算執行状況と10月から翌年3月までの予想支出を提出させ、予算の適切な執行とさらなる冗費の削減を依頼している。

財務諸規定

経理規程

就業規則附属規定・給与規定

就業規則附属規定・給与規定の実施運用規程

- 1 - ( 4 ) 過去3ヶ年の監事の監査状況及び公認会計士の監査状況

過去3ヶ年の監事監査

平成15年度に実施した監事監査

平成15年 4月18日 理事会に出席  
5月16日 平成14年度決算説明を受け、監査報告を提出  
5月23日 理事会・評議員会に出席し監査結果を報告  
7月3日 理事会に出席  
10月30日 理事会に出席  
12月17日 理事会に出席  
平成16年 1月13日 理事会に出席  
2月25日 理事会・評議員会に出席

平成16年度に実施した監事監査

平成16年 4月20日 理事会に出席  
5月10日 平成15年度決算説明を受ける  
5月18日 監査報告を提出  
5月25日 理事会・評議員会に出席し監査結果を報告  
6月22日 理事会に出席  
7月20日 理事会に出席  
9月14日 理事会・評議員会に出席  
10月12日 理事会に出席  
11月9日 理事会に出席  
12月14日 理事会に出席  
平成17年 1月11日 理事会に出席  
2月22日 理事会に出席  
3月22日 理事会に出席  
3月31日 理事会・評議員会に出席

平成17年度に実施した監事監査

4月8日 評議員会に出席  
4月21日 理事会に出席  
5月20日 平成16年度決算説明を受け、監査報告を提出  
5月24日 理事会・評議員会に出席し、監査結果を報告

7月19日 理事会に出席  
 9月13日 理事会・評議員会に出席  
 11月15日 理事会に出席  
 12月6日 理事会に出席  
 2月21日 理事会・評議員会に出席  
 3月14日 理事会に出席  
 5月12日 公認会計士監査に立会

その他、月次帳票(合計残高試算表、資金収支計算表、消費収支計算表、貸借対照表)に関しては、帳票を送付、あるいは持参して、6月から毎月監査を実施している。2005(平成17)年度決算については、2006(平成18)年5月12日に、公認会計士監査に立会い、公認会計士と約2時間意見交換を行った。

#### 過去3ヶ年の公認会計士監査

##### 平成15年度に実施した公認会計士監査

平成15年 4月1日 現金、貯蔵品等現物実査  
 4月15日 平成14年度期中監査4～3月  
 4月26日 平成14年度決算監査  
 5月2日 平成14年度決算監査  
 5月13日 平成14年度決算監査  
 5月26日 平成14年度決算の監査報告書を交付  
 7月23日 事務の聞き取り調査1回目  
 9月10日 事務の聞き取り調査2回目  
 10月8日 平成15年度期中監査4～8月  
 11月10日 平成15年度期中監査4～9月  
 12月9日 平成15年度期中監査4～10月  
 平成16年 1月30日 平成15年度期中監査4～12月  
 2月26日 平成15年度期中監査4～1月  
 3月29日 平成15年度期中監査4～2月

##### 平成16年度に実施した公認会計士監査

平成16年 4月1日 現金、貯蔵品等現物実査  
 4月26日 平成15年度期中監査4～3月  
 4月27日 平成15年度決算監査  
 4月30日 平成15年度決算監査  
 5月12日 平成15年度決算監査  
 5月18日 平成15年度決算監査  
 5月26日 平成15年度決算の監査報告書を交付  
 9月16日 平成16年度期中監査4～7月  
 10月14日 平成16年度期中監査4～8月  
 11月17日 平成16年度期中監査4～9月

	12月20日	平成16年度期中監査4～11月
平成17年	1月27日	平成16年度期中監査4～12月
	2月28日	平成16年度期中監査4～1月
	3月28日	平成16年度期中監査4～2月

#### 平成17年度に実施した公認会計士監査

平成17年	4月1日	現金、貯蔵品等現物実査
	4月27日	平成16年度期中監査4～3月
	5月1日	平成16年度決算監査
	5月2日	平成16年度決算監査
	5月12日	平成16年度決算監査
	5月17日	平成16年度決算監査
	5月25日	平成16年度決算の監査報告書を交付
	9月29日	平成17年度期中監査4～8月
	10月14日	平成17年度期中監査4～8月
	11月22日	平成17年度期中監査4～9月
	12月19日	平成17年度期中監査4～10月
平成18年	1月27日	平成17年度期中監査4～12月
	2月24日	平成17年度期中監査4～1月
	3月27日	平成17年度期中監査4～2月

#### 平成18年度に実施した公認会計士監査

	5月6日	平成17年度決算監査
	5月10日	平成17年度決算監査
	5月12日	平成17年度決算監査
	5月13日	平成17年度決算監査
	5月30日	平成17年度決算の監査報告書を交付

#### 公認会計士の指摘事項と対応

##### 2003(平成13)年度

学園祭などで受ける「お祝い金」は、社会慣行としてなされる交際費的性格を持つものであるから、寄付金ではなく雑収入として処理するよう指導があったので、そのような処理に変更した。

##### 2004(平成16)年度

郵便貯金の残高証明書の記載が通帳残高と相違している点を指摘され、調査の結果、郵便局のミスと判明し、郵便局に残高証明書の再発行を依頼した。

##### 2005(平成17)年度

某銀行の残高証明書の記載が通帳残高と相違している点を指摘され、調査の結果、銀行の転記ミスと判明し、銀行に残高証明書の再発行を依頼した。

- 1 - ( 5 ) 財務の公開

財務の公開については、従来、決算終了後(6月初旬)に学内報により専任教職員へ貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書の概要について配布する。また、全専任教職員を対象に決算について財務担当理事が説明会を開催し、説明と質疑応答を行っている。

私立学校法の改正後は、従来の方法に加え、財務書類等閲覧規程に基づき、教職員以外にも閲覧を許可している。閲覧希望者は、財務書類等閲覧申請書に必要事項を記入の上、事務局へ申し出ることによって、事務局指定の場所で閲覧できる。今後はホームページへの掲載を検討している。

- 1 - ( 6 ) 資金の保有と運用

資金の保有と運用に関しては、基本的にリスクのあるものは行わないことになっているので、低利息でも安全なもので運用している。例外として、内規に基づいて2003(平成15)年度に特約付外貨預金を運用した。

参考資料 外貨預金運用ルール

- 1 - ( 7 ) 寄付金と学校債

寄付金は、創立80周年記念募金として、在学生の保護者、教職員、卒業生などに呼びかけて実施している。毎年7月頃に、在学生の保護者、卒業生などに趣意書、振込用紙などの書類を送付し、任意の寄付を集めている。

学校債は募集していない。

- 2 財務体質の健全性と教育研究経費について

表 - 2 - (1) 過去3ヶ年(平成15～17年度)の資金・消費収支計算書の概要

別紙様式1

過去3ヶ年の収支計算書の概要

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
【資金収支計算書 / 資金収入の部】	(単位：千円)					
学生生徒等納付金収入	822,062	282,531	885,216	355,672	910,674	378,755
手数料収入	21,445	6,825	20,283	6,238	18,634	5,746
寄付金収入	49,283	14,197	48,405	15,102	48,465	16,262
補助金収入	395,366	69,353	406,511	93,255	531,843	76,030
資産運用収入	1,326	517	1,781	1,005	1,220	220
資産売却収入	0	0	0	0	0	0
事業収入	58,497	7,110	61,311	5,865	69,047	6,368
雑収入	56,766	12,695	58,901	9,242	53,731	1,760
借入金収入	1,200	0	1,200	0	70,600	2,400
前受金収入	255,610	-	249,603	-	268,365	-
その他の収入	71,949	-	104,265	-	56,685	-
資金収入調整勘定	246,803	-	311,784	-	431,077	-
前年度繰越支払資金	462,325	-	537,554	-	629,031	-
収入の部合計	1,949,026	393,228	2,063,246	486,379	2,227,218	487,541

【資金収支計算書 / 資金支出の部】

人件費支出	911,795	260,806	981,664	297,005	979,541	314,509
教育研究経費支出	239,057	78,406	246,872	77,203	244,698	84,908
管理経費支出	153,962	40,491	146,596	37,985	146,644	42,797
借入金等利息支出	5,703	2,908	4,065	2,066	2,857	1,253
借入金等返済支出	28,040	14,078	27,710	13,660	27,310	13,660
施設関係支出	15,517	7,976	22,194	-	234,900	3,775
設備関係支出	18,152	5,079	18,557	7,216	88,650	8,405
資産運用支出	0	-	0	-	0	-
その他の支出	76,560	-	38,218	-	55,669	-
資金支出調整勘定	37,314	-	51,661	-	29,365	-
次年度繰越支払資金	537,554		629,031		466,314	
支出の部合計	1,949,026	409,744	2,063,246	435,135	2,217,218	469,307

【消費収支計算書 / 消費収入の部】

(単位：千円)

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金	822,062	282,531	885,216	355,672	910,674	378,755
手数料	21,445	6,825	20,283	6,238	18,634	5,746
寄付金	59,105	14,778	49,293	15,102	49,651	16,262
補助金	395,366	69,353	406,511	93,255	531,843	76,030
資産運用収入	1,326	517	1,781	1,005	1,220	220
資産売却差額	0	0	0	0	0	0
事業収入	58,497	7,110	61,312	5,865	69,047	6,368
雑収入	22,874	12,695	31,472	9,242	34,616	1,760
帰属収入合計	1,380,675	393,809	1,455,868	486,379	1,615,685	485,141
基本金組入額合計	35,086	12,955	14,387	1,615	178,574	1,193
消費収入の部合計	1,345,589	380,854	1,441,481	484,764	1,437,111	486,334

【消費収支計算書 / 消費支出の部】

人件費	882,932	260,852	946,409	287,214	978,197	304,268
教育研究経費	364,545	124,329	370,711	120,322	377,871	126,917
（うち減価償却費）	(124,788)	(45,822)	(122,951)	(43,118)	(133,098)	(42,009)
管理経費	164,125	48,214	156,641	45,669	155,882	50,671
（うち減価償却費）	(10,120)	(7,680)	(10,002)	(7,641)	(8,557)	(7,193)
借入金等利息	5,703	2,908	4,065	2,066	2,857	1,253
資産処分差額	0	0	0	0	503	130
徴収不能額	670	0	622	510	490	490
消費支出の部合計	1,417,975	436,303	1,478,448	455,781	1,515,800	483,729
当年度繰越消費支出超過額	72,387	-	36,967	-	78,689	-
前年度繰越消費支出超過額	2,383,316	-	2,455,703	-	2,492,670	-
翌年度繰越消費支出超過額	2,455,703	-	2,492,670	-	2,571,359	-

- 2 - ( 2 ) 平成 1 7 年度末の貸借対照表の概要

表 - 2 - ( 2 ) 平成 1 7 年度末の貸借対照表概要

(平成18年3月31日 / 単位 : 千円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	3,077,985	2,885,882	192,103
有形固定資産	2,922,595	2,740,092	182,503
その他の固定資産	155,390	145,790	9,600
流 動 資 産	650,151	686,529	36,378
資産の部合計	3,728,136	3,572,411	155,725
負 債 の 部			
固 定 負 債	417,808	357,147	60,661
流 動 負 債	371,107	375,929	4,822
負債の部合計	788,915	733,076	55,839
基本金の部			
基本金合計	5,510,580	5,332,005	178,575
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費支 超過額	2,571,359	2,492,670	78,689

- 2 - ( 3 ) 過去 3 ヶ年分の計算書類、財産目録  
(訪問調査時に提示)

- 2 - (4) 過去 3 ヶ年の短期大学における教育研究経費比率

表 - 2 - (4) 2003(平成 15)年度以降の短期大学における教育研究経費比率

2003(平成 15)年度	2004(平成 16)年度	2005(平成 17)年度
3 1 . 6 %	2 4 . 7 %	2 6 . 2 %

**- 3 施設設備の管理**

- 3 - (1) 施設設備の管理に関する諸規程

施設設備の管理に関する諸規程は次のとおりである。

経理規程

減価償却の方法 (内規)

平成18年度支払勘定科目 (内規)

物品管理規程

図書管理規定

校内使用内規

### - 3 - (2) 危機管理対策の現状

#### 火災等の災害対策

法人では、3カ所のキャンパスに置かれたそれぞれの防火管理者の下に防火・防災委員会を置き、防災計画に基づき自衛消防隊を組織し災害に備えている。本部校舎では中学高等学校、短期大学生活学科及び事務局にそれぞれ自衛消防団が組織され、必要に応じて訓練を行っている。

また、毎日の防火対策としては、校内防火巡回表に基づいた箇所を常駐警備員に依頼して、毎日巡回、チェックし、不備事項があれば防火管理者を通じて各担当へ連絡している。

#### 防犯対策

人間による警備を基本とし、犯罪の侵入を警備員常置による抑止効果で未然に防ぐようにしている。

日常の出入りは正門に限定し、正門詰め所に常駐警備員を置いている。正門以外の各出入口を解放する際は、必ず無線機を携帯した立哨警備員を配置して、侵入者などに備えている。

各出入口付近、教職員室には「さすまた」を常備し、所轄警察の指導を受けて暴漢対策に当たっている。

#### 学生、教職員の避難訓練等の対策

毎年、6月頃に火災を想定して、避難訓練を実施している。同じキャンパスに中学校・高等学校が併設されているので、火災時の避難は同時に行われることになるが、実際の避難訓練は各学校の年間日程により、他校の避難経路を考慮した避難訓練を行っている。

教職員には、避難経路、消火器の位置、非常放送設備、屋内消火栓などの研修を随時行っている。新入教職員を対象としての初期消火の訓練も必要に応じて行っている。

#### コンピュータのセキュリティ対策

WAN 側を向くサーバーに関しては、必要最低限のポート開放に止めている。外部アクセスには指定の Proxy を必須としている。

ウイルス対策としては、サーバーサイドでウイルススキャン（メール、ウェブ・ブラウジング）を行い、各クライアントにサーバーとは別メーカーのウイルススキャンソフトを支給している。

#### 省エネ及び地球環境保全対策

空調設備を集中方式から個別方式に変更し、冷暖房温度のこまめに調節することを指導している。照明器具は、省エネ型への順次移行をしている。

新渡戸祭（学園祭）などの行事を通じて、省エネ及び地球環境保全対策の啓蒙活動を行っている。

## 《 改革・改善》

### - 1 自己点検・評価について

#### - 1 - ( 1 ) 位置付け

##### 自己点検・評価の目的

東京文化短期大学は1995（平成7）年5月30日の運営委員会において、本学に自己点検・評価委員会を設置することを提案・承認され、そのための準備会が組織された。準備会は延べ4回開催され自己点検・評価委員会発足のための検討を行った。準備会の検討案は教授会の審議を経て承認され、1996（平成8）年2月26日付で学則を改正した。自己点検・評価委員会は、本学の教育研究水準の向上を図り、その設置目的や社会的使命を達成するための教育研究活動等にかかわる自己点検・評価を実施し、その結果を本学の充実改善に活用し、健全な大学の発展に資する努力をするものである。なお、結果は評価報告書としてまとめられ、理事長に答申される。

理事会はこれを検討し、その検討結果は自己点検・評価委員会委員長によって委員会に報告される。委員会は理事会の了承に基づき、自己点検・評価結果と理事会の検討結果を教授会に報告する。教授会では、今後の課題と展望について話し合いを行い、本学の教育に反映させる。

##### 自己点検・評価の実際（現状）

自己点検・評価は、本学自らが教育研究活動等その所轄業務について点検を行って、現状を正確に分析・認識・把握し、これを踏まえて積極的に評価すべき特色の抽出、改善を要する問題点の抽出、今後の方向に関する提言をし自己評価を行うものである。評価項目を掲げ、すべての教職員が諸委員会等で分担し、全員の協力体制で点検評価作業を担っている。

また、自己点検・評価は2年ごとに実施することとしており、今後も継続していく予定である。本学が行う自己点検・評価の事項は、次の各号に掲げるとおりである。

- ( 1 ) 本学の教育理念・目的に関すること。
- ( 2 ) 教育活動に関すること。
- ( 3 ) 学生生活に関すること。
- ( 4 ) 研究活動に関すること。
- ( 5 ) 情報システムに関すること。
- ( 6 ) 社会との連携及び国際交流に関すること。
- ( 7 ) 教員組織に関すること。
- ( 8 ) 管理運営及び財政に関すること。
- ( 9 ) 施設・設備に関すること。
- ( 10 ) 自己点検・評価の体制に関すること。
- ( 11 ) その他委員会が必要と認めた事項。

なお、組織、規程については添付資料に示す。

## 自己点検・評価結果の公表

委員会は理事会の了承に基づき、自己点検・評価結果を教授会に報告し、必要に応じて社会に公表するが定められている。学内および学園関係者（機関）および学外者および短期大学基準協会などの学外諸機関に配布し公表した。

### - 1 - ( 2 ) 過去3カ年の自己点検・評価報告書の発行状況と配布先

本学の自己点検・評価への取り組みは1996（平成8）年に、自己点検・評価委員会を組織化することからはじまり、報告書として発行したものは次のとおりである。当初は計画通り2年に1回の点検・評価を実施し、報告書にまとめることができた。しかし、入学生の激減（定員割れ）という事態に陥り、学生募集、新専攻設置、機構改革とかがつてない改革を優先せざるを得ない状況となり、すべての点検・評価が実施できなかった。2004（平成16）年度からは第三者評価も視野に入れて点検・評価を行うこととして、2005（平成17）年度に引き継いだ。平成18年度に第三者評価を受けることを目標に点検・評価を実施している。

1997（平成9）年の報告書（参考資料）

『東京文化短期大学の現状と課題 - 1997年度自己点検・評価報告書 - 』

1998（平成10）年3月10日発行。A4判、全140頁。

主な内容： 教育理念 教育活動 学生生活 研究活動 図書館運営 社会との連携 教員組織 管理運営及び財政 施設設備 自己点検・評価体制 附資料

1999（平成11）年の報告書（参考資料）

『東京文化短期大学の現状と課題 - 1999年度自己点検・評価報告書 - 』

2000（平成12）年3月10日発行。A4判、全148頁。

主な内容： 教育理念 教育活動 学生生活 研究活動 情報システム 社会との連携及び国際交流 学校行事の運営 教育制度と教職員組織 管理運営及び財政 施設設備 自己点検・評価体制 附資料（委員会規程、点検・評価項目、アンケート資料、自己点検・評価報告書担当委員会及び構成員）

2002（平成14）年の報告書（参考資料）

『東京文化短期大学の現状と課題 - 2002年度自己点検・評価報告書 - 』（学内資料）

2005（平成17）年2月28日発行。A4判、全51頁。

2004（平成16）年度自己点検評価内部資料

『東京文化短期大学の現状と課題 - 2004（平成16）年度自己点検・評価内部資料』

2006（平成18）年3月28日発行。

本学の改革に伴い、全ての項目での点検・評価が実施できず、報告書のとりまとめが困難な状況にあり、内容は一部のダイジェスト版となった。そこで内部資料として簡易冊子体裁で作成した。

主な内容：教育理念 / 学生生活 / 研究活動 / 情報システム / 社会との連携及び国際交流 / 学校行事の運営 / 自己点検・評価体制等

## - 2 自己点検・評価の教職員の関与と活用について

### - 2 - ( 1 ) 自己点検・評価への教職員のかかわり方について

自己点検・評価作業は、前述の項目にあげたように大学運営面のすべてにわたるものである。当然、教員だけでは担当できない。また、職員だけでも実施はできない。教職員全員が学園事務局を含めて行わなければならない作業である。教育理念の周知、教育活動、学生の支援活動、研究活動、財務を含めた管理運営と大学の発展を常に考え、教職員が一致して日頃の担当業務に当たらなければならない。

本学では諸委員会をおき、職員も関連する委員会に所属し日頃から意見交換を行っている。また、教員は必要な情報提供を得ている。今後も教職員相互の討議を重ねていきたい。

今後は点検・評価結果で得られた課題を掘り下げ、よりよく改善し教職員、学生が共に生き生きとした活動ができるようフィードバックしていきたい。

## - 3 相互評価や外部評価について

### - 3 - ( 1 ) 相互評価や外部評価

相互評価としては、2001(平成13)年に東京服飾造形短期大学(現：東京田中短期大学)と本学とで実施し、『東京服飾造形短期大学と東京文化短期大学との相互評価報告書』として作成した。短期大学基準協会でまとめた『平成14年度短期大学相互評価報告』(2003年4月)に掲載され、本学としても別刷の冊子体裁で発行した。

『東京服飾造形短期大学と東京文化短期大学との相互評価報告書』(参考資料)  
主な内容：各短大の概要 / 「相互評価」質問項目表 / 「相互評価」質問項目への回答 / 再質問 / 再質問への回答等

## - 4 第三者評価(認証評価)について

### - 4 - ( 1 ) 第三者評価を実施するための学内組織の概要

2004(平成16)年第7回教授会(2004年11月16日)において、本学の自己点検・評価活動として2006(平成18)年度に第三者評価を受ける方針を自己点検・評価委員長(学長)が明らかにした。外部機関である短期大学基準協会による第三者評価に参加することとし、担当者としてA L O(連絡調整責任者)が委嘱された。

A L Oは短期大学基準協会の研修会に参加し、第三者評価についての研修内容を教授会に報告した。各担当部署において点検・評価作業を進めた。

2006(平成18)年を迎え、従来の自己点検・評価委員会に加え、第三者評価準備委員会(教授会よりA L Oを含み3名、事務局長、事務職員で構成)を設け、準備にあたることとした。

### - 4 - ( 2 ) 第三者評価を迎えるにあたって

これまで、自己点検・評価と相互評価を行ってきたが、このたび第三者評価を受けることは未知の世界に踏み出す要素が多い。自己点検・評価は、馴れ合いになったり、自己満足に陥る可能性があり、相互評価は相手校が1校なので観点があまり広くない

性格がある。

これに比べて、5人の評価員を迎えて一定のマニュアルに準拠した第三者評価を受けることは、評価領域の広さと客観性の高さはこれまでとは比較にならない。本学では、建学の精神に則り、教育研究活動を続けてきた実績があるが、それが社会的に意義あるものであるのかは、自己評価のみでは不確実である。

第三者評価を迎えるにあたり、教職員全員による報告書の作成、その見直しを行い、評価員の質問や指摘に十分に対応し、評価結果を尊重して本学の教育活動をさらに高めていきたいと願っている。

## 将来計画の策定

学長 森本晴生

1928(昭和3)年に本学の前身である「女子経済専門学校」が設立され、設置学科の変更を重ねてから、約20年後の1950(昭和25)年に家政科単科の女子短期大学である「東京文化短期大学」として歩みだした。その後、栄養士養成を続けながら1983(昭和58)年に再編成してコース制を設けるなどしたが、大きな変更はなかった。短期大学発足後約50年を経て、2002(平成14)年から、学科名の変更、専攻の設置、共学化、介護福祉士養成と保育士養成、さらには2006(平成18)年度から幼稚園教諭養成を開始し、臨床検査学科を設置する(専門学校からの切替え)など、制度的な変化を続けている。

本学は、建学の精神を維持しながら、社会に必要な卒業生を送り出すという短期高等教育機関であるが、短大設立後の約50年間は大きな変化をしなかったことは、社会環境の把握が十分でない期間が続いたことを否定できない。最近の5年間の制度的な変化の連続は、社会環境の変化に追いつくための見直しの結果であると考えられる。

めまぐるしい社会の変動に伴って、今後はさらなる改革をしなければならない。認証評価制度は、高等教育機関に自己点検・評価と、第三者評価を求めるものであり、ともすれば現状に甘んじようとする安易な考え方に対する刺激剤となっている。

将来計画として、当面は次のようなことを進めていく。

1. 建学の精神とその維持発展は、2005(平成17)年に設置した「新渡戸・森本研究所」で研究しているが、随時、社会にアピールできるように態勢を整える。
2. 将来構想の検討は、2007(平成19)年度から本学に「将来構想委員会」を設置し、各年代の教職員の意見を集めて、建学の精神を体した構想を立案し、具体的な計画へと進める。
3. 新設の臨床検査学科と従来からの生活学科の3専攻、さらに専攻科との連携を強め、それぞれの働きの掛け算効果を生み出すように努める。
4. 社会に対する公開講座は、2学科・3専攻・1専攻科の協力により、具体的・实际的であり、社会から評価を受けるものに発展させる。
5. 生活学科で始めたパソコンによる「授業の記録」を拡充し、欠席学生に対する授業の補完とするとともに、教員間の授業に対する相互理解を広げる一助として推進する。
6. 学則その他の諸規程の見直しを行い、環境の変化に対応し、ルールに基づいた教育研究活動を展開する。

## 第三者評価を終えて

今回の自己点検・評価と、それに基づく財団法人短期大学基準協会による第三者評価によって、本学のいろいろな分野での問題点に気がつくことができた。とくに、訪問調査のために来校した評価員の方々から、面接調査や学内視察の際の質疑だけにとどまらず、休憩時間などの非公式な会話の中で、示唆に富んだ見解を伺うことができた。

とくに、建学の精神を研究し、維持発展させるために設置した「新渡戸・森本研究所」や、法人の目標に合わせて短期大学の目標を設け、さらにこれらに合わせて教職員の目標を設置させ、期中と期末とに教職員自身が立てた目標と結果を比べる「目標共有制度」について、前向きな評価を伺うことができたことは、本学および本学園が進めていこうとすることが評価されたものと理解でき、今後の展開への力強い支援をいただいたものと感謝している。

本日、財団法人短期大学基準協会から「平成19年3月22日付けて適格と認める」旨の機関別評価結果を受領し、役員はもとより、教職員一同でその内容を確認し、適格と認められたことを喜んでいる。

これからは、指摘を受け、あるいは話題に上がった問題点を一つずつ改善していくことが課題である。7年以内に1度の実施が義務づけられている第三者評価だけでなく、毎年の自己点検・評価と、数年に1度の相互評価などによって、自己満足的な評価とならないように十分留意するとともに、社会で必要とされる活動を確認し、全学で展開していきたい。

2007(平成19)年3月24日

理事長・学長 森本晴生

## あとがき

仮綴じではあるが、『東京文化短期大学の現状と課題 - 2005年度自己点検・評価報告書 - 』が出来上がり、第三者評価へ準備の一つが整った。本学の現状を再確認し、そこから問題点を浮かび上がらせ、一つ一つの課題解決の糸口を求め、将来への発展へと結びつけていかなければならない。点検で終わらず、評価で終わらず、具体的な改善を進めるためには、再読吟味を全教職員で行わなければ意味のないことである。

1999年度版の本学自己点検・報告書の「あとがき」の末尾は「本報告書がでた機会に、将来に対する正確な見通しに立脚した明確なビジョンを打ち出して欲しい。その上で本報告書の諸提言を整理し、ビジョンに合致する提言を優先的に実行することによって、今後何年間かは困難な時代が続くと予想される中で、本学の更なる発展を図るべきであるというのは、私だけの意見ではないであろう。」と結んでいる。今回は、第三者評価を受ける重要な資料であることは、前回と異なるが、本『自己点検・評価報告書』を担当した我々も同じように思う次第である。

執筆担当委員会

第三者評価準備委員会

[ 2006(平成18)年6月26日 ]

- 追記 -

9月に5名の評価員をお迎えして訪問調査が行われました。本報告書をもとにして闊達な意見交換がなされ、本学にとって大変有意義なご意見を頂戴することができました。その後、約半年を経て、適格との機関別評価結果を受けることができました。第三者評価準備委員会としては、一安心するとともに現状に満足せず更なる改革が必要となっていることを強く感じております。

執筆担当委員会

第三者評価準備委員会

[ 2007(平成19)年3月24日 ]

#### 執筆担当委員会一覧

本学の特色・ 章（自己点検・評価実施小委員会） 章・ 章・ 章（教務委員会、及び一部図書館委員会） 章・ 章（学生生活委員会） 章（自己点検・評価実施小委員会） 章・ 章（管理運営委員会） 章（自己点検・評価実施小委員会）。

#### 第三者評価準備委員会(自己点検・評価委員会)メンバー一覧

森本 晴生（委員長・学長・生活学科教授）  
岩切信一郎（ALO担当・生活学科教授）  
清水 憲二（教務部長・生活学科助教授）  
今井 正（教務次長・臨床検査学科教授）  
堀内 明（学園事務局長）  
斉藤 和良（生活学科生活福祉専攻主任・教授）  
石森 眞子（生活学科食物栄養専攻・助教授）  
伊澤 永修（生活学科児童生活専攻・専任講師）  
松崎 一信（学園事務局事務課長）  
川北千香子（教務部教務課係長）  
松島しのぶ（教務部学生課主任）

東京文化短期大学の現状と課題  
- 2005(平成17)年度自己点検・評価報告書 -

発行日 2007(平成19)年3月30日

編集 東京文化短期大学自己点検・評価委員会

発行 東京文化短期大学

〒 164-8638 東京都中野区 6-38-1

電話 03-3381-0197